

2023年度

# 有価証券報告書

自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日

三菱自動車工業株式会社

(E02213)

## 目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	14
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	15
3. 事業等のリスク	21
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
5. 経営上の重要な契約等	30
6. 研究開発活動	31
第3 設備の状況	41
1. 設備投資等の概要	41
2. 主要な設備の状況	42
3. 設備の新設、除却等の計画	45
第4 提出会社の状況	46
1. 株式等の状況	46
2. 自己株式の取得等の状況	56
3. 配当政策	57
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	58
第5 経理の状況	83
1. 連結財務諸表等	84
2. 財務諸表等	134
第6 提出会社の株式事務の概要	149
第7 提出会社の参考情報	150
1. 提出会社の親会社等の情報	150
2. その他の参考情報	150
第二部 提出会社の保証会社等の情報	151

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	2023年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	mitsubishi motors corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03) 3456-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 豊水 道宏 理事 IR室長 佐々木 恵子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03) 3456-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 豊水 道宏 理事 IR室長 佐々木 恵子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	2,270,276	1,455,476	2,038,909	2,458,141	2,789,589
経常損益	百万円	△3,843	△105,203	100,969	182,022	209,040
親会社株主に帰属する当期純損益	百万円	△25,779	△312,317	74,037	168,730	154,709
包括利益	百万円	△67,458	△259,691	106,757	202,703	232,786
純資産額	百万円	788,363	525,251	630,301	830,376	1,044,456
総資産額	百万円	1,938,123	1,856,279	1,928,443	2,201,524	2,454,470
1株当たり純資産額	円	519.15	341.44	407.82	538.28	679.45
1株当たり当期純損益金額	円	△17.32	△209.88	49.76	113.38	103.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	49.74	113.36	103.96
自己資本比率	%	39.87	27.36	31.46	36.39	41.16
自己資本利益率	%	△3.14	△48.78	13.28	23.97	17.08
株価収益率	倍	—	—	6.65	4.60	4.86
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	18,786	△41,537	118,114	173,576	140,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△105,712	△101,323	△69,123	△53,145	△138,865
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	9,624	168,291	△10,234	△61,865	37,674
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	399,588	444,619	511,473	595,930	674,204
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	32,171 (7,558)	30,091 (6,434)	28,796 (7,948)	28,428 (8,123)	28,982 (8,967)

- (注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。また、臨時雇用者数については、2023年度より期末臨時雇用者数から平均臨時雇用者数に変更しております。
2. 2019年度及び2020年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 2019年度及び2020年度の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 2020年度より、「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純損益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	1,802,415	1,092,242	1,614,787	2,045,567	2,348,961
経常損益	百万円	6,456	△145,996	52,093	196,864	190,792
当期純損益	百万円	△7,037	△273,405	40,149	189,066	166,108
資本金	百万円	284,382	284,382	284,382	284,382	284,382
発行済株式総数	千株	1,490,282	1,490,282	1,490,282	1,490,282	1,490,282
純資産額	百万円	550,106	277,260	318,125	506,999	657,491
総資産額	百万円	1,093,709	985,314	985,999	1,226,610	1,361,425
1株当たり純資産額	円	369.39	186.15	213.68	340.63	442.20
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	10.00 (10.00)	— (—)	— (—)	5.00 (—)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純損益 金額	円	△4.73	△183.73	26.99	127.04	111.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	26.97	127.02	111.62
自己資本比率	%	50.27	28.10	32.24	41.33	48.29
自己資本利益率	%	△1.23	△66.15	13.50	45.84	28.53
株価収益率	倍	—	—	12.26	4.11	4.53
配当性向	%	—	—	—	3.94	8.96
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	14,407 (3,276)	13,951 (2,574)	13,829 (3,441)	13,671 (3,530)	13,844 (3,637)
株主総利回り (比較指標:TOPIX(配 当込み))	%	53.74 (90.50)	55.27 (128.63)	57.99 (131.18)	91.33 (138.81)	90.27 (196.19)
最高株価	円	649.0	352.0	426.0	665.0	681.0
最低株価	円	268.0	187.0	253.0	301.0	419.5

- (注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。また、臨時雇用者数については、2023年度より期末臨時雇用者数から平均臨時雇用者数に変更しております。
2. 2019年度及び2020年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 2019年度及び2020年度の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、2021年度の配当性向については、無配のため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 2020年度より、「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純損益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1970年4月	三菱重工業株式会社全株式保有で当社設立
1970年6月	三菱重工業株式会社の自動車部門を譲受け、三菱自動車工業株式会社として営業開始 これに伴い、同社から京都製作所の一部（現、「京都製作所」京都工場）、名古屋自動車製作所（現、「岡崎製作所」。以下同じ）、水島自動車製作所（現、「水島製作所」）、他1製作所を移管受け
1977年8月	名古屋自動車製作所岡崎工場新設
1979年12月	京都製作所 滋賀工場新設
1980年10月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド設立 (2001年12月に同社の全株式を取得)
1981年12月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク設立
1984年10月	三菱自動車販売株式会社（1964年10月に発足）の営業を譲受け
1985年10月	米国のクライスラー・コーポレーションと合弁会社ダイヤモンド・スター・モーターズ・コーポレーションを設立（1991年10月に同社の全株式を取得、1995年7月に「ミツビシ・モーター・マニュファクチャリング・オブ・アメリカ・インク」と社名変更）
1988年12月	東京・大阪・名古屋各証券取引所の市場第一部に株式上場（名古屋証券取引所は2003年11月に上場廃止、大阪証券取引所は2009年11月に上場廃止）
1995年3月	株式会社東洋工機の株式の過半数を取得（1995年7月に「パジェロ製造株式会社」と社名変更、2003年3月に同社の全株式を取得、2021年8月に生産終了、工場を閉鎖）
1996年11月	十勝研究所新設
1997年8月	タイのエムエムシー・シティポール・カンパニー・リミテッドの株式の過半数を取得（2003年11月に「ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド」と社名変更、2008年8月に同社の全株式を取得）
1999年2月	オランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの株式を取得し、その結果株式所有比率50%（子会社所有分15%を含む）となる。（2001年3月に同社の株式を追加取得し、その結果株式所有比率100%（子会社所有分15%を含む）となる。）
2000年3月	ドイツのダイムラークライスラー・アーゲーと資本参加を含む乗用車事業全般にわたる事業提携についての基本合意書を締結（2000年10月に同社は当社の株式を34%取得、2005年11月に全株式を売却）
2002年12月	ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ（1977年1月発足）が、ミツビシ・モーター・セールス・ヨーロッパ・ビー・ブイ（1993年3月発足）を吸収合併
2003年1月	ミツビシ・モーター・セールス・オブ・アメリカ・インク、ミツビシ・モーター・マニュファクチャリング・オブ・アメリカ・インク他1社が合併し、ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクとなる。
2003年1月	当社トラック・バス事業を会社分割により分社化し、三菱ふそうトラック・バス株式会社を設立
2003年3月	当社が所有する三菱ふそうトラック・バス株式会社株式の43%をダイムラークライスラー・アーゲーへ、15%を三菱グループ10社へ譲渡し、その結果株式所有比率42%となる。（2005年3月に当社が所有する同社の全株式をダイムラークライスラー・アーゲーに譲渡）
2003年5月	当社の本店所在地を、東京都港区港南二丁目16番4号へ移転
2007年1月	当社の本店所在地を、東京都港区芝五丁目33番8号へ移転
2008年3月	ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッドにおける車両の生産事業を終了
2010年4月	フランスのプジョー・シトロエン・オートモビルズ・エス・エイとの合意に基づき、ロシアに工場を新設
2012年12月	当社及びミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイが所有するオランダのネザーランズ・カー・ビー・ブイの全株式を、オランダのブイ・ディー・レイルト・ブヘア・ビー・ブイへ譲渡
2015年3月	三菱商事株式会社と共同出資でミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア設立
2015年11月	ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおける車両の生産事業を終了
2016年5月	日産自動車株式会社と資本業務提携に関する戦略提携契約を締結（2016年10月に同社は当社の株式を34%取得）
2019年1月	当社の本店所在地を、現在地（東京都港区芝浦三丁目1番21号）へ移転
2019年6月	指名委員会等設置会社へ移行
2021年8月	パジェロ製造株式会社の生産を終了、工場を閉鎖
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社 34社、持分法適用関連会社 17社（2024年3月31日現在）で構成されております。当社グループは自動車及びその部品の開発、生産、販売、金融事業を行っており、開発は当社が中心となって行っております。

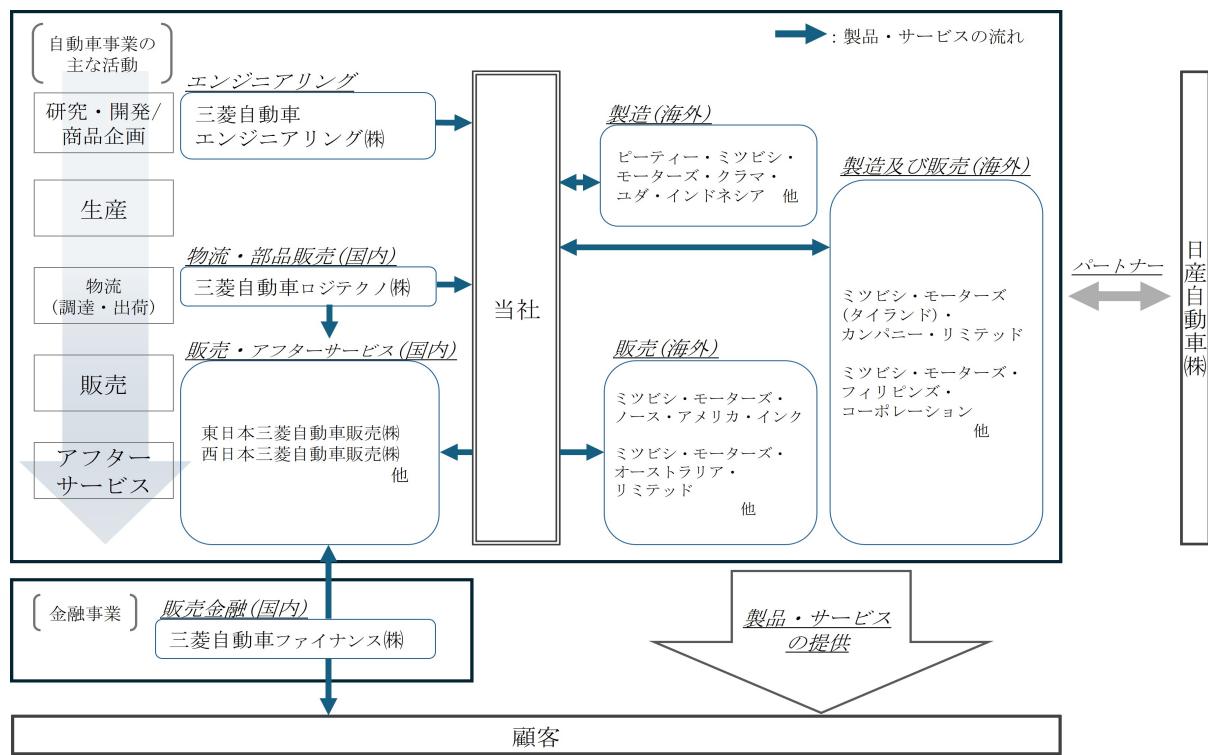
国内においては、普通・小型乗用車、軽自動車を当社が生産し、東日本三菱自動車販売株式会社や西日本三菱自動車販売株式会社等の当社製品販売会社が販売を行っております。このほか三菱自動車エンジニアリング株式会社が当社製品の開発の一部を、三菱自動車ロジテクノ株式会社が、当社純正部品等の販売、新車点検や整備及び部品などの物流業務等を行っております。なお、生産体制再編のため、2021年8月に生産を終了していた当社の国内連結子会社であるパジェロ製造株式会社は、第2四半期連結会計期間において、清算結了したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

海外においては、ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ）等が生産及び販売事業、ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア（インドネシア）等が生産事業を行っております。なお中国事業構造改革に伴い、当社グループの中国における関連会社であった広汽三菱汽車有限公司は、第4四半期連結会計期間において、出資持分の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

金融事業としては、三菱自動車ファイナンス株式会社が自動車のリース事業、販売金融等の事業を行っております。

また、2016年5月に日産自動車株式会社との戦略的アライアンスを締結し、購買、車両プラットフォームの共用、新技術の開発分担、生産拠点の共用等、及び成長市場を含む、複数の面で協力することとなりました。

以上述べた内容の系統図は次のとおりとなります。（主な会社のみ記載）



(主要な製品)

●：展開車種

	商品名	国内向	海外向
電動車	アウトランダー (PHEV)	●	●
	エクリプス クロス (PHEV)	●	●
	エクスパンダー (HEV)	—	●
	エクスパンダー クロス (HEV)	—	●
	ASX (PHEV/HEV) ※	—	●
	コルト (HEV) ※	—	●
	eKクロス EV	●	—
SUV・ピックアップ	ミニキャブ EV/L100 EV	●	●
	RVR/アウトランダースポーツ/ASX	●	●
	ASX ※	—	●
	エクリプス クロス	●	●
	アウトランダー	—	●
	トライトン/L200/L200スポーツロード/ストラーダ	●	●
	パジェロ/モンテロ	—	●
乗用車・ミニバン	パジェロスポーツ/モンテロスポーツ	—	●
	エクスフォース	—	●
	ミラージュ/スペーススター	—	●
	アトラージュ/ミラージュG4	—	●
	デリカD:2 ※	●	—
	デリカD:5	●	—
	エクスパンダー	—	●
軽自動車	エクスパンダー クロス	—	●
	コルト ※	—	●
	eKクロス	●	—
	eKワゴン	●	—
	eKスペース	●	—
	デリカミニ	●	—
	タウンボックス ※	●	—

(注) 1. 下線のついた名称は、海外のみで使用されている名称

(注) 2. ※のついた名称は、OEM受け車種

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

該当事項はありません。

##### (2) 連結子会社

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東日本三菱自動車販売株式会社	東京都目黒区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
西日本三菱自動車販売株式会社	大阪市淀川区	100	自動車の販売	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
三菱自動車ロジテクノ株式会社	川崎市高津区	436	自動車の輸送・整備 自動車部品の販売	100.0	当社製品を輸送・整備 当社製品の部品を販売 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
三菱自動車エンジニアリング株式会社	愛知県岡崎市	350	自動車の開発	100.0	当社製品の一部を開発 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
水菱プラスチック株式会社	岡山県倉敷市	100	自動車部品の製造	100.0	当社製品の部品の一部を 製造 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有
三菱自動車ファイナンス株式会社	東京都港区	3,000	自動車の販売金融・ リース・レンタル・販売 他	100.0	当社製品の販売金融・ リース・レンタル・販売 他 役員の兼任等……有 設備等の賃貸借……有 資金融資………有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク *2*3	米国、テネシー、フランクリン	398,812 千米ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売役員の兼任等……有
ミツビシ・モーターズ・アールアンドディー・オブ・アメリカ・インク	米国、ミシガン、アナーバー	2,000 千米ドル	自動車関連調査・試験・研究	100.0 (100.0)	米国における当社グループの自動車開発拠点役員の兼任等……有
ミツビシ・モーター・セールス・オブ・カナダ・インク	カナダ、オンタリオ、ミシソガ	2,000 千カナダドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売役員の兼任等……有
ミツビシ・モーター・セールス・オブ・カリビアン・インク	プエルトリコ、トアバハ	47,500 千米ドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売役員の兼任等……有
ミツビシ・モーターズ・デ・メヒコ・エスエー・デ・シーブイ	メキシコ、メキシコシティ	92,001 千メキシコペソ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売役員の兼任等……有
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ *2	オランダ、ボーン	237,165 千ユーロ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売役員の兼任等……有
ミツビシ・モーター・アールアンドディー・ヨーロッパ・ジーエムビーエイチ	ドイツ、トレヴァー	767 千ユーロ	自動車関連調査・試験・研究	100.0	欧州地域における当社グループの自動車開発拠点役員の兼任等……有
ミツビシ・モーター・セールス・ネーデル蘭ド・ビー・ブイ	オランダ、アムステルダム	6,807 千ユーロ	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売役員の兼任等……有

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド *2	オーストラリア、アデレードエアポート	1,789,934千オーストラリアドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売役員の兼任等……有
ミツビシ・モーターズ・ニュージーランド・リミテッド	ニュージーランド、ボリュア	48,000千ニュージーランドドル	自動車の販売	100.0	当社グループ製品を販売役員の兼任等……有
ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド *2	タイ、バンコク	7,000,000千バーツ	自動車の製造・販売	100.0	当社グループ製品を製造・販売役員の兼任等……有
エムエムティエイチ・エンジン・カンパニー・リミテッド	タイ、チョンブリー	20,000千バーツ	自動車エンジン・プレス部品の製造	100.0 (100.0)	ミツビシ・モーターズ(タイランド) 製品のエンジン・プレス部品を製造役員の兼任等……有
ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン、サンタローザ	1,640,000千フィリピンペソ	自動車の製造・販売	100.0	当社グループ製品を製造・販売役員の兼任等……有
エイシアン・トランスマッショント・コーポレーション	フィリピン、カランバ	770,000千フィリピンペソ	自動車トランスマッショントの製造	100.0	当社グループ製品のトランスマッショントを製造役員の兼任等……有
ミツビシ・モータース・ミドルイースト・アンド・アフリカ・エフゼットトイ	U. A. E. 、ドバイ	10,000千UAEディルハム	自動車部品の販売	100.0	当社製品の部品を販売役員の兼任等……有
エムエムシー・マニュファクチャリング・マレーシア・スンディリアン・ブルハド	マレーシア、ペカン	20,000千マレーシアリンギット	自動車部品の製造	60.0	当社製品の部品を製造役員の兼任等……有
ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	インドネシア、ブカシ	2,200,000,000千インドネシアルピア	自動車の製造	51.0	当社グループ製品を製造役員の兼任等……有
ミツビシ・モーターズ・ベトナム・カンパニー・リミテッド	ベトナム、ホーチミン	410,812,000千ベトナムドン	自動車の製造・販売	41.2	当社グループ製品を製造・販売役員の兼任等……有
その他子会社10社					

## (3) 持分法適用関連会社

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
十勝三菱自動車販売株式会社	北海道帯広市	60 百万円	自動車の販売	43.48	当社製品を販売 役員の兼任等………有
長野三菱自動車販売株式会社	長野県長野市	40 百万円	自動車の販売	49.86	当社製品を販売
三重三菱自動車販売株式会社	三重県四日市市	58 百万円	自動車の販売	37.11	当社製品を販売 役員の兼任等………有 設備等の賃貸借………有
香川三菱自動車販売株式会社	香川県高松市	50 百万円	自動車の販売	23.0	当社製品を販売 役員の兼任等………有
宮崎三菱自動車販売株式会社	宮崎県宮崎市	60 百万円	自動車の販売	38.8	当社製品を販売 役員の兼任等………有
東関東MMC部品販売株式会社	千葉市美浜区	100 百万円	自動車部品の販売	33.0 (10.0)	当社製品の部品を販売 役員の兼任等………有
株式会社NMKV	東京都港区	10 百万円	自動車の商品企画・開発	50.0	当社製品の一部を開発 役員の兼任等………有 設備等の賃貸借………有
エムエムディー・オートモービル・ジーエムビーエイチ	ドイツ、フリードベルク	30,000 千ユーロ	自動車の販売	24.99	当社グループ製品を販売 役員の兼任等………有
ピーティー・ミツubishi・モーターズ・クラマ・ユダ・セールス・インドネシア	インドネシア、ジャカルタ	1,300,000,000 千インドネシアルピア	自動車の販売	30.0	当社グループ製品を販売 役員の兼任等………有
その他関連会社8社					

(4) その他の関係会社

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
日産自動車株式会社 * 4	横浜市 神奈川区	605, 814	自動車の製造、販売 及び関連事業	34. 0	技術資源の相互共有等 及び製品等の相互販売 役員の兼任等……有 設備等の賃借等……有
三菱商事株式会社 * 4	東京都 千代田区	204, 447	卸売業	20. 0	製品等の販売 役員の兼任等……有

(注) 1. 議決権の所有又は被所有割合の( )内は、間接所有又は被間接所有割合で内数で示しております。

\* 2. 特定子会社に該当します。

\* 3. ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

・ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（連結）

(1) 売上高	417, 601百万円
(2) 経常損益	19, 236
(3) 当期純損益	20, 563
(4) 純資産額	115, 856
(5) 総資産額	205, 806

\* 4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 関係内容欄記載の役員の兼任等には、当社及び他の連結子会社から派遣されている役員及び従業員の当該会社役員兼任のほか、出向及び転籍等も含まれております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	28,788 (8,888)
金融事業	194 (79)
合計	28,982 (8,967)

(注) 1. 人員数は、就業人員であります。(役員を除く。)

2. 臨時雇用者数(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数			平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
	事務技術系(人)	技能系(人)	計(人)			
自動車事業	9,816 (1,712)	4,028 (1,925)	13,844 (3,637)	42.1	15.3	7,863,000

(注) 1. 人員数は、就業人員であります。(役員を除く。)

2. 技能系とは直接生産作業又はその補助業務を行う者のほか、それらの指導・監督にあたる者をいい、事務技術系とは技能系以外の者をいいます。

3. 臨時雇用者数(パートタイマー、期間社員、派遣社員等)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

4. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含みます。

### (3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の労働組合は、全三菱自動車・三菱ふそう労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### ① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1 (注) 2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者 (注) 4	うちパート・有期労働者 (注) 5
6.3	70.6	78.5	78.9	68.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「管理職に占める女性労働者の割合」については、労働者には他社から提出会社への出向者を含み、提出会社から他社への出向者は含んでおりません。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

4. 正規雇用労働者は、正規雇用の労働者及びフルタイムの無期化した非正規雇用の労働者を含んでおります。

5. パート・有期労働者は、パートタイマー及び有期の嘱託契約の労働者を含み、派遣社員を含んでおりません。

② 連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	当事業年度			労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		男性労働者の育児休業取得率(%)		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
		全労働者	うち正規雇用労働者				
東日本三菱自動車販売株式会社	5.2	100.0	(注) 3	80.9	80.1	70.2	
西日本三菱自動車販売株式会社	2.2	12.5	(注) 2	78.8	76.0	99.7	
三菱自動車ロジテクノ株式会社	5.1	—	(注) 4	78.4	75.9	88.1	
三菱自動車エンジニアリング株式会社	0.9	78.8	(注) 2	66.7	64.2	120.0	
水菱プラスチック株式会社	3.4	100.0	(注) 3	75.9	78.5	80.3	
三菱自動車ファイナンス株式会社	19.0	—	(注) 4	72.2	75.9	129.6	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもの  
であります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規  
定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成  
3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規  
定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成  
3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したもので  
であります。
4. 育児休業取得の対象となる従業員はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

足許の環境変化を踏まえた経営課題の認識と、今後の経営戦略の考え方は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

自動車業界は、地球温暖化対策としての電動化に加え、AIやIoTなどテクノロジーの発展により、人の移動とモノを運ぶための手段であった自動車の概念が大きく変わり、「100年に一度」の大変革の時代を迎えています。

当社グループは2023年3月に、2023年度から2025年度までの中期経営計画「Challenge 2025」を発表しました。「Challenge 2025」では、これまで行ってきた構造改革により、強靭かつ機動的な経営体質を基盤にし、地域や国の独自性に適した事業の拡充を図ります。そして、全社で取り組んでいる「手取り改善活動」を継続し、安定的な収益基盤を確立します。そのうえで、更なる成長と次の時代へのチャレンジを実現するため、研究開発費や設備投資を安定的に増加させることを計画しています。以下は、具体的な主要項目の実現に向けた取組みです。

1. 販売台数110万台、営業利益2,200億円（営業利益率7%）を目標
2. 今後5年間で16車種（内、電動車9車種）を投入
3. アセアン・オセアニア地域での更なる成長とアセアン向け商品を活用した他地域の収益力アップ
4. アライアンスを活用した欧米をはじめとする先進技術推進地域への対応
5. カーボンニュートラルの実現に向け温室効果ガス排出削減
6. デジタル化推進と新ビジネス領域への進出
7. 更なるアライアンスとの連携強化（OEM商品相互補完等）

当該中期経営計画初年度であった当連結会計年度には、主に以下の取組みを行いました。

まず、商品面では、新型1トンピックアップトラック『トライトン』、新型コンパクトSUV『エクスフォース』、クロスオーバーMPV『エクスパンダー』『エクスパンダー クロス』のHEVモデルと、アセアン戦略車を連続投入しました。今後はこれらの販売を本格化させ、他地域へも展開を拡大していきます。また、日本国内においては、軽スーパー・ハイ・ワゴン『デリカミニ』の販売を開始いたしました。更に欧州市場では、新型『ASX』と新型『コルト』を、アライアンスパートナーであるルノーグループよりOEM供給を受け、販売開始しました。新型車の成功は、当社の持続的成長に向けた重要な一步と位置付けています。

次に、販売の質向上については、「手取り改善活動」による売価改善に加えて為替の追い風もあり、台当たり売上高が伸長しています。地域戦略では、アセアンの一部で市場回復に遅れが生じているものの、アセアン向け商品が展開可能な中南米、中東・アフリカでは収益性が向上しています。また、北米では価値訴求販売の成功により車種ミックスが好転しています。一方で、急速に市場変化していた中国自動車産業において、当社グループの中国戦略を抜本的に見直し、現地での完成車生産を取りやめました。ロシアでの完成車組立生産については、ロシアのウクライナ軍事侵攻により停止しておりましたが、生産を再開しないことを決定しました。

また、持続的成長の実現に向けた投資として、電動化の加速フェーズに向けた電動車開発とアライアンスとの連携を強化するため、ルノーグループが設立するEV&ソフトウェア新会社アンペアへの出資を決定しました。

今後も、「モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくる」という当社グループビジョンのもと、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長を目指し、事業を行ううえでのマテリアリティ/最重要課題を整理し、カーボンニュートラルの実現のほか、人権を尊重するとともに多様な人材が活躍できる職場の確立や、全てのステークホルダーに対する透明性の高い経営を目指してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス及びリスク管理

## ① ガバナンス

当社は、国連持続可能な開発目標（SDGs）の重要性を認識し、2018年度に環境・社会・ガバナンス各分野の様々な課題から当社が取り組むべき重要課題であるマテリアリティを特定しました。その後も、当社は、社会やステークホルダーに与える、経済、環境及び人権を含む、最も著しい影響を考慮し、必要に応じてマテリアリティを柔軟に見直しております。また、マテリアリティに取り組むことで、社会やステークホルダーのニーズや期待に応えていきたいと考えております。

当社では、当社グループ全体でサステナビリティに関する取り組みを推進することを目的に、代表執行役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会では、環境・社会・ガバナンスに関して当社が取り組むべきマテリアリティを特定した上で、それに対応する取り組みの目標を審議し、その進捗確認を行うことにより、PDCA (Plan, Do, Check, Action) を回しています。サステナビリティに関する取組方針などの重要な事項は取締役会で審議・報告され、監督を受ける体制としています。

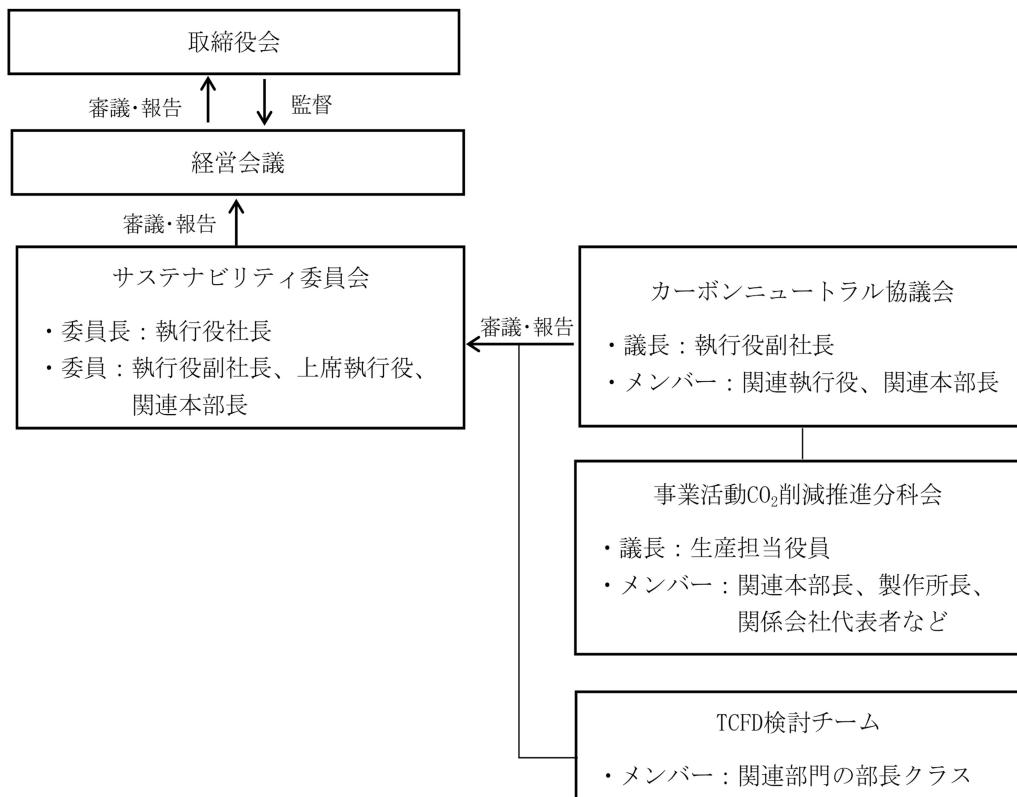
特に、「気候変動・エネルギー問題への対応」については、サステナビリティ委員会のもとに、経営戦略・商品・生産・調達・物流などを担当する責任部門の長が参画し、執行役副社長が議長となるカーボンニュートラル協議会を設置し、気候変動リスク及び機会の評価を踏まえつつ、各領域における具体的な対応策を検討するとともに、中長期的な対応方針・目標などを立案しています。立案した方針・目標はサステナビリティ委員会で審議する体制としています。

## 取締役会で審議又は報告された気候変動関連の事例

- ・ TCFD<sup>(注)</sup> 提言への賛同表明
  - ・ TCFD提言に沿った情報開示
  - ・ 2050年カーボンニュートラル宣言と環境ビジョン2050の改定
  - ・ 環境ターゲット2030の改定

(注) Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略称。気候関連財務情報開示タスクフォース

## カーボンニュートラル推進体制



	役割	開催頻度
サステナビリティ委員会	環境ターゲット2030の進捗状況のモニタリング 等	年3回
カーボンニュートラル協議会	2050年カーボンニュートラル実現に向けた中長期的な対応方針や目標などの立案 等	年4回
事業活動CO <sub>2</sub> 削減推進分科会	事業活動領域におけるCO <sub>2</sub> 削減の実行計画の立案、具体的な対策の推進 等	年2回
TCFD検討チーム	気候変動リスク及び機会の特定・評価、シナリオ分析の検討 等	適宜開催 (2023年度実績6回)

## ② リスク管理

当社は、2021年7月のTCFD提言への賛同表明を機に、サステナビリティ委員会のもとで全社横断的な検討チームを立ち上げ、TCFD提言に基づいたシナリオ分析を行い、IEA<sup>(注)1</sup>等の外部シナリオや各国の政策・規制等を考慮しつつ、事業に影響を及ぼす可能性のある気候変動リスク及び機会を抽出・特定し、発生時期と影響度による評価を行っています。特に影響度が大きい気候変動リスク及び機会への対応については、目標・実行計画に落とし込み、サステナビリティ委員会でその進捗を確認しています。

(注) International Energy Agencyの略称。国際エネルギー機関

## (2) 重要な戦略並びに指標及び目標

### ① 戦略

当社は、気候変動・エネルギー問題への対応をマテリアリティの一つとして特定しており、気候変動リスク及び機会を、事業戦略策定上の重要な観点の一つとして捉えています。短期・中期・長期のリスク及び機会の洗い出し・評価を行い、特に影響度の大きい項目として、「燃費/CO<sub>2</sub>、ZEV<sup>(注)2</sup>規制などの強化」、「カーボンプライシングの導入・拡大」、「気象災害の頻発・激甚化」、「電動車<sup>(注)3</sup>の需要拡大」を特定しました。これらの項目については、IEAやIPCC<sup>(注)4</sup>などが公表している複数のシナリオを参照し、当社事業への影響の分析及び対応策を検討しています。また、気候関連事項が事業や戦略及び財務計画に影響を及ぼす可能性があることを認識し、気候変動リスクや機会を踏まえて、適宜戦略や計画などの見直しを行っています。

気候変動リスク及び機会への対応策を、環境への取り組みの方向性と目標を定めた「環境計画パッケージ」<sup>(注)4</sup>や事業戦略に反映させることで、事業の持続的な成長や将来リスクの低減に繋げ、企業としてのレジリエンスを高める取り組みを推進しています。

2022年9月には、当社としてサプライチェーン全体で2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、あわせて「環境ビジョン2050」を改定しました。2023年2月には、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたマイルストーンとして、「環境ターゲット2030」の目標を見直しました。

製品においては、当社独自のプラグインハイブリッド車（PHEV）と軽商用EVを起点に、アライアンスの技術を活用しながら電動車の開発や内燃機関車の燃費改善などを推進し、各国・地域のエネルギー事情やインフラ整備状況、お客様のニーズに応じた最適な電動車を積極的に投入していきます。事業活動においては、エネルギーミニマム化と再生可能エネルギーへの転換を推進し、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組みます。サプライチェーン全体においては、取引先での原材料・部品の生産や製品・部品などの物流からのCO<sub>2</sub>排出量の低減、再生可能エネルギーや充電インフラの普及、カーボンニュートラル燃料の活用、V2Xの推進など、取引先や関連企業・団体、政府・自治体と連携していきます。

また、2023年3月に公表した新中期経営計画「Challenge 2025」では、主要なChallengeの一つにカーボンニュートラル対応を掲げ、電動車強化第2フェーズ（2026-2028年度）に向けた電動車開発とアライアンスの強化に取り組むとともに、2028年度までに9車種の電動車を投入する計画であり、これまでに『ASX』（PHEV/HEVモデル）、『コルト』（HEVモデル）、『エクスパンダー/エクスパンダー クロス』（HEVモデル）の3車種を投入しました。

(注) 1. Zero Emission Vehicleの略称。排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車

2. 電気自動車（バッテリーEV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、ハイブリッド自動車（HEV）

3. Intergovernmental Panel on Climate Changeの略称。国連気候変動に関する政府間パネル

4. 「環境計画パッケージ」の詳細は当社ホームページをご覧ください。

<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/environment/initiatives/>

## ② 指標及び目標

### ・指標

当社グループは、リスク・機会を管理するため、スコープ1、2<sup>(注)</sup>については「事業活動からのCO<sub>2</sub>排出量」を、さらに、サプライチェーン全体の排出量の約7割を占めるスコープ3<sup>(注)</sup>のカテゴリ11（販売した製品の使用）に係る温室効果ガス排出量については「新車からの平均CO<sub>2</sub>排出量」と「電動車販売比率」を、主な指標として設定しています。また、2022年度からは、サステナビリティへの対応が当社グループの経営上の重要な課題であるとの認識のもと、執行役の中長期業績運動報酬を決定する指標として「事業活動からのCO<sub>2</sub>排出量」などのESG関連項目を追加しました。

(注) スコープ1、2、3についてはGHGプロトコルに準拠

スコープ1：事業者自らによる直接排出（燃料の燃焼など）

スコープ2：他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出

スコープ3：スコープ1、スコープ2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社などの排出）

### ・目標

当社グループは、2050年までにサプライチェーン全体でカーボンニュートラルの実現を目指し、そのマイルストーンとして2030年度に向けた目標を設定しています。

### ＜主な2030年度目標と進捗＞

指標	2030年度目標	実績（2022年度）（注）1
新車からの平均CO <sub>2</sub> 排出量 (Tank to Wheel)	▲40% (2010年度比)	▲18% (2010年度比)
電動車販売比率	50% (2035年度100%)	11%
事業活動からのCO <sub>2</sub> 排出量 (スコープ1、2総量)	▲50%（注）2 (2018年度比)	▲33% (2018年度比)

### ＜スコープ1、2のCO<sub>2</sub>排出量の実績＞

（単位：千t-CO<sub>2</sub>）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (注)1
スコープ1	119	110	80	92	95
スコープ2	469	416	285	319	271
合計	(注)2 588	526	365	411	366

(注) 1. 2023年度の実績については、2024年夏発行予定のサステナビリティレポートをご覧ください。

2. 2018年度の排出量実績である588千t-CO<sub>2</sub>には、一部の持分法適用関連会社の排出量43千t-CO<sub>2</sub>が含まれております。2023年2月の目標見直しにおいては、最新の環境マネジメント対象会社選定の考え方について、当該持分法適用関連会社の排出量を除いた545千t-CO<sub>2</sub>を基準値として2030年度目標である▲50%を設定しております。

### (3) 人的資本（人材の多様性を含む。）に関する戦略並びに指標及び目標

#### ① 戦略

当社グループでは、三菱グループ共通の基本理念として位置づけられている「三綱領」を企業活動の指針としております。事業環境が急速に変化する中、当社グループが持続的に成長し、企業価値の向上を実現していくための鍵は「人材」であると考え、「ビジョン」「ミッション」を遂行するための行動指針である「MMC WAY」を体現できる「人材育成」、また一人ひとりがやりがいを持って働き、自身の能力を存分に発揮し、エンゲージメント高く、心身ともに健康でいきいきと働く職場環境を整えることを方針とし、各種取り組みを進めていきます。

中期経営計画「Challenge 2025」の実現に向けては、「より一層働きやすい職場への改革」「教育・リスキリングプログラムの充実」「多様で幅広い人材確保の推進」を重点項目として掲げ、取り組んでおります。本重点項目を推し進め実行していくため、代表執行役社長及び幹部からなる人材開発会議を設置し、企業競争力に直結する人材確保・育成に関する課題や打ち手・施策について月1回、計画的に議論及び検討を進めております。



#### ② 指標及び目標

##### 「より一層働きやすい職場への改革」

###### – フリーロケーション化の推進

2021年度から一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの確立を目的としてリモートワーク制度を制定し、継続的に広く利用され、エンゲージメントの向上にも寄与していることが見えております。一方で、昨今採用が競争激化する中で、高度専門人材の獲得や障がい者の雇用促進・維持に向けた枠組みとしてさらに柔軟な働き方としての勤務場所や出社に捉われないフリーロケーションの働き方の導入に向けた検討を現在進めております。

###### – 育児や介護などに配慮した柔軟な勤務体系

社員の多様な働き方やライフイベントに対応できるように様々な両立支援制度の充実に努め、社員が働きやすい基盤づくりを進めております。2017年度より在宅勤務制度や帯同休業制度を導入しました。2018年度からは、「両立支援コンシェルジュ」を社内に設置し、育児や介護等、社員の個別相談に対し適した制度の活用を案内しております。さらに、社員の声を参考に子の看護休業、短期の介護休業、在宅勤務の取得条件を緩和しました。リモートワーク制度も併用しながら、より生産性を高め柔軟な働き方が実現できるよう環境作りに取り組んでおります。

###### – 仕事と育児/介護の両立支援

育児との両立支援においては、男性の育児休業取得をさらに促進するため、管理職向け研修、プレパパ・プレママ向けセミナー、eラーニングなどを行いました。その結果、2023年度の男性の育児休業取得率は70.6%（前年度比+2.2%）となりました。今後は、男性社員の育児休業取得率を、女性社員育児休業取得率に近づけることを目標に取り組みを進めております。

介護との両立支援においては、介護専門家にメールや電話で随時相談できる窓口を設置しているほか、仕事と介護の両立の基本知識について外部講師から学ぶ「介護オンデマンド動画セミナー」の配信を継続的に実施しております。2023年度は、各自都合のよい時間に視聴できるよう、介護のポイントが理解できる「介護ショート動画」も展開しました。

## 「教育・リスキリングプログラムの充実」

### － 海外との相互社員派遣研修制度の拡大

当社の注力地域であるアセアンを中心に若手社員を1年又は2年派遣する海外業務研修プログラムを実施しております。2022年度には公募枠を新設し、要件を満たす社員は誰でも応募できるようになりました。また、本施策を海外関係会社にも拡大し、2023年度からは関係会社から当社への派遣研修を開始し、海外関係会社社員も含めた人材育成の促進を図っております。

### － DXリスキリングプログラム

IT/Digital領域における15年先の目指す姿について全役員で議論し、テクノロジーの力を最大限に活用し、未来に向けて前進するためには、全社員がIT/Digitalリテラシーを備えることが重要と考え、中期経営計画の取り組みの重要テーマとしてデジタル人材育成を掲げました。2023年度はデジタル人材育成のファーストステップとして、すべての役員と全間接従業員を対象に「IT/Digitalリテラシー向上研修」（計6時間）を展開し、全社員の変革マインドの醸成に取り組みました。今後は、当社に必要なIT/Digital人材像を定義し、より高度なデジタル人材の育成に必要な教育を段階的に実施していきます。

### － 専門性評価と昇給／昇進システムとの連動

2022年度より、行動評価の一項目として「専門性」を追加し、各組織で求められる専門的な知識／スキルの得度及びその専門性を通じた行動の実践度を評価することで、社員一人ひとりの更なる成果創出／パフォーマンス向上を図ります。専門性の認識・動機付け、実践・フィードバック、能力開発・成長と繋がり、これらが評価結果という形で昇給／昇進と連動する仕組みとしております。2023年度は部門の評価基準を策定し、今後は、これらの部門の評価基準を踏まえて、専門性の強化を促すべく、全社及び部門がそれぞれOJT/Off-JTの双方で教育施策の充実に取り組んでいきます。

## 「多様で幅広い人材確保の推進」

### － よりフレキシブルな給与体系の導入

多様で幅広い人材確保を推進していくために、当社では管理職の等級／報酬制度に役割グレード制を導入しております。役割と報酬との紐づけを明確化して役割に応じた適切な報酬が得られるようにすることで、年次に捉われず、真に求められる役割に応じて待遇することを可能とし、当社の持続的な成長に必要となる人材を社内外から確保しやすくしております。今後、導入した役割グレードの運用をさらに活性化させ、環境の変化に対して柔軟に対応できるよう取り進めていく予定です。

### － 多様な人材が活躍できる職場の構築

多様な人材を確保するため、中途採用の強化に取り組んでおり、2023年度においては675人採用を目標として、448人を採用いたしました。採用者が三菱自動車に早く馴染み、力を発揮してもらうことを目的とした職場受け入れ体制の強化（メンター・1on1の必須化）や工場・開発施設見学による現場理解の機会創出、同時期入社の繋がり醸成のための集合研修の開催といったキャリア入社者フォロー施策を実施しております。

当社は、「女性活躍推進」を重点課題として、継続的に取り組んでおります。2023年度においては、女性管理職比率は6.3%（前年度比+0.2%）となりました。今後は女性活躍推進法に基づき、2024年4月に「女性活躍推進行動計画」を新たに策定し、2029年3月までに、女性管理職比率と間接従業員に占める女性比率とのギャップを埋めることを目標とする取り組みを進めております。

障がい者の雇用においては、特例子会社での採用促進に加え、三菱自動車本体での採用促進、定着を図ることにより、より多くの職場でのインクルージョンを進めようとしています。

さらに、シニア人材がこれまでにも増して活躍いただくために、雇用年限の見直しを含めた雇用の在り方、労働条件の見直しを検討しております。また生産部門においては、シニア人材に適したより負荷の少ない仕事の創出を推進しながら、働きやすい環境整備としての施設の更新や、事務所部門でのITツールの更新、導入なども行う予定です。

### 「労働安全衛生の推進」

従業員の安全と健康の確保は企業活動の基盤と考え、「全社安全衛生管理方針」を基に、構内協力事業場も含め、継続して対策に取り組んでおります。

従業員一人ひとりが心身ともに健康であることが、企業価値向上と持続的成長の実現に向けた原動力となります。当社は、従業員の健康を保持・増進させることを重要な経営課題の一つと位置付け、以下の「健康宣言」を掲げ、国内拠点において全社一丸となり取り組む体制で、健康経営を推進しております。2024年3月、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度の大規模法人部門において、前年度に引き続き、「健康経営優良法人2024」の認定を受けました。

### ＜健康宣言＞

社員が、充実した会社生活と幸せな人生を送ること。その土台となるものは、すべての社員とその家族の心身の健康と、笑顔があふれいきいきと働く環境づくりです。三菱自動車は、社員一人ひとりの健康増進に、積極的に取り組むことを宣言します。

### 「従業員エンゲージメント」

当社では、2013年度からエンゲージメントサーベイ（社員意識調査）を継続実施しております。同サーベイは、企業・組織全体・社員の状態を可視化し、結果から見える課題と向き合うことで人・組織を活性化させ、従業員エンゲージメントの向上に繋げることを目的としております。

2023年度の従業員エンゲージメントスコアは前年度比1ポイント上昇し、さらに調査結果を分析のうえ、役員、組織長、担当部門それぞれに担当領域のフィードバックを実施し、エンゲージメント向上に向けたアクションを促進しました。特に、組織・人材マネジメントの向上に向けて、組織長向けに職場内ワークショップや社外有識者を招いたセミナー“Drive your team”を開催し、マネジメントの質の向上を推進しました。これに加え、同サーベイ結果は、経営幹部が出席する人材開発会議においても、今後の人材開発の方向性を議論する際の参照データとして使用し、会社として従業員エンゲージメントを持続的に高めるためのアクションに繋げております。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性がある主要な事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下はそのすべてを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスクのいずれによても、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、以下の記載において将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、将来生じうる実際の結果と異なる可能性がありますので、ご留意ください。

#### (1) 市場及び事業に係るリスク（オペレーションリスク）

##### ① 部品・原材料調達の影響

当社グループは、製品の品質、コスト競争力向上の観点からグローバルに原材料、部品等を調達しており、部品・材料により集中発注、複数発注等、最適な発注形態を取ることとしておりますが、パラジウムやロジウム等、産出量が少ないだけでなく、産出が特定の国や地域に限られる希少金属も使用しております。

そのため、原材料、部品等の需給状況の急激な変動、調達先の国における政情の変化・経済安全保障に関する輸出入規制の強化、自然災害の発生等の理由により、それらの調達先からの供給が停止した場合、又は適時に競争力のある価格で調達ができない場合には、当社製品の生産の遅延・停止やコストの増加が生じるおそれがあります。

また、各国において、企業に対して人権の取組みを求める法規の制定が進み、サプライチェーン上の人権リスク対応の必要性が急速に高まっており、これら法規に対して適時適切な対応ができない場合には、法令違反のみならず、社会的信用の低下によるブランド・イメージが毀損し、生産・開発・購買・営業等の事業活動にも影響し、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクは、当社グループの中長期的な事業計画に与える影響も大きいため、事業活動・経営成績への影響を最小化すべく、サプライチェーン上のリスク対応を強化していますが、将来顕在化する可能性はあります。

##### ② 製品の品質・安全性の影響

当社グループは、製品品質の改善のため、市場からの情報に基づき関連部門が連携して迅速に不具合原因の究明及び対策を実施すること、また、潜在リスクの検証を適切に行なうことに努めています。

当社グループによる製品及びサービスの品質向上及び安全性の確保の努力にかかわらず、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模なものとなる場合、あるいは製品の欠陥又は不具合による大規模な賠償請求がお客様からある場合には、多額の費用負担、当社製品への評価、ブランド・イメージの毀損及び販売の低下等により、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 法規制等の影響

当社グループは、事業を展開する各国において自動車業界に関連する排出ガス、燃費、騒音、化学物質、リサイクル、水資源等の環境に係る様々な法律や政府による規制の適用を受けています。

また、消費者保護規制、事業及び投資に対する許認可、労働規制、外国為替規制、安全保障目的を含む輸出入貿易規制、各種税法（関税含む）、独占禁止法、贈収賄防止法等内外の広範な法令の適用を受けております。

これらの規制や法令に対応するため、当社グループは、規制や法令の遵守体制を整え、各担当部門が違反の未然防止の対策を講じ、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しております。しかしながら、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではなく、法令違反が生じ、あるいは対応の内容、効果、迅速性等が不十分との指摘を受ける可能性があります。その場合、規制当局による行政調査の対象となったり、罰則を受けたり、あるいは関連する訴訟の当事者となるなどの可能性があります。これらの可能性が現実に生じた場合には、当社グループのコンプライアンス・レビューに悪い影響を及ぼしたり、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 訴訟その他の法的手続の影響

当社グループは、事業活動を行っていく中で、ユーザー、取引先、第三者などとの間で様々な訴訟その他の法的手続の当事者となる可能性があります。それらの法的手続において、あるいは現在進行中の法的手続において、当社に不利な判断がなされた場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、法的手続のうち製造物責任に関する損害賠償請求訴訟については、敗訴等の場合の損害賠償金をカバーし得ると思われる製造物責任保険に加入していますが、想定外の内容の判決が出るなどした場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。個別の製造物責任訴訟の状況については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）6 偶発債務」を参照ください。

#### ⑤ 知的財産権侵害の影響

当社グループは、技術・ノウハウ等の知的財産の保護の対策を講じるとともに、第三者の知的財産権の侵害防止の対策を講じております。しかしながら、当社グループの知的財産権が不法に侵害されて訴訟費用が発生した場合、又は、第三者から予期せぬ知的財産権侵害の指摘を受けることに伴い、当社グループの製品の製造販売の中止、想定外のライセンス料支払、賠償金支払、当社製品への評価及び需要の低下等が生じた場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 情報技術及び情報セキュリティの影響

当社グループの運営や製品・サービス等に利用する情報及びこれを保存するネットワーク、システム等の情報技術は、委託先管理のものを含め、多岐にわたります。コネクティッドサービスやIoT技術の進展を踏まえ、当社グループは、ハードウェア・ソフトウェアの安全管理対策を、個人情報保護対策を含めて実施する他、当社グループ従業員への情報セキュリティ教育を実施しております。それにもかかわらず、当社グループ又は取引先においてインフラや製品・サービス等へのハッキング・サイバー攻撃、当社グループ内部若しくは委託先での管理不備ないし人為的な過失、又は自然災害等の発生により、当社技術情報等の機密情報・個人情報等の漏えい、重要な業務システムやサービスの停止、当社製品の電子制御機能への悪影響、不適切な事務処理、又は重要データの破壊・改ざん等が発生することが考えられます。その結果、当社グループのブランド・イメージや社会的信用の低下による販売の減少、法的請求、訴訟、賠償責任若しくは制裁金や罰金の支払義務発生、又は生産停止等の運営の支障が生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業戦略や競争力維持に係るリスク（戦略リスク）

#### ① 営業戦略、競合他社動向への対応の影響

自動車業界では現在、世界的な規模で激しい競争が展開されています。また、電動化に加え、テクノロジーの発展により、人の移動とモノを運ぶための手段であった自動車の概念が大きく変わり、「100年に一度」の大変革の時代を迎えています。当社グループは、「安定収益基盤確立に向けた地域戦略」「カーボンニュートラル対応の促進」「デジタルトランスフォーメーション、新事業への取り組み」を主要なチャレンジとする中期経営計画「Challenge 2025」を推進し、三菱自動車らしい製品や体験をお客様に提供することで、販売台数やマーケットシェアの維持拡大、及び収益力の向上に努めております。しかしながら、今後、そういう戦略が想定通りに進まず、競合他社に対して優位な施策を講じることができない場合には、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 製品・技術開発の影響

当社グループは『環境×安全・安心・快適』を実現する技術に裏付けられた信頼感により『冒険心』を呼び覚ます心豊かなモビリティライフを提供するために、地域ごとの多様な要請、カーボンニュートラル対応等、自動車メーカーに求められる技術や姿勢が急激に変化している中において、お客様の価値観とニーズに対応した有用かつ現実的で使いやすく、「三菱自動車らしさ」を具現化した新技術や新製品をタイムリーに投入することが重要と考え、開発に日々取り組んでおります。しかしながら、きめ細かな調査に基づく研究・開発であっても、お客様の価値観とニーズを十分に捉えることができない場合、又は内部・外部的な要因により、新技術や新製品を、タイムリーに開発しお客様に提供することができない場合には、販売シェアの減少、売上高及び収益力の低下を引き起こす可能性があります。

### ③ 他社との提携等の影響

当社グループは、経営資源の効率化や相乗効果を期待し、研究開発、生産、販売等の分野において共同出資関係を含む他社と業務提携・合弁による事業運営を行っておりますが、相手先の事業戦略の変更、当事者間の提携方針の不一致、出資比率の変更等により、提携・合弁関係を変更する又は維持できなくなる可能性や期待どおりの成果を生まない可能性があります。期待どおりの成果を生まない場合、提携・合弁先の財務状態が悪化した場合、又は出資関係の変更・大幅な提携の変更・提携の解消が生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 人事労政戦略の影響

当社グループは、高度な専門性を持つ人材の確保と、活躍機会の提供が極めて重要であると考えており、要員構成の是正による適切な人員配置、役割に基づいた処遇制度の整備、多様な働き方を支える風土の醸成と、個々の成長を促す仕組みづくりを推進しております。

しかしながら、採用難や労働市場の流動性の高まりにより、計画通りの採用や定着化が進まなかつた場合には、長期的に当社グループの競争力が低下する可能性があります。

また、当社グループではグローバルに事業を展開し、持続的に成長するためには、人権尊重の取り組みが社会的責任を果たしていく上で不可欠な要素であると認識しており、「人権方針」で制定した差別の禁止や不当な労働慣行の排除等に取り組んでいます。しかしながら、当社グループ及び関係者が人権上問題のある行動を取った場合には、お客様の信用・信頼を失う、又は社会的信用の低下等によるブランド・イメージの毀損等が事業基盤に影響を与える可能性があります。

### ⑤ 気候変動の影響

当社グループは、燃費／CO<sub>2</sub>排出規制やZEV規制の強化、カーボンプライシング等の導入拡大を想定し、当社グループの環境への取り組み方針と目標を定めた「環境計画パッケージ」に基づき、電動化の推進や各拠点での省エネルギー活動と再生可能エネルギーの導入等を進めております。しかしながら、想定を超えて気候変動政策が強化され、燃費／CO<sub>2</sub>排出規制やその他規制の更なる強化への対応により原価が高騰する場合、又はカーボンプライシングなどの導入拡大によって生産や調達の原価が高騰する場合には、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、グローバルでのCO<sub>2</sub>の削減が進まず、気温が上昇し続け、現在よりも広域で台風、豪雨等の自然災害が頻発・激甚化することに備えて、事業継続計画の策定などの適応策の推進にも努めております。しかしながら、当社グループや取引先の生産拠点等が所在する国・地域において、想定以上の洪水等の自然災害の頻発や激甚化により、部品調達、製品の生産や販売、物流等が遅延又は停止する場合には、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 金融・経済に係るリスク（財務リスク）

### ① 為替変動の影響

海外売上高比率が約8割を占める当社グループでは米ドル、ユーロ、豪ドル等の外貨建債権を有しており、また、タイ子会社にてグローバルでの輸出生産を行っていることから、タイバーツを中心に外貨建債務も有しております。

円と外国通貨の為替相場が変動すると、外貨建資産（売掛金等）や外貨建負債（買掛金等）の価値が増減するため、当社グループの円ベースの損益に影響を及ぼします。

現在、インドネシア生産車の輸出、タイ生産車の現地販売拡大等、為替影響低減のために必要な措置を適宜進め、為替相場変動の影響削減に中長期的に取り組んでおりますが、大幅な為替変動が発生した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 市場環境変化の影響

当社グループは、世界各国で事業を展開しており、様々な国、地域で生産活動を行い、製品を販売しております。

これらの事業活動は、それぞれの国、地域の経済低迷、金融危機などにより影響を受ける可能性があり、また、輸送費の上昇、輸送のための船腹が確保できない、又は手配が遅れる場合には、生産・販売活動に影響を及ぼし、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 取引先等の信用リスク

当社グループは、事業活動を行っていく中で、販売業者や、販売金融事業による顧客・リース先等の取引先の信用リスクを伴っております。

販売業者等の取引先に対する信用リスクについては、カントリーリスクや取引先の財務状況に対する継続的な評価を行いながら適切な債権保全を図ることで、その抑制に努めております。また、販売金融事業から生じるリスクに対しては、厳格な審査・回収管理を行い、破綻の発生及び回収不能額の抑制に努めております。しかしながら、外部環境等の悪化等を要因とし、これらのリスクに基づく損失が当社グループの想定を上回る場合には、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 資金の流動性の影響

当社グループは、金融機関からの借入に加え、コマーシャル・ペーパーの発行等により資金調達を行っております。当社は事業環境の悪化による資金需要の増加に備えるべく、コミットメントライン約1,500億円に加えて、海外子会社においても資金調達枠を設定することで十分な流動性を確保するとともに、メインバンクをはじめ取引金融機関との良好な関係性の維持に努めております。しかしながら、経済・金融危機等の発生、又は当社グループの信用格付けの引き下げ等により、金融市場から適切な条件で必要とする金額の資金調達ができなくなった場合には、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 事業の継続に係るリスク（ハザードリスク）

### ① 戦争・テロ・政治不安・治安の悪化の影響

当社グループは、日本及び世界各地に開発、製造、販売等の拠点の施設を有しており、当該各地でテロ、戦争、内戦、政治不安、治安不安等が発生することにより、当社グループ又はその取引先の操業の中止等の重大な支障をきたす場合があります。

かかる状況を想定し、経済安全保障クロスファンクションナルチームにより想定される支障の軽減策を準備・実行するとともに、仮にこうした事象が発生した場合には、関係部門が参画した対策会議を立ち上げ、全社横断的な観点で対応を行っております。

しかしながら、想定を超える規模でテロ、戦争、内戦、政治不安、治安不安等が発生し、部品調達、製品の生産や販売、物流等が遅延若しくは停止する場合、又はコストの増加をもたらした場合には、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 自然災害や事故、感染症等の影響

当社グループは、日本及び世界各地に開発、製造、販売等の拠点の施設を有しており、当該各地で大規模な地震・台風・豪雨・洪水等の自然災害や火災等の事故、感染症の発生により、当社グループ又はその取引先の操業の中止等の重大な支障をきたす場合があります。

これらに備え、当社グループ事業へ影響が大きいと想定されるシナリオに基づき、BCM\*委員会において事業継続計画を策定するとともに、定期的な訓練による有効性検証を行い、今後の新たな脅威に備えております。

しかしながら、想定を超える規模で自然災害、事故、感染症等が発生し、開発、製造、販売等の拠点の施設の損壊、又は部品調達、製品の生産や販売、物流等が遅延若しくは停止する場合には、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

\* : Business Continuity Managementの略

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、本項において含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### （1）財政状態及び経営成績の状況

###### ① 経営成績

当連結会計年度下期は、半導体不足等に起因する在庫不足は概ね解消され、販売現場における競争環境は正常化に向かいました。一方で、当社が軸足を置くアセアン地域では、一部の国で自動車総需要が大幅に減少するなど、当社グループを取り巻く経営環境は、全般的に厳しいものとなりました。

このように経営環境が厳しいなか、当社グループは、コストの優先順位を明確にし、販売の質向上、あるいは「手取り改善活動」に注力しました。しかし、修正した見通しには、若干届かない結果となりました。

結果、通期販売台数はグローバルで前年度比2%減の81万5千台、通期売上高は前年度比13%増の2兆7,896億円となりました。通期営業利益は、アセアン一部地域での全需低迷や、車両供給制約緩和に伴う競争激化、資材費・輸送費悪化を、販売の質向上に伴う売価改善や為替好転により打ち返し、1,910億円（前年度比+5億円）となりました。なお、経常利益は2,090億円（前年度比+270億円）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,547億円（前年度比△140億円）となりました。

当連結会計年度は、中期経営計画「Challenge 2025」の初年度でしたが、中国やロシアを含む地域ポートフォリオの見直し、アライアンスパートナーからの車種導入を含む新型車の投入・商品構成の見直し、当社グループ初めてとなるHEV車の投入など、過去からの流れを大きく変える起点となる年となりました。車種入れ替えの端境期となったことに、アセアン市場の景気低迷が重なり、対応に苦慮した面があった一方、手取り戦略は確実に進捗し、三菱自動車らしさを体現した『デリカミニ』や『トライトン』のヒット、ここ数年開発を進めてきたHEV車のヒット等で一定の収益を上げるとともに、次の成長に向けた手応えを掴んだ年でもありました。

2024年度に関しては、地政学リスクの高まりや、各国の景気先行き懸念など、引き続き外部環境は不安定です。また、自動車業界においては、BEVの需要が一旦踊り場を迎えるなか、HEVやPHEVの存在感が増すなど、わずか半年前とまったく違う動きがみられます。世の中の変化は極めて急速かつ激しいですが、一方で、大きな変化の方向性には変わりがないものとも考えています。いずれにしろ変化の節目を上手く捉え、これをチャンスに変えるべく、2024年度は一層成長に向けた打ち手を具現化してまいります。

事業別セグメントの状況は以下のとおりです。

###### （i）自動車

当連結会計年度における自動車事業に係る売上高は2兆7,716億円（前年度比+3,296億円）となり、営業利益は1,879億円（前年度比+18億円）となりました。

###### （ii）金融

当連結会計年度における金融事業に係る売上高は380億円（前年度比+29億円）となり、営業利益は44億円（前年度比△5億円）となりました。

###### ② 財政状態

当連結会計年度末の総資産は2兆4,545億円（前年度末比+2,530億円）となりました。そのうち現金及び預金は6,742億円（前年度末比+782億円）となりました。負債合計は1兆4,100億円（前年度末比+389億円）となり、そのうち有利子負債残高は、4,924億円（前年度末比+641億円）となりました。純資産は1兆445億円（前年度末比+2,141億円）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### ① キャッシュ・フローの基本的な考え方

当社は、財務規律を維持しつつ健全で持続可能な成長を図り、企業価値を高めることで、株主の皆様への成果配分を安定的に維持することを基本としており、フリー・キャッシュ・フローをそのための経営管理指標の一つとして設定しております。

この考え方に基づき、当社グループにおける自動車の開発・生産・販売等の事業活動における運転資金需要（材料費、人件費、各種経費、金融事業に係る貸付資金等）や、次世代新技術や環境規制対応、生産効率向上に資する設備の維持・更新などの設備投資需要を、毎年当社が新たに生み出すキャッシュ・フローにより賄うことを基本としつつ、必要に応じ過年度までに蓄積した内部資金や金融機関借入等の外部資金を活用しております。

(注) フリー・キャッシュ・フローの算出においては、以下の計算式を使っております。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計です。

### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により1,408億円の収入超（前年度比328億円の収入減少）、投資活動により1,389億円の支出超（前年度比858億円の支出増加）、財務活動により377億円の収入超（前年度比996億円の収入増加）となりました。加えて、現金及び現金同等物に係る為替換算差額による387億円の増加もあり、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に対し783億円増加し、6,742億円となりました。

なお、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは、19億円の収入超（前年度比1,186億円の収入減少）となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は1,408億円の収入超となり、前連結会計年度の1,736億円の収入超に対し328億円の収入減少となりました。この収入減少は主として、仕入債務が減少したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動は1,389億円の支出超となり、前連結会計年度の531億円の支出超に対し858億円の支出増加となりました。この支出増加は主として、前年比有形固定資産の売却収入減少、及び有形固定資産の取得増加によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動は377億円の収入超となり、前連結会計年度の619億円の支出超に対し996億円の収入増加となりました。この収入増加は主として、長期借入金が増加したことによるものであります。

### ③ 資金の流動性及び資金調達

当連結会計年度末の連結現預金残高は6,742億円、連結有利子負債残高は4,924億円となりました。当社単体において国内金融機関からは約1,500億円のコミットメントラインを設定しており、現預金残高にコミットメントラインを加えた流動性は約8,300億円となっております。

また、事業環境の悪化による資金需要の増加に備えて、上記の流動性に加え、海外子会社においても資金調達枠を設定し、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な資金の確保に努めております。

なお、当社グループは、格付投資情報センター及びS&Pの格付機関から格付を取得しており、本報告書提出時点において、格付投資情報センター：「BBB+」、S&P：「BB+」となっております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

	当連結会計年度 数量（台）	前連結会計年度比（%）
国 内	499,497	109.2
海 外	510,856	90.9
アジア	497,628	91.7
その他	13,228	67.1
合計	1,010,353	99.1

(注) 生産実績は当社及び連結子会社の完成車（国内はKDを含む）の生産台数を示し、他社へのOEM供給及び共同開発車の当社生産分を含んでおります。

② 受注実績

当社は、大口需要等特別の場合を除き、見込生産を行っております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

	当連結会計年度		前連結会計年度比（%）	
	数量（台）	金額（百万円）	数量	金額
国 内	265,077	609,100	107.7	110.2
海 外	763,968	2,180,489	100.2	114.4
北米	182,796	711,099	122.4	132.2
欧州	79,795	219,377	151.0	142.3
アジア	257,988	537,039	78.8	90.0
オセアニア	88,938	318,988	103.2	113.2
その他	154,451	393,984	105.1	117.9
合計	1,029,045	2,789,589	102.0	113.5

(注) 1. 販売実績は、外部顧客の所在地別の当社及び連結子会社の完成車及びKDパックの卸売台数を示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

#### (4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末日における資産・負債の計上及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の計上に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。これらの見積りは、過去の実績や合理的と考えられる方法に基づき行われておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。なお、市場措置に関する負債及び偶発債務（訴訟損失引当金）については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

##### ① 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。経済状況の変化等により顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

##### ② 製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。実際の製品不良率又は修理コストが見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性があります。

##### ③ 偶発損失引当金

当社グループは、将来発生する可能性の高い偶発損失に備え、偶発事象ごとに個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した損失負担見込額を計上しております。

##### ④ 退職給付費用及び債務

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期収益率などが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

##### ⑤ 繰延税金資産の評価

当社グループでは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を控除し、純額を計上しております。評価性引当額は、将来の課税所得及びタックスプランニング等を勘案し算定しており、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上しております。また、繰延税金資産の計上金額を上回る繰延税金資産を将来回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとしております。

##### ⑥ 投資有価証券の評価

当社グループは、価格変動性が高い公開会社の株式と、市場価格のない非公開会社の株式を保有しております。当社グループは、投資有価証券の評価を一定期間ごとに見直し、その評価が取得原価又は減損後の帳簿価額を一定率以上下回った場合、減損処理を実施しております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合、減損処理の実施が必要となる可能性があります。

## ⑦ 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計の適用に際し、生産用資産は主として事業会社単位、販売関連資産は主として事業拠点単位、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとしてそれぞれグループ化し、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積もっております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、損益に影響を与えることがあります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方		契約の内容	契約締結日
	名称	国籍		
三菱自動車工業株式会社 (当社)	中国航天汽車有限責任 公司 瀋陽建華汽車發動機有 限公司 三菱商事株式会社 エムシーアイシー持株 有限公司	中国 中国 日本 マレーシア	中国における自動車用エンジン事業に關し て瀋陽航天三菱汽車發動機製造有限公司を 設立する契約	1997年5月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社 スズキ株式会社	日本 日本	ジャトコ株式会社に關する株主間の権利義 務等を定めた契約	2007年3月15日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	プジョー・シトロエ ン・オートモビルズ・ エス・エイ	フランス	ロシアで車両を生産するための合弁事業に 關する基本契約	2008年5月19日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	PT Krama Yudha 三菱商事株式会社	インドネシア 日本	インドネシアで車両を生産するための合弁 事業に關する契約	2015年3月24日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	日産自動車株式会社	日本	日産自動車株式会社との資本業務提携に 關する契約	2016年5月25日
三菱自動車工業株式会社 (当社)	ダイムラーAG ルノー ルノー・日産会社 日産自動車株式会社	ドイツ フランス オランダ 日本	自動車事業における戦略的協力に關する提 携契約	2018年10月3日

(注) 当連結会計年度において、終了した経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

三菱自動車工業株式会社 (当社)	広州汽車集团股份有限 公司 三菱商事株式会社	中国 日本	中国における車両の生産・販売等、広汽三 菱汽車有限公司の合弁事業に關する契約 (2024年2月27日をもつ て終了)	2012年9月5日
---------------------	------------------------------	----------	---	-----------

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、2023年3月に発表した中期経営計画「Challenge 2025」の実現に向けて、研究開発活動に取り組んでいます。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費（自動車事業）は114,583百万円であります。

当社グループの研究開発体制、次世代技術の開発状況及び2023年4月から2024年3月にかけて発売した主な新商品は次のとおりであります。

### （1）研究開発体制

日本では、「技術センター」及び「EV技術センター」を中心に、デザイン・技術の先行技術開発・設計・実験を行っております。海外では、北米・欧州・中国・タイに研究開発拠点を置き、地域ごとの市場特性を踏まえた技術/商品開発を連携して行っております。また、ルノー・日産とのアライアンスを活用しながら、技術/商品開発を進めております。

### （2）次世代技術の開発状況

中期経営計画で定義づけした、三菱自動車らしさ「『環境×安全・安心・快適』を実現する技術に裏付けられた信頼感により、『冒険心』を呼び覚ます心豊かなモビリティライフをお客様に提供すること」を具現化する魅力ある商品を実現するための技術開発を推進しております。

#### ① 環境技術の開発

2023年3月に発表しました「Challenge 2025」で掲げた2030年までの電動車販売比率50%達成に向けて、当社独自の『プラグインハイブリッドEVシステム(PHEV)』をコア技術として、PHEV用コンポーネント・バッテリーを電気自動車(BEV)やハイブリッド車(HEV)に活用し、電動車ラインナップを拡大します。コアモデルの『アウトランダーPHEV』は欧州向けを追加し仕向地を拡大しており、重点戦略地域であるアセアン向けにおいては、2024年2月タイ向けにPHEV技術を活用し新開発したHEVシステムを搭載する『エクスパンダー(HEV)』『エクスパンダークロス(HEV)』を発売し、『エクスフォース』シリーズにも展開し電動化を加速させます。BEVについては、2023年12月に国内向けに電池搭載量を増やし商品力を強化した『ミニキャブEV』を発売し、同月、インドネシアでも現地生産を開始しました。すでに販売中の軽乗用EVに加え、先進国向けにはアライアンスを活用したBEVを投入し、ラインナップを拡充していきます。なお、今後の電動化の急速な進化(バッテリー、モーター等)に対して、迅速かつ効率的に技術開発を進めるため、アライアンス間の電動コンポーネントやパワートレインの相互活用を推進していきます。

#### ② 安全・安心技術の開発

##### ・安全技術の開発

当社は、交通事故ゼロのクルマ社会に向けた安全理念を掲げ、安全技術の考え方として自動車安全フレームワークを策定しました。ここでは、1. 交通事故を未然に防止する技術(予防安全)、2. 交通事故の被害を軽減する技術(衝突安全)、3. 工業製品としてハードウェア・ソフトウェア両面から想定される危険の回避(製品基本安全)の3点を軸として取り組んでおります。様々な安全技術を製品に反映することによって、お客様に安全、安心かつ快適な運転をしていただけることを目指しています。代表例として、先進予防安全技術『三菱eAssist<sup>\*1</sup>(イーアシスト)』や衝突安全技術『衝突安全強化ボディRISE<sup>\*2</sup>(ライズ)』があります。また、アセアンの交通環境で、より効果を発揮する安全技術の開発を推進しております。

##### ・4WD技術・オフロード性能による安心感

どんな路面でも安心して走れる圧倒的な走破性と安心感を提供するため、当社の強みである四輪制御技術『S-AWC<sup>\*3</sup>』の進化に継続して取り組んでおります。特に電動技術とS-AWCとの融合は、当社が目指す環境×安全・安心・快適な特性をさらに向上させる技術として開発を推進しており、世界中のお客様に安心・快適で、さらにワクワクする走りを提供するために活用・展開してまいります。

##### ・堅牢なボディとシャシーによる耐久性・信頼性

日々変化する市場の環境や路面、お客様のクルマの使い方について毎年グローバルに調査を実施し、当社テストコースでの過酷な実験条件をアップデートすることで「いつまでも、どこへでも行ける」耐久信頼性の確保に取り組んでおります。昨今は長年使用したクルマでも「安心・快適」性能が損なわれることがないよう経時劣化品質の取り組みも強化しております。当社の継続した耐久信頼性技術開発の取り組みにより、新型『トライトン』でアジアクロスカントリーラリー2023に参戦し、総合3位を獲得、参戦したすべての車両が完走し、うち上位2台の合計タイムで争われるチーム賞を獲得しました。

### ③ 快適性技術の開発

当社は、製品・サービスをご利用いただくお客様一人ひとりのニーズへの理解を深め、運転しやすい環境と心地よい車内空間で、行動意欲を高め、乗る人全員にワクワク感を提供していくことを目指しています。その実現に向けて、社会環境や生活スタイルの変化を反映し日々進化するIT技術等を取り入れ、情報提示や運転装置、運転支援機能などを先進的に進化させると同時に、居住性、利便機能やコネクテッド及びおもてなし機能などの性能向上や機能性の更新・充足を図っていきます。

\*1：三菱e-Assist：電波レーダーやカメラなどによって、安全かつ快適なドライブをサポートする予防安全技術

\*2：RISE：Reinforced Impact Safety Evolution

\*3：S-AWC：Super All Wheel Control

### (3) 2023年4月から2024年3月に発売した主な新商品

- ① 新型軽スーパー高ワゴン『デリカミニ』
  - ② 新型1トンピックアップトラック『トライトン』
  - ③ 新型『ミニキャブEV』
  - ④ 新型コンパクトSUV『エクスフォース』
  - ⑤ クロスオーバーMPV『エクスパンダー(HEV)』『エクスパンダークロス(HEV)』
- 各新商品の特徴は以下に記載しております。

① 新型軽スーパー高ワゴン『デリカミニ』を発売しました。新型『デリカミニ』は「Reliable & Active Super Height Wagon(頼れるアクティブな軽スーパー高ワゴン)」をコンセプトとし『デリカ』シリーズに新しくラインナップするモデルです。デリカらしい力強いデザインと大径タイヤによるSUVらしいスタイリングに、アウトドアから日常使いまで、便利で快適な広々とした室内空間と、運転をサポートする走行性能や安全装備を特長とし、お客様の行動範囲を拡げ、家族や仲間と楽しく過ごす時間やレジャーシーンを提供します。

主な商品特長を以下に挙げます。

#### (i) 「DAILY ADVENTURE(日常に冒険を)」をデザインテーマとした内外観

##### (ア) SUVらしく力強いエクステリア

- ・力強さと安心感を表現する立体的な「ダイナミックシールド」に、特徴的な半円形のLEDポジションランプを内蔵したヘッドライトを組み合わせ、凛としながらも親しみやすい表情としました。
- ・フロントバンパーとテールゲートガーニッシュには立体的な「DELICA」ロゴを採用しました。光沢のあるブラックのホイールアーチに加え、前後バンパー下部にプロテクト感のあるスキッドプレート形状を採用し、『デリカ』ならではのSUVらしい力強さと高い質感を表現しました。
- ・アルミホイールは、タフさを表現した形状とスタイリッシュさを持ち合わせたダークシルバー塗装とし、足元を引き締めた印象にしました。
- ・ボディカラーは、新型『デリカミニ』のコンセプトに合わせて新開発した、アウトドアから都会まであらゆるシーンに馴染むアッシュグリーンメタリックを新色として採用し、2トーン6色、モノトーン6色の全12色を用意しました。

##### (イ) アウトドアでも使いやすい機能的で快適なインテリア

- ・ブラックを基調とした水平基調のインストルメントパネルに、アクティブで明るい印象を与えるアイボリーをアクセントカラーとして配置し、ワイド感を強調し機能性を感じさせるインテリアとしました。
- ・アウトドアでの使用や小さなお子様がいるご家庭での使用を想定し、通気性の良い撥水シート生地を採用しました。また座面や背もたれ中央部に立体的なエンボス加工を施すことで、蒸れにくく座り心地のよい機能的なシートとしました。

#### (ii) 広くて便利な室内空間

##### (ア) 後席ロングスライドと多彩なシートアレンジ

- ・リヤシートは320mmの前後スライド量を確保し、後席の足元空間は前席を一番後ろに下げた状態でも余裕を持って座れるほどの空間を確保しています。また片側ずつスライドや背もたれを倒すことができ、乗車人数や荷物の量に応じた多彩なシートアレンジを可能としております。

(イ) 乗り降りしやすい後席スライドドア

- ・後席スライドドアは、650mmの開口幅を確保するとともに、足元をフラットにし、乗降性能を確保しております。加えてハンズフリーオートスライドドアを採用することで、たくさんの荷物で両手がふさがっていても、キックセンサーでドアを開閉できるため、容易に乗降することを可能としました。

(ウ) 汚れに強いラゲッジルーム

- ・簡単に汚れをふき取ることができる素材のラゲッジボードと後席シートバックの採用<sup>\*4</sup>により、濡れたものや泥の付いたアウトドア用品などを気にせず積むことができます。

(iii) アウトドアから日常まで、毎日の運転をサポートする走行性能と安全装備

(ア) 大径タイヤの採用と専用チューニングサスペンション

- ・165/60R15サイズの大径タイヤの採用とショックアブソーバーの専用チューニングにより、路面をしっかりと捉えながら車内には振動を伝えにくい設定とし、砂利道などの未舗装路を走行する際の安定性と快適性を高めました（4WD車のみ）。

(イ) 安心感を高めるグリップコントロールとヒルディセントコントロール

- ・アウトドアから日常まで安心してドライブを楽しめるよう、滑りやすい路面での発進をサポートするグリップコントロールを標準装備しております。雪道やぬかるんだ路面で片側の駆動輪が空転した場合、スリップした駆動輪をブレーキ制御し、グリップしている駆動輪の駆動力を確保することで発進をサポートします。
- ・急な下り坂や滑りやすい路面を下る際、電子制御により低車速に抑えて安心して走行することができるヒルディセントコントロールを標準装備しました。

(ウ) 充実の運転支援機能「マイパイロット」と先進安全装備「三菱 e-Assist」

- ・高速道路同一車線運転支援機能「マイパイロット」<sup>\*4</sup>を搭載しております。レーダークルーズコントロールシステム[ACC]により、アクセルペダルから足を離しても車間距離の保持をアシストし、また車線維持支援機能[LKA]によるステアリング制御で、車線中央付近を走る手助けをするなど、ドライバーの運転をサポートし負担を軽減します。
- ・先進安全装備「三菱 e-Assist」を搭載し、サポカーSワイドに対応しております。衝突被害軽減ブレーキ[FCM]や踏み間違い衝突防止アシスト[EAPM]など8つの先進安全装備を搭載することで、毎日の安全な運転をサポートします。

\*4 : 「T Premium」「G Premium」に標準装備

- ② 新型1トンピックアップトラック『トライトン』を発売しました。新型『トライトン(日本仕様)』は、SUV並みの快適性とピックアップトラックに求められる堅牢性、実用性を兼ね備えた2列シートのダブルキャブボディで、ラダーフレーム、サスペンションなど主要コンポーネントを三菱自動車独自で新開発しました。2ステージターボシステムを採用し高い環境性能と実用域で扱いやすい動力性能を実現した新開発の2.4Lクリーンディーゼルエンジンを搭載し、SS4-IIシステムにブレーキ制御式のアクティブヨーコントロール[AYC<sup>\*5</sup>]や、アクティブLSD(ブレーキ制御タイプ)を組み合わせることで、大型のボディでもドライバーの意のままの走行性能を発揮します。さらに各4WDモードで選択可能な7つのドライブモードを搭載することにより、様々な路面状況で高い走破性能を実現しました。また、衝突被害軽減ブレーキシステム[FCM]をはじめとする安全装備や、安全・安心で快適なドライブをサポートする「MITSUBISHI CONNECT」などを採用し、ハード面だけでなくソフト面でも安全、安心、快適なピックアップトラックとしております。グレード展開はベーシックな「GLS」と、フロントアンダーガーニッシュやフェンダーーアーチモール、ベッドライナー、スタイリングバーを標準装備した上級仕様の「GSR」の2グレード展開としました。

\*5 : Active Yaw Control

主な商品特長を以下に挙げます。

- (i) 耐久性と信頼性を極限まで磨いた独自開発のラダーフレームに、大型ボディと高出力で扱いやすいクリーンディーゼルエンジンを搭載
- 新開発となるラダーフレームは従来型から大幅に剛性を高めながら、ハイテン鋼の採用比率を大幅に増加させて重量増を最小限に抑えました。これにより走行性能や乗り心地の向上に大きく寄与することはもちろん、積載時の耐久性、衝突時のエネルギー分散性も向上するなど堅牢性を高めています。
  - ボディはラダーフレームと同様に超ハイテン鋼を採用するなど軽量化を図り、衝突時のエネルギー吸収とキャビンの変形抑制を両立させた衝突安全強化ボディ「RISE<sup>\*6</sup>」を採用しています。
  - カーゴベッドはベッドライナー（荷台カバー）装着状態でもJIS規格パレット<sup>\*7</sup>積載にも対応したほか、820mm<sup>\*8</sup>の荷台高やバンパーコーナー上面をフレームで補強し、足を乗せるスペースとして使用可能とするなど実用的な仕様としました。また、2×4（ツーバイフォー）材を使用してカーゴスペースを自由に仕切れる2×4ランバーアタッチメントを採用することで、荷物の整理を容易にしております。
  - 新開発の4N16型クリーンディーゼルエンジンは、回転数と負荷に応じて2つのタービンを協調させることで全回転域で高出力を発揮する、2ステージターボシステムを採用しました。150kWの最高出力と約1,500rpmからフラットに発生する470 N・mの最大トルクによって、実用域での応答性に優れたトルクフルな走行を可能としております。また、排出ガスをクリーンに浄化する尿素SCRシステムを採用し、尿素水溶液であるAdBlue<sup>\*9</sup>により、窒素酸化物（NOx）を安定して浄化します。組み合わされるトランスミッションは6速スポーツモードA/Tとしました。

\*6 : Reinforced Impact Safety Evolution

\*7 : 1100mm×1100mm×144mm

\*8 : 「GLS」の場合。「GSR」は825mm

\*9 : AdBlue<sup>®</sup>はドイツ自動車工業会（VDA）の登録商標です。

- (ii) 新開発のサスペンションによる良好な乗り心地や優れた操縦安定性、『パジェロ』譲りのSS4-IIシステムや7つのドライブモードによる高い走行性能を実現
- サスペンションはフロントにダブルウィッシュボーン式を採用しております。アッパーアーム取り付け部を上方に設定したハイマウントタイプとすることで、ストロークを確保して接地性・乗り心地の向上を実現しました。リヤサスペンションは強度を確保しながら軽量化したリーフスプリング式を採用し、大径のショックアブソーバーとともに快適な乗り心地を実現しました。
  - 4WDシステムは、三菱自動車独自のSS4-IIシステムを採用しました。4WDモードは後輪駆動の「2H」、フルタイム4WDの「4H」、センターディファレンシャル直結の「4HLc」、さらに、よりローギヤの「4LLc」の4種類が選択可能です。走行中<sup>\*10</sup>にダイヤル式のセレクターで簡単に4WDモードを変更することができ、センターディファレンシャルには、前40%、後60%に駆動力を配分し、トラクション性能とコーナリング性能を両立するトルク感応式LSDを備えております。
  - それぞれの4WDモードに対応する7つのドライブモードを搭載しました。すべての4WDモードに設定されている「NORMAL」モードをはじめ、2Hには経済性を重視した「ECO」、4Hに「GRAVEL（未舗装路）」と「SNOW（氷雪路）」、4HLcにトラクション性能を引き出す「MUD（泥濘）」と「SAND（砂地）」、4LLcには「ROCK（岩場）」モードが設定され、あらゆる路面で最適なドライブモードを選択可能です。
  - コーナー内側の前輪に弱くブレーキをかけることで旋回性を向上するアクティブヨーコントロール[AYC]を新たに採用しております。また、空転している車輪にブレーキをかけて路面をグリップしている車輪に駆動トルクを分配し、滑りやすい路面での安全性が向上するとともにスポーティな運転を楽しむことができるアクティブLSD（ブレーキ制御タイプ）をあわせて採用することで、大柄なボディでも意のままの走行性能を実現しています。その他、下り坂で一定のスピードを保持して安心して走行することができるヒルディセントコントロール[HDC]、坂道発進での後退を防止するヒルスタートアシスト[HSA]などを採用し、ドライバーの負担を軽減します。

\*10 : 100km/h以下、4HLc↔4LLc切換は停止時のみ可能

(iii) 頼もしく存在感のあるフロントフェイスとワイドで厚みのあるプロポーション、機能的で操作性に優れ、上質感を持ったインテリアデザイン

- ・「BEAST MODE」（勇猛果敢）はパワフルで力強いデザインを目指すコンセプトで、ピックアップトラックに求められるタフさや力強さに加え、堅牢さを持ちながら俊敏さも併せ持つ堂々とした佇まいを表現しております。水平基調のボディサイドは、ドアの厚みを演出する張りのある大きな面で構成しながら、シャープに張り出したフェンダー造形とのコントラストで引き締め、より幅広く見せることで安定感と強靭さを強調しております。フロントには力強いパフォーマンスと人とクルマを守る安心感を表現したフロントデザインコンセプト「ダイナミックシールド」を、力強く立体的なフロントグリルやフェンダーから繋がる力強い造形やそれを強調するプロテクターにより、ピックアップトラックに最適化しました。
- ・エアロダイナミクスを向上させたキャビン形状や大型化して握りやすく耐久性を高めたドアハンドル、幅を広げて水はけを良くしたサイドステップなど、各所に機能的なデザインを取り入れ、実用性を高めております。3連のL字型LEDランプを配したデイタイムランニングランプは猛禽類を思わせる眼光鋭い造形とし、その下に立体的な3眼プロジェクター式のヘッドライトを組み合わせることで、圧倒的な存在感と逞しさを感じさせるデザインとしております。リヤは十分な荷台サイズを確保しながら、サイドから続く張りのある面を後端まで回しております。両端にT字型のテールランプを配しワイド感を強調するとともに厚みを持たせリヤ周りを逞しく演出します。
- ・走行時の車体姿勢の変化をつかみやすい水平基調で力強い造形の「HORIZONTAL AXIS（ホリゾンタル アクシス）」コンセプトを進化させたインストルメントパネルの採用や、プロフェッショナルユースを意識した乗員を保護するためのソフトパットを要所に採用し、実用性を確保しながら幾何学的な造形とメタリックを多用したハイコントラストでモダンな空間としております。モニターやメーター、メタリックとブラックでコントラストをつけたスイッチ類は視認性にこだわり、ダイヤルやスイッチ類は手袋をしたままでも確実に操作ができるよう程よい節度感を実現し、ステアリングホイール、グリップ、ドアハンドル類は握り心地や逞しさを追求するなど「MITSUBISHI TOUCH（三菱タッチ）」という考え方に基づいてデザインしました。
- ・フロントシートは腰回りをしっかりとサポートし、肩付近は動きやすく開放的な形状とすることで、ドライバーの疲労を軽減します。また、着座位置が高くアップライトな乗車姿勢とし、室内からの視認性を確保しながら、立たせたフロントピラーによる広いドア開口部、さらに幅広く滑りにくいサイドステップを採用することで良好な乗降性を実現しております。
- ・ボディカラーは鮮やかさとメタリック感を強めたヤマブキオレンジメタリックと、輝度感を向上させたブレードシルバーメタリックを新たに採用しました。高品質なベーシックカラーとしてホワイトダイヤモンド、レッドソリッド、グラファイトグレーメタリック、ジェットブラックマイカをラインナップしております。
- ・「GSR」はフロントグリルをボディ同色に、ドアミラー、フロントバンパーガーニッシュ、ドアハンドルなどをブラックに、フロント、サイド、リヤの各アンダーガードはダークチタニウムとしました。また、ブラックのルーフレール、フェンダーアーチモール、荷台にはスタイリングバーを装着することでより一層精悍さを増しております。インテリアもメタリック加飾部分をブラック基調とすることで引き締め、オレンジのアクセントカラーを配置することで上質感と精悍さを加えております。

(iv) 衝突被害軽減ブレーキシステム [FCM] などの先進安全装備やコネクティッド技術による高い安全性や快適性に加え、幅広いアクセサリーをラインナップ

- ・運転支援機能「e-Assist」では先行車の加速・減速に追従走行し、設定した車間距離を保ちながら走行するレーダークルーズコントロールシステム [ACC] をはじめとした9つの機能を搭載しました。

- [1] 衝突被害軽減ブレーキシステム [FCM]
- [2] レーダークルーズコントロールシステム [ACC]
- [3] 踏み間違い防止アシスト [EAPM]
- [4] 車線逸脱警報システム [LDW] & 車線逸脱防止支援機能 [LDP]
- [5] 後側方車両検知警報システム（レーンチェンジアシスト機能付） [BSW / LCA]
- [6] 後退時交差車両検知警報システム [RCTA]
- [7] オートマチックハイビーム [AHB]
- [8] 標識認識システム [TSR]
- [9] ふらつき警報 [DAA]

- ・先進のコネクティッドサービス「MITSUBISHI CONNECT」を採用し、リモートエアコンやリモートドアロック/アンロックなどの便利機能に加え、万が一の際のSOSコールや、車両の運転状況を通知するドライブ見守り通知機能も採用することでドライバーの負担を軽減し、乗る人すべてに安全・安心を提供します。

- ・アクセサリーは新型『トライトン』の特徴をより際立たせるアイテムを幅広く設定しました。堅牢且つ洗練されたデザインのスポーツバー、よりワイドにかつ力強さを主張するフェンダーアーチモールディング、サイドドアガーニッシュで強固なイメージを演出します。また、荷台の保護には欠かせないベッドライナーに加えフューエルリッドガーニッシュなどのドレスアップアイテム、トノカバー、テールゲートアシストなどのサポートアイテムも取り揃えています。

- ③ 新型『ミニキャブEV』を発売しました。新型『ミニキャブEV』は、『ミニキャブ・ミープ』をベースに同車の開発・メンテナンスで得られたノウハウを最大限に活かして大幅改良し、多くのお客様からご要望いただいておりました航続距離の向上と、安全装備・機能装備の拡充を図りました。2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて各方面で脱炭素化の取り組みが加速し、物流関係や自治体など軽商用電気自動車の需要が一層高まっていることを受け、三菱自動車は『ミニキャブEV』とともに商用でのラストワンマイルのCO<sub>2</sub>削減に貢献します。

(i) 商品特長

- ・『ミニキャブEV』はワンボックスタイプの軽商用EVで、モーター・駆動用バッテリーなど電動系コンポーネントを新世代化し、一充電あたりの航続距離を先代モデル比で約35%増となる180km (WLTCモード) に延長しました。AC200V (15A) での普通充電では約7.5時間で満充電となり、業務終了後に充電すれば、翌日の業務開始時には満充電状態でお使いいただけます。なお、急速充電<sup>\*11</sup>の場合、約42分<sup>\*12</sup>で80%までの充電が可能です。
- ・新採用のモーターは走り出しから最大トルクの195N・mを発生するため、荷物をたくさん積んで重くなった状態でも、電気自動車ならではのスムーズかつ力強い走りでストレスなくキビキビと走行することができます。また、新型モーター・インバーターを採用するとともに一体化構造とすることで、先代モデルよりさらに高い静肅性を実現し、早朝や深夜でも周囲に気兼ねなく走行することができます。なお、先代モデルから走行距離向上や安全装備の充実を図りながら販売価格は同等に抑えました。

\*11：メーカーオプション設定

\*12：急速充電器の最大出力電流が60A以上の場合

(ii) 主な変更点

(ア) 三菱自動車独自のEVシステム新世代化

- ・駆動用バッテリーは、電池容量を約25%向上しております。またモーターとインバーターを一体化構造とするなど、モーター効率を向上させ、航続距離を約35%向上させ180km<sup>\*13</sup>としました。

\*13：WLTCモード一充電航続距離

(イ) 安全機能

- ・衝突被害軽減ブレーキシステム [FCM]<sup>\*14</sup> や車線逸脱警報システム [LDW]<sup>\*15</sup>、オートマチックハイビーム [AHB]<sup>\*16</sup>、誤発進抑制機能(前進)[UMS]<sup>\*17</sup>などの予防安全技術「三菱e-Assist」を採用しております。安全機能向上することで、サポートSワイドに対応し、毎日の安全な運転をサポートします。
- ・急な坂道で発進時の後退を防止するヒルスタートアシスト [HSA]<sup>\*18</sup>を追加し、安心してスムーズな発進ができるように補助します。

\*14：Forward Collision Mitigation System

\*15：Lane Departure Warning

\*16：Automatic High Beam

\*17：Ultrasonic misacceleration Mitigation System

\*18：Hill Start Assist

(ウ) 装備機能

- ・電気を車両からいつでも取り出せる、アクセサリーコンセント<sup>\*19</sup> (AC100V、最大1500W) をフロアコンソール背面に設定しました。災害時などの緊急時でも、消費電力の大きい電化製品を使用することができます。
- ・インストルメントパネルには、充電用USBポート<sup>\*20</sup>のタイプCとタイプAをメーカーオプション設定し、ユーザーの使いやすさを考慮しスマートレインを併設しました。

\*19：2シーターにメーカーオプション設定

\*20：タイプCは3A、タイプAは2.4Aの出力が可能

#### (エ) 走行性能

- ・前後ショックアブソーバーの減衰力特性を見直し、乗員の乗り心地の向上とともに、キャビンの揺れを抑制して荷物への負担を軽減しました。
- ・回生ブレーキを積極的に活用するBポジション時の回生力を強めることで実用電費を向上させました。

④ 新型コンパクトSUV『エクスフォース』を発売しました。新型『エクスフォース』は、アセアン地域でのコンパクトSUVの使われ方にこだわって開発した、5人乗りのコンパクトSUVです。「Best-suited buddy for an exciting life（毎日を愉しく過ごすことができる頼もしい相棒）」をコンセプトとし、スタイリッシュかつ力強い本格的なSUVデザインを特長としております。また、取り回しの良いコンパクトなボディサイズでありながら、広々とした居住空間や多彩な収納スペースなどの快適性・実用性を両立しており、様々な天候や路面において安全・安心の走破性を実現する、毎日の生活をワクワクさせてくれるコンパクトSUVです。

主な商品特長を以下に挙げます。

#### (i) 「Silky & Solid」をコンセプトとした内外装デザイン

##### (ア) スタイリッシュかつ力強い本格的なSUVデザインのエクステリア

- ・「Silky & Solid」をコンセプトに、優雅さと堅牢性を融合させたスタイリッシュかつ力強い本格的なSUVデザインとし、アセアンの都会からアウトドアシーンまで圧倒的な存在感を発揮するスタイリングを実現しました。ボディ上部はフロントのスリーダイヤからサイド、リヤへと連続的に繋がる、流れるような面と、浮いているような視覚効果を与えるフローティングルーフによって、シルクのように滑らかな軽やかさを表現しております。ボディ下部は、SUVらしい力強くソリッドなプロポーションとしました。クラストップレベルとなる222mm<sup>\*21</sup>の最低地上高や、18インチのホイールと大径タイヤによって悪路走破性を確保することで、本格的なSUVスタイリングとし、フェンダーフレアはがっしりとした筋肉を思わせる造形で、アスリートのような敏捷性を表現しております。
- ・フロントではデザインコンセプトに合わせて「ダイナミックシールド」を進化させました。パワートレインのパフォーマンスを象徴するフロントグリルを、左右バンパーでプロテクトする造形と立体的に一体化させることで、奥行き感のあるスポーティなフロントフェイスに仕上げております。LEDデイタイムランニングランプは、L字型とスリット状の造形を組み合わせてT字型に発光させ、遠くからでも一目で三菱車と分かるアイコニックなデザインとともに、ワイド感のあるスタンスを強調しております。
- ・ボディサイドは彫刻的な前後フェンダーフレアやキャラクターラインによって、張りのある立体的な面構成にメリハリをつけ、SUVの逞しさや躍動感を表現しています。リヤにおいてもフロントと同様にT字型のLEDテールランプを採用し、ワイドで安定感のあるデザインを実現しました。

\*21：18インチタイヤ装着車。アンダーカバーを含まない数値

#### (イ) 先進感のある洗練されたインテリア

- ・インストルメントパネルでは、水平基調の「HORIZONTAL AXIS（ホリゾンタル・アクシス）」コンセプトを採用し、前方の視認性を高めるとともに、悪路走行時の車体姿勢の変化をつかみやすくしております。さらに、インストルメントパネルをドアトリムまで繋がるダイナミックな形状にすることによって、広々とした開放的な空間を実現しました。
- ・インストルメントパネルのパッド素材には、三菱車で初めてメランジ生地を採用し、ドアトリムまで連続させることによって、包まれ感を演出しました。モダンで洗練された印象を与えながら、汚れにも強い実用性の高い生地によって、自宅のリビングルームのように落ち着いて過ごすことができる快適な空間しております。また、12.3インチのスマートフォン連携ディスプレイオーディオとデジタルドライブーディスプレイを一体化させた大型のモノリス形状のパネルによって、先進感も印象付けております。

#### (ii) すべての乗員が心地よく過ごせる快適性

##### (ア) クラストップレベルの広々とした室内空間

- ・コンパクトなボディサイズでありながら、すべての乗員がゆったりと過ごせる広々とした室内空間を実現しました。前席では、肩口のゆとりなど、クラストップレベルの座席空間を確保し、快適性を高めております。さらに、座席においてはサポート性とゆったり感を両立させることで、レーンチェンジや荒れた路面などでも体が左右に揺れにくく、渋滞時でも窮屈さを感じずに過ごすことが可能です。

- ・後席では、大人3名が乗車しても快適に過ごせる空間にこだわりました。クラストップレベルの座席空間を確保することで、ゆとりある足元スペースを実現し、3名乗車時でも快適に過ごせるよう配慮しております。また、リクライニングは8段階調整とし、乗員がゆったりと座れる角度から、荷室容量をより広く確保できる角度まで、幅広いニーズをカバーしております。

(イ) ワクワク感を高めるオーディオシステム「ダイナミックサウンドヤマハプレミアム」

- ・ヤマハ株式会社と共同開発した新開発のオーディオシステム「ダイナミックサウンドヤマハプレミアム」を初搭載しております。すべての座席で音楽を楽しめる8スピーカー構成とし、両サイドのAピラーにフロントツイーター、フロントドアにウーファー、リヤドアにはウーファーの同軸上にツイーターをレイアウトしたコアキシャル2-wayスピーカーを配置しております。スピーカーの性能を最大限に発揮できるよう、車両側に最適な音質向上策を施すとともに、走行時は車速に応じて音量と音質を補正することで、荒れた路面でも輪郭のはっきりした中高音と躍動感のある低音を楽しめます。また、音の好みや気分によって選択できる、ライブリー（初期設定）、シグネチャー、パワフル、リラクシングの4つのサウンドタイプもご用意しており、より快適で楽しいドライブ体験を提供します。

(iii) 日常生活を快適にする高い実用性

(ア) 直感的な操作を実現する12.3インチのスマートフォン連携ディスプレイオーディオと8インチデジタルドライバーディスプレイ

- ・先進的でありながら、安心で快適な運転環境を提供する12.3インチのスマートフォン連携ディスプレイオーディオを採用しました。マルチウィジェット表示では、画面を3分割することで様々な情報を提供することができます。また、往年の『パジェロ』で使われていた3連メーターをオマージュしたマルチメーター表示では、高度や前後左右傾斜、方角などの情報を組み合わせて表示することで、運転の楽しさを高めています。さらに、ダカールラリー2連覇の経験をもつ増岡浩監修による、三菱自動車初となるドライビングスコア機能など、多彩なコンテンツを備えております。また、当社初採用となるWebLink™\*22のアプリケーションをワイドな画面で楽しめるほか、スマートフォンの画面のミラーリングも可能です。
- ・デジタルドライバーディスプレイは、多彩なコンテンツを大画面に見やすく表示します。ドライブモード切り替え時には、ディスプレイ中央に選択したモードのグラフィックを表示させることで、運転中でも直感的にドライブモードを選びやすいよう配慮しました。また、画面は先進的なエンハンスモードとアナログメーターを模したクラシックモードを選択することができ、好みに合わせて表示することができます。

\*22: WebLink™はAbalta Technologies, Inc. の登録商標です。

(イ) 便利に使える豊富な収納と多彩なラゲッジルーム

- ・乗員の使い勝手を考慮し、車内の各所に便利な収納スペースを豊富に用意しました。ドアトリムやフロアコンソールなどには、合計21本の600mLのペットボトルが収納可能なドリンクホルダーを設置しております。フロアコンソールには空調の冷気を利用して飲み物を冷やすことができるドリンククーラーを設けました。また、センターコンソールにワイヤレスチャージャー、前席と後席それぞれにUSB Type AとType Cのポート、各席にスマートフォンを置けるスペースを用意するなど、スマートフォンに配慮した収納スペースも充実させました。
- ・コンパクトなボディサイズかつ広々とした居室空間を持ちながら、十分なラゲッジルームも確保しております。クラストップレベルの床面積を確保するとともに、荷室フロアの高さも調整可能とすることで、スーツケースなどの大型の荷物でもゆとりをもって積み込むことが可能です。また、後席のシートは4:2:4分割を可能とすることで、4名がゆったりと座ったまま長尺物を積むことができるなど、高い積載性を実現しております。

(iv) 荒れた路面や冠水路など様々な天候や路面で安心・安全の走破性

(ア) 高効率CVTによる低燃費と高い静肅性

- ・新型『エクスフォース』では、実績のある1.5L DOHC 16バルブ MIVECエンジンに高効率CVTを組み合わせました。アクセル高開度では多段変速のようなエンジン回転数の制御によって、力強くキレのある加速感を実現するとともに、アクセル低開度ではCVT特有の滑らかな変速によって、エンジン性能を最大限に引き出して低燃費と高い静肅性を実現します。また、坂道では駆動力を向上させることでアクセルペダルを強く踏み込まなくても力強い登坂性能を発揮し、降坂時はエンジンブレーキを強めることで、頻繁なブレーキ操作の煩わしさを軽減し、快適な走行が可能です。

(イ) アセアンの路面環境に合わせてセッティングしたサスペンション

- ・サスペンションは、アセアン地域の路面状況を再現した国内のテストコースでの走行試験に加え、実際に現地でも評価を繰り返してチューニングを施すことで、荒れた路面やうねりのある路面でも快適な乗り心地を実現しました。フロントではキャスタートレールの最適化とステアリングギヤ比のクイック化により、操舵感と直進安定性を向上させております。リヤではサスペンションブッシュとショックアブソーバーのシリンダーサイズの最適化により、操縦安定性を高めております。

(ウ) 荒れた路面でも安心のクラストップレベルとなる222mm<sup>\*23</sup>の最低地上高

- ・18インチのタイヤとホイールを採用し、クラストップレベルとなる222mm<sup>\*23</sup>最低地上高を確保しました。見晴らしの良い前方視界によって、見切りがよく、運転がしやすいため、荒れた路面や冠水路でも安心して走行することが可能です。また、クラストップレベルとなる21.0度のアプローチアングルと30.5度のデパーチャーアングルによって、大きな段差でも安心して乗り越えることができます。さらに、クラス最小レベルの5.2mの最小回転半径により、アセアン地域の街中で頻繁に見られるUターンでも、取り回しの良い運転を可能にしました。

\*23：18インチタイヤ装着車。アンダーカバーを含まない数値

(エ) 三菱自動車初採用となるウェットモードを含む4つのドライブモード

- ・三菱自動車の四輪制御技術を活用し、前輪駆動方式を採用しながらSUVならではの走破性を実現しました。路面状況に応じて選択できる「NORMAL」、「WET」、「GRAVEL（未舗装路）」、「MUD（泥濘）」の4つのドライブモードでは、前左右輪の駆動力を調整して高い操縦性を実現するアクティブヨーコントロール（AYC）、タイヤのスリップを制御するトラクションコントロール、エンジン制御、パワーステアリング制御を統合制御することで、様々な路面状況に対応することを可能としています。三菱自動車として初採用となるウェットモードでは、雨天時の濡れた路面では旋回性・安定性が向上し、激しい降雨による冠水路でもハンドルが取られにくく、不安なく走行することが可能です。

⑤ クロスオーバーMPV『エクスパンダー』『エクスパンダー クロス』にハイブリッドEV（HEV）モデルを新たに設定しました。今回追加するHEVモデルでは、三菱自動車が得意とする電動化技術と四輪制御技術を融合することで、『エクスパンダー』シリーズの魅力をいっそう高めました。プラグインハイブリッドEV（PHEV）から派生した新開発のHEVシステムによって電動車ならではの環境に優しく気持ちのよい走りを実現するとともに、FF方式の2WDをベースに、アクティブヨーコントロールを始めとした独自の四輪制御技術による意のままに安全・安心な走り、多彩なドライブモードによる天候や路面状況に応じた最適な走りを提供します。また、HEVでありながら任意でEV走行を選択できるため、早朝の閑静な住宅街でエンジン音が気になる時など、シチュエーションに応じた走りを可能とします。

主な商品特長を以下に挙げます。

(イ) PHEV派生のHEVシステムによる、環境に優しく爽快で力強いモータードライブ

- ・新開発のHEVシステムは、EVモード、ハイブリッドモード、回生モードで構成されます。走行状況や駆動用バッテリー残量に応じてシステムが自動で最適な走行モードを選択して低燃費化するとともに、力強く気持ちのよいモータードライブを実現します。発進時や低速域では、駆動用バッテリーからの電力でモーター駆動するEVモードによって、電気の力だけで走行します。登坂時や加速時は、エンジンを発電用として動かして駆動用バッテリーの電力と合わせてモーターで走行し、高速域では、エンジンの動力で走行してモーターがアシストするハイブリッドモードに切り替わります。ハイブリッド走行時でも、エンジンが滑らかに始動するため、モーター駆動が生み出す気持ちのよい走りを楽しむことができます。回生モードでは、減速時に回生ブレーキによって減速エネルギーを回収して電力変換し、駆動用バッテリーに蓄電します。PHEV派生のHEVシステムだからこそ可能となる、燃料消費やCO<sub>2</sub>排出がゼロのEVらしい静かでクリーンな走りと、電欠の心配をすることなく長距離ドライブを楽しめるHEVならではの便利で快適な走りを両立しました。
- ・今回のHEVシステムは、電動車ならではの滑らかで力強くレスポンスの良い加速を実現します。1.6Lガソリンエンジンに、ジェネレーターと最高出力85kWのモーターを組み合わせ、本モデル専用となる駆動用バッテリーを採用しました。力強いモーターとバッテリーの出力によって、発進時のトルクの立ち上がりが早く、ペダルを踏みこむとレスポンス良く加速できるため、高速道路でのレーンチェンジや、街中でのUターン後の合流もスムーズに行えます。

- ・新開発の1.6L DOHC 16バルブ MIVEC<sup>\*24</sup> エンジンは、高膨張比サイクル（アトキンソンサイクル）化することで燃焼効率を向上し、三菱自動車のエンジンとして初めて電動ウォーターポンプを採用することで機械損失を低減しております。これにより、ガソリンエンジンCVTモデルと比べてエンジン単体燃費を約10%改善とともに、NEDCモードで市街地走行の燃費は約34%、市街地走行と高速走行を組み合わせた燃費は約15%の低燃費化を実現しました。

\*24 : MIVEC (Mitsubishi Innovative Valve timing Electronic Control system) は、三菱自動車の可変バルブタイミング機構の総称です。

(ii) 積極的なEV走行と様々な天候や路面で安全・安心の走行性能を実現する、新開発の7つのドライブモード

- ・新開発の7つのドライブモードでは、EV走行のための2つのモードと、路面状況に応じて最適な走行制御を行う5つのモードを設定しました。
- ・EV走行のための2つのドライブモードでは、ドライバーがシチュエーションに応じて積極的にEV走行を選択することができます。エンジンを始動させることなく、駆動用バッテリーからの電力でモーター駆動する「EVプライオリティ」は、環境に優しく、静肅性が高いため、例えば早朝の閑静な住宅街などでも周囲に気兼ねなく走行することができます。駆動用バッテリーの残量が少なくなっても、「チャージ」に切り替えれば、バッテリーに充電することができ、再びEV走行を楽しむことができます。
- ・路面状況に応じて最適な操縦性と駆動力を発揮する5つのドライブモードは、FF方式の2WDをベースとしながら、前輪左右の制動力を制御するアクティブヨーコントロール、前輪のスリップを検知すると駆動力を制御するトラクションコントロール、加速時のモーターやエンジン出力を調整するアクセルレスポンス制御、速度域や路面状況に応じてステアリングの手ごたえを調整するステアリング制御などを統合制御することで、様々な路面状況に対応することができます。日常走行でのバランスが取れた「NORMAL」、大雨などでもタイヤのスリップを抑えて高い安定性を発揮する「WET」、未舗装路で滑りやすさを抑えて安心感のある操縦性を発揮する「GRAVEL」、ワインディングロードなどでキビキビとした走りと意のままのハンドリングを実現する「TARMAC」、ぬかるんだ悪路でも力強い走破性を発揮する「MUD」によって、日常で遭遇する様々な気候や路面状況において、安全・安心な走りを実現します。
- ・インテリアでは8インチカラー液晶メーターを採用し、スクリーンを広く使ってコンテンツを表示させることで、使いやすさを向上させました。アクセル操作に連動して「エコ」「パワー」「チャージ」状態を示すパワーメーターや、エネルギーフロー、EV走行比率、バッテリー残量など、HEVならではの情報を表示します。また、ドライブモード切り替え時には、ディスプレイ中央に選択したモードのグラフィックを表示させることで、運転中でも直感的にドライブモードを選びやすいよう配慮しました。画面は好みに合わせて、先進的なエンハンスモードと、アナログメーターを模したクラシックモードを選択することができます。

(iii) 家族や仲間とのドライブをより快適にする室内空間と、特別感を演出する専用エクステリアアクセント

- ・EV走行を優先させるHEVシステムにより、力強く静かなモータードライブを楽しむことができます。また、ボディの要所に吸音材や防音材を追加することで、EV走行時だけでなく、加速時や高速走行時などでエンジンが始動した時でも車内の高い静肅性により、ストレスなく会話を楽しめるよう配慮しました。
- ・HEVシステムを搭載するにあたって、駆動用バッテリーを前席フロア下に配置することで、『エクスパンダー』シリーズの特長である、市街地でも取り回し易いボディサイズでありながら、3列7名乗車に十分なクラストップレベルの居住空間を維持しました。さらに、エンジンルームやバッテリー周りの床材を変更し、バッテリー保護のためにフロントサイドメンバーとフロントクロスマンバーで囲うことで、ボディ全体の剛性を向上させるとともに、サスペンションにも専用チューニングを施すことで、優れた操縦安定性と良好な乗り心地を実現しております。
- ・エクステリアにおいては、「HEV」バッジをフロントグリルとテールゲート、「HYBRID EV」バッジをフロントドアにあしらうとともに、フロント下部、サイドガーニッシュ、リヤバンパー、ホイールにブルーのアクセントカラーを追加しました。ボディカラーは、硬質で高輝度かつ鮮明なカラーリングによって電動車らしいクリーンなイメージを与えるホワイトダイヤモンドを新たに設定するとともに、ブレードシルバーメタリック、グラファイトグレーメタリック、ジェットブラックマイカをラインナップし、『エクスパンダー クロス』のHEVモデルではさらにグリーンブロンズメタリックも設定しました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、新商品・新技術の開発研究設備及び新商品の生産設備並びに販売設備を中心に総額93,628百万円の投資を実施しました。

会社名	セグメントの名称	設備投資の内容	投資金額(百万円)
当社	自動車	自動車生産設備	26,958
		自動車開発研究設備	4,780
		自動車販売拠点設備	1,107
		その他	15,918
	計		48,765
自動車販売会社（2社）	自動車	自動車販売拠点設備	1,770
三菱自動車ファイナンス株式会社	金融	システム投資 他	650
その他国内子会社（3社）	自動車	部品生産設備、自動車及び部品設計・試験設備、自動車及び部品輸送保管 他	2,317
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 他2社	自動車	自動車販売拠点設備 他	690
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ディ	自動車	部品販売拠点設備 他	252
ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	自動車	自動車販売拠点設備 他	1,351
ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	17,407
ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	2,498
ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	自動車	自動車生産設備 他	17,130
その他在外子会社（18社）	自動車	自動車販売拠点設備及び部品生産設備 他	798
合 計			93,628

(注) 投資金額には、無形固定資産、長期前払費用を含みます。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

### （1）提出会社

2024年3月31日現在

区分	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	合計		
						面積(千m <sup>2</sup> )	金額				
生産設備	岡崎製作所 (愛知県岡崎市)	自動車	自動車生産設備	6,332	13,709	(22) [3] 424	390	33,382	53,815	3,407	
	京都製作所 (京都市右京区 他)	自動車	自動車用エンジン生産設備	4,524	16,908	(6) [3] 488	11,154	3,044	35,632	1,374	
	水島製作所 (岡山県倉敷市)	自動車	自動車生産設備	6,160	16,266	[1] 966	7,486	5,869	35,783	3,224	
その他の設備	技術センター・EV技術センター (愛知県岡崎市、 京都市右京区 他) (注) 4	自動車	自動車開発研究設備	14,700	15,876	[1] 10,673	11,889	3,783	46,249	3,594	
	部品センター (愛知県海部郡 他)	自動車	部品の供給管理設備	1,501	856	(127) [0] 67	4,327	105	6,791	54	
	モーターブール (名古屋市港区、 岡山県倉敷市 他)	自動車	車両の保管設備	433	28	(77) [94] 559	18,292	15	18,770	—	
	厚生施設 (愛知県岡崎市 他)	自動車	社員寮、 社宅 他	1,660	94	(105) [7] 122	6,919	77	8,751	—	
	販売会社拠点 (大阪府寝屋川市、 名古屋市熱田区 他)	自動車	自動車販売会社拠点	626	0	(23) [99] 76	6,109	0	6,736	—	
	その他 (川崎市高津区 他)	自動車	社員研修施設 他	2,047	526	(42) [42] 51	3,773	2,540	8,888	2,191	

(注) 1. ( ) 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示しております。

2. [ ] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。 (転貸中のものも含みます。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

4. 技術センターのうち、京都市右京区の土地の面積及び金額は、京都製作所の中に含めております。

## (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他		
					面積 (千m <sup>2</sup> )	金額			
東日本三菱自動車販売株式会社 他 販売会社 1社 (東京都目黒区 他)	自動車	自動車販売拠点設備	10,108	5,899	(114) [22] 300	16,151	1,118	33,277 3,006	
三菱自動車ロジテクノ株式会社 (川崎市高津区)	自動車	自動車及び部品輸送保管設備、部品販売拠点設備 他	89	52	(10) [0] 5	243	66	452 301	
三菱自動車エンジニアリング株式会社 (愛知県岡崎市)	自動車	自動車及び部品設計・試験設備 他	6	9	(10) 1	117	59	192 952	
水菱プラスチック株式会社 (岡山県倉敷市)	自動車	部品生産設備	959	1,859	(7) [0] 98	1,184	4,953	8,956 653	
三菱自動車ファイナンス株式会社 (東京都港区)	金融	リース車両資産 他	23	23,341	—	—	54	23,419 194	

(注) 1. ( ) 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示しております。

2. [ ] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。 (転貸中のものも含みます。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

## (3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
					面積 (千m <sup>2</sup> )	金額			
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク(米国)他1社	自動車	自動車販売拠点 設備 他	2,133	1,997	(173) [4] 123	462	99	4,693	341
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ(オランダ)	自動車	部品販売拠点 設備 他	1,208	94	—	—	211	1,513	182
ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド(オーストラリア)	自動車	自動車販売拠点 設備 他	5,122	856	—	—	206	6,185	208
ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド(タイ)他1社	自動車	自動車販売拠点 設備及び自動車 生産設備 他	15,036	74,226	205	14,294	3,961	107,519	4,609
ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション(フィリピン)他1社	自動車	自動車販売拠点 設備及び自動車 生産設備 他	4,641	2,633	301	2,554	919	10,749	1,316
ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア(インドネシア)	自動車	自動車生産設備 他	11,164	10,277	[209] 509	8,943	35,367	65,753	1,999
その他在外子会社19社	自動車	自動車販売拠点 設備及び 部品生産設備 他	4,092	4,596	(36) [15] 59	3,103	1,053	12,845	1,377

(注) 1. ( ) 内の数字は、賃借中の土地面積で外数表示しております。

2. [ ] 内の数字は、賃貸中の土地面積で内数表示しております。 (転貸中のものも含みます。)

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画は、原則的に連結会社が個別に策定していますが、グループ全体で重複あるいは過剰な投資とならないよう当社を中心に調整を図っております。

当社グループの設備投資の主要なものは、自動車事業における自動車及び自動車部品生産設備の新設・改修であり、翌連結会計年度（2024年度）1年間の設備投資計画（新設・改修）は、100,000百万円であります。自動車事業及び金融事業の当社及び連結子会社別の設備投資計画の内訳は下表のとおりであります。

（注）上記金額は、2024年3月末計画金額であります。

会社名	セグメントの名称	設備投資の内容	計画金額（百万円）	資金調達方法
当社	自動車	自動車生産設備	28,150	自己資金及び借入金
		自動車開発研究設備	8,610	
		自動車販売拠点設備	4,640	
		その他	13,050	
	計		54,450	
自動車販売会社（2社）	自動車	自動車販売拠点設備	4,180	自己資金及び借入金
三菱自動車ファイナンス株式会社	金融	システム投資 他	1,930	自己資金及び借入金
その他国内子会社（3社）	自動車	部品生産設備、自動車及び部品設計・試験設備、自動車輸送保管設備 他	4,510	自己資金及び借入金
ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク 他2社	自動車	自動車販売拠点設備 他	600	自己資金及び借入金
ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ	自動車	部品販売拠点設備 他	350	自己資金及び借入金
ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド	自動車	自動車販売拠点設備 他	950	自己資金及び借入金
ミツビシ・モーターズ(タイランド)・カンパニー・リミテッド 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	17,540	自己資金及び借入金
ミツビシ・モーターズ・フィリピンズ・コーポレーション 他1社	自動車	自動車販売拠点設備及び自動車生産設備 他	2,570	自己資金及び借入金
ピーティー・ミツビシ・モーターズ・クラマ・ユダ・インドネシア	自動車	自動車生産設備 他	11,630	自己資金及び借入金
その他海外子会社（18社）	自動車	自動車販売拠点設備及び部品生産設備 他	1,290	自己資金及び借入金
合 計			100,000	

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,575,000,000
計	1,575,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数（株） (2024年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,490,282,496	1,490,282,496	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,490,282,496	1,490,282,496	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションの目的で新株予約権を発行することを決議したものであります。

2017年4月24日開催の定例取締役会決議に基づく新株予約権（第1回新株予約権）

決議年月日	2017年4月24日
新株予約権の数 ※	421個
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く。） 5名
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	当社普通株式
新株予約権1個当たりの目的である株式の数 ※	79株 (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の数 ※	33,522株 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の1株当たりの公正価値 ※	517.42円 (注) 1.
新株予約権の行使期間 ※	以下の①から③のうち最も早い日から2070年4月30日まで ① 2020年5月1日 ② 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日 ③ 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会）が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格518.42円 (注) 2. 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3.
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、本新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4.

2020年11月26日開催の定例取締役会決議に基づく新株予約権（第4回新株予約権）

決議年月日	2020年11月26日
新株予約権の数 ※	150個
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く。） 1名 前取締役（同上）の相続人 1名
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	当社普通株式
新株予約権1個当たりの目的である株式の数 ※	317株 （注）1-2.
新株予約権の目的となる株式の数 ※	47,573株 （注）1-2.
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の1株当たりの公正価値 ※	126.12円（注）1-2.
新株予約権の行使期間 ※	以下の①から③のうち最も早い日から2053年4月30日まで ① 2023年5月1日 ② 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会又は執行役）が、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画を承認した場合、当該承認の日 ③ 当社の株主総会（株主総会決議が不要である場合、取締役会又は執行役）が、当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを譲渡する事業譲渡契約又は当社の事業のすべて若しくは実質的にすべてを承継会社に承継させる会社分割契約若しくは会社分割計画を承認した場合、当該承認の日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格127.12円（注）2. 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3.
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4.

※当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数、新株予約権の目的となる株式の数、及び本新株予約権の1株当たりの公正価値

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、新株予約権1個当たりの払込金額41,200円（以下「本払込金額」という。）を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる数とする。本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該本新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に本払込金額を乗じて得られる金額を本新株予約権の1株当たりの公正価値で除して得られる最大整数とする。以下、本新株予約権を行使した場合に当社が交付する当社普通株式の数を「割当株式数」という。

ここで、「本新株予約権の1株当たりの公正価値」とは、本新株予約権の割当日において下記のブラック・ショールズ式により算定される数をいう。

本新株予約権の1株当たりの公正価値は、以下の②ないし⑦の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} X N(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

① 1株当たりのオプション価格（C）

② 株価（S）：新株予約権割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値  
(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

③ 行使価格（X）：1円

④ 予想残存期間（t）：28年

⑤ ボラティリティ（σ）：28年間（新株予約権割当日までの過去28年間）の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

⑥ 無リスクの利子率（r）：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

⑦ 配当利回り（λ）：1株当たりの配当金（新株予約権割当年度3月期の配当実績）÷上記②に定める株価

⑧ 標準正規分布の累積分布関数（N（・））

ただし、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様。）又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。

（調整後株式数） = （調整前株式数） × （分割・併合の比率）

上記の他、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整することが必要な場合は、当社は、合理的な範囲で調整することができ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注) 1-2. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数、新株予約権の目的となる株式の数、及び本新株予約権の 1 株当たりの公正価値

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は、新株予約権 1 個当たりの払込金額40,000円（以下「本払込金額」という。）を本新株予約権の 1 株当たりの公正価値で除して得られる数とする。本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該本新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に本払込金額を乗じて得られる金額を本新株予約権の 1 株当たりの公正価値で除して得られる最大整数とする。以下、本新株予約権を行使した場合に当社が交付する当社普通株式の数を「割当株式数」という。

ここで、「本新株予約権の 1 株当たりの公正価値」とは、本新株予約権の割当日において下記のブラック・ショールズ式により算定される数をいう。

本新株予約権の 1 株当たりの公正価値は、以下の②ないし⑦の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した 1 株当たりのオプション価格とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} X N(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

① 1 株当たりのオプション価格 (C)

② 株価 (S) : 新株予約権割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値

(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

③ 行使価格 (X) : 1 円

④ 予想残存期間 (t) : 8 年

⑤ ボラティリティ ( $\sigma$ ) : 8 年間（新株予約権割当日までの過去 8 年間）の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

⑥ 無リスクの利子率 (r) : 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

⑦ 配当利回り ( $\lambda$ ) : 1 株当たりの配当金（過去 3 年間の平均配当実績）÷上記②に定める株価

⑧ 標準正規分布の累積分布関数 (N(·))

ただし、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同様。）又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる 1 株に満たない端数については、これを切り捨てる。

（調整後株式数） = （調整前株式数） × （分割・併合の比率）

上記の他、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整することが必要な場合は、当社は、合理的な範囲で調整することができ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

(注) 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

本新株予約権の 1 株当たりの公正価値と本新株予約権の行使時の 1 株当たりの払込金額（1 円）の合計額

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

1. 各本新株予約権の1個に満たない端数は行使できないものとする。
2. 本新株予約権の譲渡がなされた場合は、その後、本新株予約権者は、当該譲渡がなされた本新株予約権を行使することができないものとする。
3. 本新株予約権者が死亡した場合には、当該本新株予約権者の相続人は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、当該相続人の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、当社の事業を承継会社に承継させる会社分割（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、株式交換契約、株式移転計画、会社分割契約又は会社分割計画において定めた場合に限る。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

以下に定める再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

(a) 表中（新株予約権の行使期間）記載の行使期間開始日又は(b)組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から表中（新株予約権の行使期間）記載の行使期間最終日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に記載する本新株予約権にかかる事項に準じて、決定する。

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

⑦ 謾渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書において、新株予約権の譲渡が禁止される旨の制限を付すものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑨ 組織再編行為を行う場合の新株予約権の交付

本項に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月20日 (注)	普通株式 506,620,577	普通株式 1,490,282,496	118,680	284,382	118,680	118,680

(注) 有償第三者割当 506,620,577株

発行価格 468.52円

資本組入額 234.26円

割当先 日産自動車株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	34	54	1,414	404	384	228,667	230,957	—
所有株式数 (単元)	—	1,739,747	228,425	8,536,038	1,690,785	3,098	2,702,632	14,900,725	209,996
所有株式数の 割合(%)	—	11.67	1.53	57.29	11.35	0.02	18.14	100	—

(注) 1. 株主名簿上の自己株式805,488株は、「個人その他」に8,054単元及び「単元未満株式の状況」に88株含まれております。なお、自己株式はすべて実質保有株式であります。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が57単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2	506,620,577	34.01
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	298,012,214	20.00
日本マスター・トラスト・信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	104,746,400	7.03
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	27,795,920	1.86
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	21,572,455	1.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	14,877,512	0.99
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDURE : UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TRATEGY ACCOUNT (常任代理人：香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	10 RUE DU CHATEAU D'EAU L-3364 LEUDE LANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	12,240,000	0.82
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済 営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	11,611,400	0.77
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREAS TY 505234 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	7,914,200	0.53
株式会社日本カストディ銀行（信託口 4）	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,348,900	0.49
計	—	1,012,739,578	67.99

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 805,400	—	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 400		
	普通株式 (注) 1. 1,489,266,700		同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 (注) 2. 209,996	14,892,667	同上
単元未満株式	—	—	同上
発行済株式総数	1,490,282,496	—	—
総株主の議決権	—	14,892,667	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式2,668,506株 (議決権の数26,685個) 及び株式会社証券保管振替機構名義の株式5,700株 (議決権の数57個) が含まれております。  
なお、役員報酬BIP信託の議決権26,685個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式88株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式6株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱自動車工業株式会社	東京都港区芝浦3丁目 1番21号	805,400	—	805,400	0.05
(相互保有株式) 長野三菱自動車販売株式会社	長野県長野市東和田字 居村南沖865-1	400	—	400	0.00
計	—	805,800	—	805,800	0.05

(注) 「自己保有株式」欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれおりません。

#### (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

##### ① BIP (Board Incentive Plan) 信託の概要

当社は、当社の執行役及び執行役員等（以下「執行役等」という。）へのインセンティブ・プランとして、信託を活用した株式報酬制度（以下「BIP信託」という。）を導入しています。これは、当社の中長期業績連動報酬及び繰延退任時報酬に適用されます。BIP信託は、信託が、当社が拠出する金銭を原資として株式市場で当社株式を取得し、当該信託を通じて、執行役等に、執行役等の役位及び業績目標達成度等に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付又は給付する制度です。2020年の制度開始時に締結した信託契約期間が2023年8月で満了を迎えることとなったため、2023年8月に信託契約の更新を行い、新たな信託期間を2023年8月14日から2026年8月31日までとし、2023年12月には追加信託を行い、新たに当社株式を取得しました。本信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行う場合、信託期間は延長されます。BIP信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権は行使されません。

##### ② BIP信託に取得させる予定の株式の総数又は総額

BIP信託は、2020年度に、116万株、253百万円の当社株式を取得しました。また、2023年12月に追加信託を行い、176万株、784百万円の当社株式を取得しました。今後、信託期間を延長した場合、信託が取得する株式数は未定です。

##### ③ 受益者の範囲

当社の執行役、執行役員及び当社の報酬委員会が認めた者のうち、受益者要件を満たす者（ただし、国内非居住者及び将来的に国内非居住者となることが見込まれる者は、受益者に含まれない。）

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	107	49,530
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使に伴う処分)	47,573	41,742,893	—	—
保有自己株式数	805,488	—	805,488	—

(注) 1. 当期間における「その他(新株予約権の行使に伴う処分)」及び「保有自己株式数」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの変動は反映しておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

株主還元につきましては、技術革新や環境対応の一層の推進など、持続的成長を果たすための資金需要が大きいことから、キャッシュ・フロー、財務状況及び事業業績を総合的に考慮したうえで、株主の皆様への成果配分を安定的に維持することを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当回数は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当については、上記方針に基づき、1株当たり5円としました。これにより、中間配当5円を含めた当期の配当は、1株当たり10円となります。

残る内部留保資金は、将来にわたる持続的成長を実現する基盤作りのために設備投資や研究開発費などに投入していく予定であります。

(注) 基準日が当該事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月28日 取締役会決議	7,447	5.0
2024年6月20日 定時株主総会決議	7,447	5.0

(注) 1. 2023年11月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2024年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の企業理念（ビジョン・ミッション）に基づき、株主の皆様やお客様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様のご期待に応えるべく、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、コンプライアンスを最優先に考え、経営上の優先課題としてコーポレート・ガバナンスの継続的強化・充実に取り組んでいます。

#### 【ビジョン】

モビリティの可能性を追求し、活力ある社会をつくります

#### 【ミッション】

1. 独創的な商品と優れたサービスにより、お客様に新たな体験を提供します
2. 社会の持続可能な発展に貢献します
3. 信頼される企業として誠実に活動します
4. アライアンスを活用し、ステークホルダーにより高い価値を提供します

#### ② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監督と執行の分離を明確にし、経営の健全性・透明性確保に向けて一層の監督強化及び危機管理の徹底を図りつつ、環境変化に素早く対応する迅速な業務執行を実現していくために、指名委員会等設置会社の形態を採用しています。

##### (i) 取締役会及び取締役

取締役会は、経営上の重要事項の決定及び執行役の業務執行の監督を行っています。

当社は、取締役候補者の指名方針及び取締役会全体の構成・規模について、以下の基本方針を定めています。

取締役会において、経営方針や具体的な執行事案について客観的、多面的に審議し、執行役による業務執行状況を適切に監督するためには、多様な知識・経験・専門性・バックグラウンドを有する適正規模の社内外の者が様々な観点から闊達な議論を行うことが重要であることから、その実現を図るために取締役を指名します。

上記の方針に従い、取締役会全体としての独立性及び多様性を確保します。

取締役会の監督機能を強化するため、取締役の過半数を社外取締役とします。さらに、独立・客観的な立場で責務を果たすため、取締役の3分の1以上を独立社外取締役とし、その通算任期にも配慮します。また、指名、報酬及び監査の各委員会は、委員の過半数を社外取締役とし、委員長は原則として社外取締役とします。

社外取締役については、例えば法律や会計・財務等の専門家、一定規模以上のグローバル企業の経営経験者、世界情勢や社会・経済動向等に関する識者等、社内取締役だけでは得られない多様な知識・経験・専門性をベースとして、当社グループについての理解やあるべき方向性の議論に必要な時間と労力を割き、臆することなく経営陣に対して意見表明ができるこを重視して指名します。加えて、多角的な視点が事業推進や適切な監督や監査に資するとの認識に立ち、ジェンダー・年齢・国際性といったバックグラウンドの多様性も考慮していきます。

社内取締役には、執行のトップである社長と、当社での執行経験に基づき適切に監査委員としての任に当たることができる者を指名します。

取締役会は、闊達で建設的な議論・意見交換が可能となるような人数で構成されるようにします。

2024年6月21日現在において、取締役13名（取締役会長（社外取締役） 平工 奉文（議長）、取締役 加藤 隆雄、取締役 稲田 仁士、社外取締役 宮永 俊一、社外取締役 幸田 真音、社外取締役 佐々江 賢一郎、社外取締役 坂本 秀行、社外取締役 中村 嘉彦、社外取締役 田川 丈二、社外取締役 幾島 剛彦、社外取締役 垣内 威彦、社外取締役 三毛 兼承、社外取締役 大串 淳子）で構成されており13名の取締役のうち11名は豊富な経験や高い見識等を有する社外取締役であり、社外取締役のうち5名（平工 奉文、幸田 真音、佐々江 賢一郎、中村 嘉彦、大串 淳子）は独立社外取締役であります。

取締役会には、法定の以下の3つの委員会を設置し、取締役会と合わせて取締役及び執行役の監督機能を果たしています。各委員会はそれぞれ過半数が社外取締役により構成されており、委員長は社外取締役が務めています。これにより、公正性及び透明性をもったコーポレート・ガバナンスが実質的に機能する体制を整備しています。

(ア) 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提案する取締役の選任・解任議案の決定に加え、代表執行役社長兼最高経営責任者（以下「執行役社長」）が取締役会に提案する執行役の選任・解任案の承認、当社の執行役社長の後継者計画等に関する審議を行います。（構成員：社外取締役 幸田 真音（委員長）、社外取締役 佐々江 賢一郎、社外取締役 坂本 秀行、取締役会長（社外取締役） 平工 奉文、社外取締役 垣内 威彦）

(イ) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針、並びに個人別の報酬等の内容等について審議・決定を行います。（構成員：社外取締役 宮永 俊一（委員長）、社外取締役 幸田 真音、社外取締役 佐々江 賢一郎、社外取締役 田川 文二、取締役 加藤 隆雄）

(ウ) 監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査、内部統制システムの構築・運用状況の監督、及び監査報告の作成等を行うほか、取締役会又は監査委員会により業務執行者による調査を実施することが相当でないと判断された事項に関する社内調査の実施等を行います。（構成員：社外取締役 中村 嘉彦（委員長）、社外取締役 幾島 剛彦、社外取締役 三毛 兼承、社外取締役 大串 淳子、取締役 稲田 仁士）

(ii) 執行役

取締役会は、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項、株主総会の決議により委任された事項及び事業経営に関する一定の重要な事項を決定し、これら以外の業務執行の決定権限は執行役に委任しています。

執行役は、取締役会から委任を受けた業務執行の決定及びその執行を担っています。取締役会の決議により執行部門の長として、執行役社長を選任しています。

2024年6月21日現在において、執行役は10名（執行役社長を含む）であります。

(iii) 業務執行における意思決定プロセス及び各種会議体の概要

経営上の重要な事項については、執行役全員により構成し、執行役社長が議長を務める「経営会議（EC）」において審議の上、決定しています。

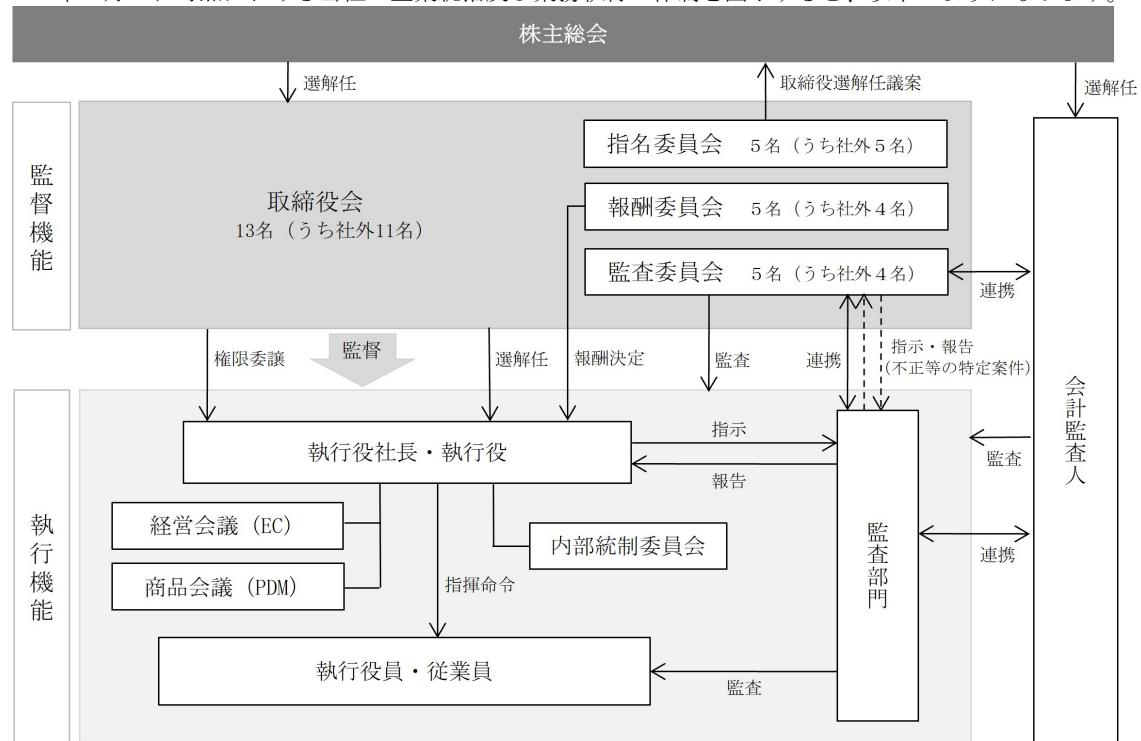
また、商品プロジェクトに関する重要な事項については、「商品会議（PDM）」にて審議の上、決定しています。

さらに、内部統制に関する事項については、「内部統制委員会」において審議の上、決定しています。

いずれも、執行役社長が議長・委員長を務めており、関係する執行役がメンバーとなっています。

業務執行にあたっては、執行部門の長である執行役社長の他に、職掌範囲における業務執行に関する責任者として権限及び責任を持つ執行役副社長を置いています。また、権限委譲規定（DOA（Delegation of Authority）規則）に基づき意思決定権限を体系化し、委任事項及びその範囲を定義するとともに、主要事項の意思決定手続きを定め、業務執行の迅速化と、意思決定プロセスの透明性の向上を図っています。

2024年6月21日時点における当社の企業統治及び業務執行の体制を図示すると、以下のようになります。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

### ( i ) 内部統制システムの整備の状況

### 業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの社員が、未来を向き、同じ考え方を共有し、一丸となって行動していくように、ビジョン・ミッションを制定しております。そして、ビジョンを実現するためのミッションに向けて社員一人ひとりが実践しなければならない心構えと行動としてのMMC WAY、さらに、これらの基礎となり、すべての役員・社員が守るべき規範としてグローバル行動規範を制定しております。

また、業務の適正を確保するための体制を整備するため取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下のとおり決議しております。

(ア) 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法令や定款、社会規範を遵守するために行動規範の制定、組織体制構築、教育・研修を実施するほか、内部通報窓口を設置するとともに、その情報を予防・是正・再発防止に活用する。
  - ・当社の経営を監視するために社外取締役を選任し、社外取締役である監査委員を含む監査委員会により、監査の充実を図る。
  - ・当社の内部監査部門は、当社の業務遂行が法令、定款、社内規定等に違反していないかについて厳しく監査する。問題点が発見された場合は、関連する取締役等に報告し、以降の改善状況を定期的に確認する。
  - ・当社の会社法に基づく内部統制対応の中核組織として、執行役社長を委員長、内部統制・管理担当役員を副委員長とする内部統制委員会を設置する。

(イ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の業務上のリスクについては、取締役会や経営会議への付議基準をそれぞれ取締役会規則、経営会議規則において明確に定め、それに基づき運用する。
  - ・当社の各部門等の組織単位でリスク管理の責任者を任命し、この責任者を核にリスク管理体制の確立・強化を図る。
  - ・当社にリスク管理推進担当組織を設置し、全社的なリスク管理体制の整備・強化に努める。
  - ・不測の事態が発生した場合に備え、速やかに当社の取締役等へ情報を伝え、迅速で的確な対応ができるよう体制を整備する。

(ウ) 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、全社的な経営計画を定め、その実現に向けた各機能組織の具体的な業務目標と執行方法を明確にし、取締役が定期的に実施状況の報告を受け、経営効率の維持・向上を図る。
- ・当社の取締役及び執行役の責任・権限を明確にし、取締役会規則及び経営会議規則等に基づき、取締役会や経営会議等の効率的な業務執行を行う。
- ・当社の効率的な組織運営・業務執行を行う体制を整備し、迅速かつ機動的に重要事項の意思決定を行える体制を構築するため、取締役会は、法令の定める範囲において、業務執行の決定を幅広く執行役に委任することにより、職務執行が効率的に行われることを確保する。
- ・当社の意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備する。

(エ) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、社内規定等に基づき、執行役の職務の執行に係る情報を文書又は電子データとして作成し、管理責任者を定め、情報の重要度に応じて、作成方法、保存方法、保存期間、複写・廃棄方法等を定め、適正に管理する。

(オ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、各当子会社の主管組織、当子会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を社内規定等により定め、企業集団における業務の適正な運用を確保する。
- ・当社は、当子会社の規模・業態等に応じ、当子会社に対する指導・管理等を通じて、当子会社の役職員による法令及び定款に則った適正な業務遂行、当社の定める行動規範の遵守、及び業務監査の体制整備・充実を図る。
- ・当社は、当子会社の規模・業態等に応じ、当子会社に対するリスク管理の実施の指導等を通じて、当子会社におけるリスク管理体制の整備・強化に努める。
- ・当社は、当子会社の規模・業態等に応じ、関係会社管理業務規則その他の社内規定等に従った当子会社の指導、管理等を通じて、当子会社の強化、発展及び合理化の促進を図る。
- ・当社は、当子会社の事業、業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への事前又は事後の説明・報告が行われるよう関係会社管理業務規則その他の社内規定等を整備する。
- ・当社及び当子会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するため必要な組織・社内規定等を整備する。

(カ) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・当社の監査委員会の職務を補佐するための組織を設け、専任者を配置する。

(キ) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人は、執行役又は他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査委員会の指揮命令を受けてその職務を遂行する。
- ・当社の監査委員会の職務を補佐するための専任者の人事異動については、事前に監査委員会の意見を徴する。また、当該専任者の評価は、監査委員会が実施する。

(ク) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人並びに当子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制その他当社の監査委員会への報告に関する体制

- ・当社の監査委員は、当社の取締役会その他の重要な会議に出席する。
- ・当社は、経営、コンプライアンス等に係る当社及び当子会社内の重要情報が確実に監査委員会に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
- ・当社及び当子会社の役職員は、当社の監査委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ・執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査委員に報告する。

(ケ) 第(ク)項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、当社の監査委員会に対して直接又は間接的に報告を行った当社及び当子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当子会社の役職員に周知徹底する。

(コ) 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、当社の監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第404条第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(サ) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

- ・当社の監査委員会は、CEOとの定期的な意見交換を行い、また内部監査部門や会計監査人とも連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(シ) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社及び当社子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう対処する。

#### (ii) リスク管理体制の整備状況

当社は「優先リスク管理」、「部門リスク管理」、「関係会社リスク管理」の3つのリスク管理活動を通じてグループ全体のリスク管理体制を整備し、改善を進めております。

優先リスク管理では、当社グループ全体が直面する潜在的影響度が大きくかつ緊急性の高いリスクを選定の上、リスクごとに「リスクオーナー」を設置し、可能な限り早期のリスク低減に取り組んでおります。

部門リスク管理では、本部若しくは製作所ごとに任命された「リスク管理責任者」のもとで、各自に固有のリスクの洗い出し、評価、対策立案・実施、モニタリングのPDCAサイクルを回し、リスクの低減を図っております。

関係会社リスク管理では、当社の関係会社における各種リスクに対する取り組みや、BCPの改善などの活動状況を当社が定期的に確認し、必要に応じて改善を提案、指導しております。

2022年度からは新たな強化策として、内部統制推進室を設置しました。昨今、戦略・財務・オペレーション・ハザードリスクが複雑に絡み合った地政学リスク・経済安全保障上のリスク・ビジネスと人権のリスク等が顕在化しており、対象リスクの範囲を拡大して管理する体制としております。

なお、これらのリスク管理の取り組みは、内部統制の主要活動として取締役会に定期的に報告し有効性の確認を行っております。

地震などの大規模自然災害や感染症の大流行などが発生した場合に備え、「お客様、社員とその家族の安全確保と地域社会との共助」を基本方針とした、災害対策やBCM（Business Continuity Management）に取り組んでおります。2020年度には「BCM委員会」を常設の会議体として新設し、2022年度には従来からの社内取り組みを一元化することで平時におけるBCM活動の強化を図り、全社横断的な対策を講じています。

重大事案発生時の緊急対応組織の立ち上げや指示命令系統の明確化などを盛り込んだ緊急事態対応マニュアル及び全社BCP運営要領を制定し、適切な対応が取れるよう体制を整備しております。平時から緊急時を想定し、全社対策本部の設置、各拠点からの社員安否・被災状況の報告と全社対策本部からの指示を行う全社BCP訓練を年に1回実施しております。

不測の事態が発生した場合には、経営幹部への速やかな情報伝達と迅速かつ的確な対応ができるよう緊急情報連絡システムを運用しております。

また、帰宅困難者対策として、本社では東京都帰宅困難者対策条例に基づき、3日間の社内待機を想定した備蓄品を確保しております。また製作所においても備蓄品整備や来訪者の受け入れ等、近隣自治体と連携しながら取り組みを進めています。

#### (iii) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

#### (iv) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

##### (ア) 株式の取得

当社は、経営状況、財産状況、その他の状況に応じて、機動的に自己株式を取得することができるようになります。会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(イ) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が期待される役割を十分に發揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨、定款に定めております。

(ウ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

(v) 責任限定契約の内容の概要等

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。）旨、定款に定めております。当社は、執行役を兼務しない取締役との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、7百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

(vi) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を以下のとおり締結しております。

＜被保険者の範囲＞

当社及び当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員等（退任者を含む）。

＜保険契約の内容の概要＞

被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社及び当社子会社が負担する。

(vii) 株主総会の特別決議要件の変更内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めております。

#### ④ 取締役会等の活動状況

当事業年度における取締役会、指名委員会及び報酬委員会の開催状況、各取締役の出席状況等は次のとおりです。なお、当社の取締役会、指名委員会及び報酬委員会は、原則として月次で開催されることとなっております。

氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会
	開催回数 17回	開催回数 11回	開催回数 9回
出席回数 (出席率)			
平工 奉文	17回/17回 (100%)	11回/11回 (100%)	—
加藤 隆雄	17回/17回 (100%)	—	9回/9回 (100%)
稻田 仁士	17回/17回 (100%)	—	—
宮永 俊一	16回/17回 (94%)	—	9回/9回 (100%)
幸田 真音	17回/17回 (100%)	11回/11回 (100%)	9回/9回 (100%)
佐々江 賢一郎	15回/17回 (88%)	10回/11回 (91%)	7回/9回 (78%)
坂本 秀行	16回/17回 (94%)	10回/11回 (91%)	—
中村 嘉彦	17回/17回 (100%)	—	—
田川 丈二	17回/17回 (100%)	—	9回/9回 (100%)
幾島 剛彦	17回/17回 (100%)	—	—
垣内 威彦	15回/17回 (88%)	11回/11回 (100%)	—
三毛 兼承	17回/17回 (100%)	—	—
大串 淳子 (注)	14回/14回 (100%)	—	—

(注) 取締役就任日が2023年6月22日のため、2023年度においては出席対象となる取締役会の回数が他の取締役と異なります。

なお、2023年6月22日に取締役を退任した竹岡八重子氏は出席対象となる取締役会3回中3回出席しております。

##### (i) 取締役会における当事業年度の具体的な検討内容

中期経営計画・年度事業計画・主要な経営方針、商品・技術開発計画、主要海外事業の経営方針、ESGに関する方針、重要な資産の取得・売却に関する審議を行いました。

##### (ii) 指名委員会における当事業年度の具体的な検討内容

株主総会に提案する取締役の選任議案の決定、執行役社長が取締役会に提案する執行役の選任案の承認、執行役社長の後継者計画等に関する審議を行いました。

##### (iii) 報酬委員会における当事業年度の具体的な検討内容

取締役・執行役の個人別報酬の決定、現行役員報酬制度の業績連動報酬のKPIや目標等に関する検討・審議を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性19名 女性3名 (役員のうち女性の比率13.6%)

a. 取締役の状況

役 職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任 期	所 有 株 式 数 (株)
取締役	平 工 奉 文	1956年 3月 23日生	1978年 4月 通商産業省 (現 経済産業省) 入省 1993年 4月 産業政策局産業労働企画官 1994年 5月 外務省在バンクーバー日本国総領事館領事 1997年 6月 通商産業省通商政策局通商関税課長 1998年 7月 近畿通商産業局総務企画部長 (現 近畿経済産業局) 2000年 6月 資源エネルギー庁石炭・新エネルギー部計画課長 2001年 1月 資源エネルギー庁省エネルギー新エネルギー部政策課長 2002年 7月 内閣府政策統括官 (経済財政運営担当) 付参考官 2005年 9月 経済産業省製造産業局次長 2006年 7月 資源エネルギー庁次長 2008年 7月 近畿経済産業局長 2009年 7月 製造産業局長 2010年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社 特別顧問 2021年 6月 当社取締役会長 (現任)	(注) 2	28,260
取締役	加 藤 隆 雄	1962年 2月 21日生	1984年 4月 当社入社 2010年 4月 ロシア組立事業推進室上級エキスパート 2010年 5月 PCMA RUS Deputy Manufacturing Director 2014年 4月 名古屋製作所副所長 2015年 4月 PT Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia取締役社長 2019年 6月 当社取締役 代表執行役CEO 2021年 4月 当社取締役 代表執行役社長 兼 最高経営責任者 (現任)	(注) 2	28,159
取締役	稻 田 仁 士	1957年 6月 4日生	1980年 4月 三菱商事株式会社入社 2009年 4月 同社法務部長 2010年 7月 米国三菱商事SVP (コンプライアンス担当) 2011年10月 当社経営企画本部 副本部長 2013年 4月 当社執行役員 経営企画本部 副本部長 2015年 4月 当社執行役員 CSR推進本部長 2016年 7月 当社常務執行役員 CSR推進本部長 2017年 1月 当社常務執行役員 (法務担当) CEO/COO室長 2017年10月 当社常務執行役員 (コーポレートガバナンス担当) 2019年 4月 当社専務執行役員 (コーポレートガバナンス担当) 2019年 6月 当社執行役専務 (コーポレートガバナンス担当) 2020年 4月 当社上席執行役 (コーポレートガバナンス担当) 2022年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	31,472
取締役	宮 永 俊 一	1948年 4月 27日生	1972年 4月 三菱重工業株式会社入社 2008年 6月 同社取締役、常務執行役員 2011年 4月 同社取締役、副社長執行役員 2013年 4月 同社取締役社長 2014年 4月 同社取締役社長、CEO 2014年 6月 当社取締役 (現任) 2019年 4月 三菱重工業株式会社 取締役会長 (現任) 2019年 6月 三菱商事株式会社 社外取締役 (現任)  <重要な兼職状況> 三菱重工業株式会社 取締役会長 三菱商事株式会社 社外取締役	(注) 2	24,512

役 職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	幸 田 真 音	1951年 4月25日生	<p>1995年 9月 作家として独立（現在に至る）  2003年 1月 財務省財政制度等審議会委員  2004年 4月 滋賀大学経済学部客員教授  2005年 3月 国土交通省交通政策審議会委員  2006年11月 政府税制調査会委員  2010年 6月 日本放送協会経営委員  2012年 6月 日本たばこ産業株式会社 社外取締役  2013年 6月 株式会社LIXILグループ 社外取締役  2016年 6月 株式会社日本取引所グループ 社外取締役  2018年 6月 当社取締役（現任）  2024年 6月 株式会社カブコン 社外取締役（現任）</p> <p>＜重要な兼職状況＞  作家  株式会社カブコン 社外取締役</p>	(注) 2	18,005
取締役	佐々江 賢一郎	1951年 9月25日生	<p>1974年 4月 外務省入省  2000年 4月 内閣総理大臣秘書官  2001年 4月 総合外交政策局審議官  2002年 3月 外務省経済局長  2005年 1月 同省アジア大洋州局長  2008年 1月 外務審議官  2010年 8月 外務事務次官  2012年 9月 特命全権大使 アメリカ合衆国駐箚  2018年 6月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長兼所長  2019年 6月 セーレン株式会社 社外取締役（現任）  2019年 6月 当社取締役（現任）  2020年12月 公益財団法人日本国際問題研究所 理事長（現任）  2021年 6月 富士通株式会社 社外取締役（現任）  2022年 3月 アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>＜重要な兼職状況＞  公益財団法人日本国際問題研究所 理事長  セーレン株式会社 社外取締役  富士通株式会社 社外取締役  アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役</p>	(注) 2	16,089
取締役	坂 本 秀 行	1956年 4月15日生	<p>1980年 4月 日産自動車株式会社入社  2008年 4月 同社執行役員 Nissan PV第一製品開発本部 担当  2009年 5月 同社執行役員 共通プラットフォーム&amp;コンポーネンツアライアンス 担当  2012年 4月 同社常務執行役員 生産技術本部 担当  2014年 4月 同社副社長 製品開発 担当  2014年 6月 同社取締役、副社長 製品開発 担当  2018年 1月 同社取締役、副社長 生産事業 担当  2018年 6月 日産自動車九州株式会社 取締役会長（現任）  2018年 8月 愛知機械工業株式会社 取締役会長（現任）  2018年 9月 ジヤトコ株式会社 取締役会長  2019年 6月 当社取締役（現任）  2019年 6月 日産自動車株式会社 執行役副社長 日産生産・SCM 担当  2020年 2月 同社取締役、執行役副社長 日産生産・SCM 担当  2023年 7月 同社取締役、執行役副社長 生産事業&amp;SCM、日産購買 担当  2023年11月 同社取締役、執行役副社長 生産事業&amp;SCM、購買 担当  2024年 4月 同社取締役、執行役副社長 チーフものづくりオフィサー 生産事業&amp;SCM、購買、関係会社 担当（現任）</p> <p>＜重要な兼職状況＞  日産自動車株式会社 取締役、執行役副社長  日産自動車九州株式会社 取締役会長  愛知機械工業株式会社 取締役会長</p>	(注) 2	16,089

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	中村嘉彦	1956年11月28日生	<p>1979年11月 ピートマーウィックミッセル会計士事務所（現 有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>1983年3月 公認会計士登録</p> <p>1994年10月 港監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員</p> <p>2003年10月 有限責任あずさ監査法人 パートナー</p> <p>2019年6月 西華産業株式会社 换算監査役</p> <p>2019年7月 公認会計士中村嘉彦会計事務所開設（現任）</p> <p>2020年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2020年6月 西華産業株式会社 社外監査役</p> <p>2022年6月 同社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>＜重要な兼職状況＞</p> <p>公認会計士中村嘉彦会計事務所 西華産業株式会社 社外取締役（監査等委員）</p>	(注)2	12,999
取締役	田川丈二	1960年7月12日生	<p>1983年4月 日産自動車株式会社入社</p> <p>2006年4月 同社執行役員 財務部、IR部</p> <p>2010年4月 同社執行役員 IR部、M&amp;A支援部</p> <p>2014年4月 同社常務執行役員 IR部、M&amp;A支援部</p> <p>2019年4月 同社常務執行役員 IR部</p> <p>2019年12月 同社専務執行役員 チーフ サステナビリティオフィサー、取締役会室、コーポレートマネジメントオフィス、コーポレートサービス、環境/CSR、渉外、IPプロモーション、IR部</p> <p>2020年4月 同社専務執行役員 チーフ サステナビリティオフィサー、コーポレートサービス、環境/CSR、渉外、IPプロモーション、IR部</p> <p>2020年4月 同社専務執行役員（現任）</p> <p>2020年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2021年6月 日産自動車株式会社専務執行役員 チーフ サステナビリティオフィサー、コンプライアンス、コーポレートサービス、危機管理&amp;セキュリティ、環境/サステナビリティ、渉外、IP顧客ビジネス開発</p> <p>2024年4月 同社専務執行役員 チーフ サステナビリティオフィサー、コーポレートサービス、危機管理&amp;セキュリティ、環境/サステナビリティ、渉外、IP顧客ビジネス開発（現任）</p> <p>＜重要な兼職状況＞</p> <p>日産自動車株式会社 専務執行役員 ルノー 社外取締役</p>	(注)2	12,999
取締役	幾島剛彦	1967年1月13日生	<p>1990年4月 日産自動車株式会社入社</p> <p>2019年11月 同社経理部 グローバルレベニュー&amp;地域別事業収益管理グループ本部長 兼 LCV事業本部コントロール部 部長</p> <p>2019年12月 同社常務執行役員 グローバルコントローラー、会計</p> <p>2020年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2021年8月 日産自動車株式会社常務執行役員 グローバルコントローラー、リージョンズパフォーマンスコントロール 担当</p> <p>2024年4月 同社専務執行役員 グローバルコントローラー、リージョンズパフォーマンスコントロール 担当（現任）</p> <p>＜重要な兼職状況＞</p> <p>日産自動車株式会社 専務執行役員</p>	(注)2	12,999

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	垣内威彦	1955年7月31日生	1979年4月 三菱商事株式会社入社 2010年4月 同社執行役員 農水産本部長 2011年4月 同社執行役員 生活産業グループCEOオフィス室長（兼）農水産本部長 2013年4月 同社常務執行役員 生活産業グループCEO 2016年4月 同社社長 2016年6月 同社取締役 社長 2022年4月 同社取締役会長（現任） 2022年6月 当社取締役（現任）  <重要な兼職状況> 三菱商事株式会社 取締役会長	(注) 2	4,574
取締役	三毛兼承	1956年11月4日生	1979年4月 株式会社三菱銀行入行 2005年6月 株式会社東京三菱銀行執行役員、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ 執行役員 2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 2011年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2011年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 2013年5月 同行専務執行役員 2015年10月 米州MUFGホールディングスコーポレーション会長、MUFGユニオンバンク会長 2016年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取執行役員 2016年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行専務 2016年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副頭取 2017年6月 同行取締役頭取執行役員、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 代表執行役副会長 2019年4月 同社取締役代表執行役社長 2020年4月 同社取締役代表執行役副会長 2021年4月 同社取締役執行役会長（現任） 2022年6月 当社取締役（現任） 2022年6月 東京海上日動火災保険株式会社 社外取締役（現任） 2023年4月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事（現任） 2023年6月 株式会社東京会館 社外監査役（現任）  <重要な兼職状況> 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 執行役会長 東京海上日動火災保険株式会社 社外取締役 公益社団法人経済同友会 副代表幹事 株式会社東京会館 社外監査役	(注) 2	—
取締役	大串淳子	1960年8月23日生	1984年4月 企業勤務（銀行、商社） 1998年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属） 1998年4月 日比谷共同法律事務所入所 2000年1月 渥美・臼井法律事務所（現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所 2003年1月 同事務所パートナー 2006年1月 同事務所シニアパートナー（現任） 2006年10月 法制審議会（保険法部会）幹事 2017年12月 カリフォルニア州弁護士登録 2020年10月 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 監事（現任） 2021年6月 日比谷総合設備株式会社 社外取締役（現任） 2023年6月 当社取締役（現任）  <重要な兼職状況> 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 シニアパートナー 弁護士 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 監事 日比谷総合設備株式会社 社外取締役	(注) 2	2,209
計					208,366

(注) 1. 取締役 平工奉文、宮永俊一、幸田真音、佐々江賢一郎、坂本秀行、中村嘉彦、田川丈二、幾島剛彦、垣内威彦、三毛兼承及び大串淳子は、社外取締役であります。

2. 2024年6月20日開催の当社定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

3. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制については以下のとおりです。

指名委員会 委員長：幸田真音 委員：佐々江賢一郎、坂本秀行、平工奉文、垣内威彦

報酬委員会 委員長：宮永俊一 委員：幸田真音、佐々江賢一郎、田川丈二、加藤隆雄

監査委員会 委員長：中村嘉彦 委員：幾島剛彦、三毛兼承、大串淳子、稻田仁士

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役社長 兼最高経営責任者	加藤 隆雄	1962年2月21日生	a. 取締役の状況参照	(注) 1	28,159
代表執行役副社長(営業担当)	中村 達夫	1962年7月27日生	1986年4月 三菱商事株式会社入社 2005年1月 KTB社(ジャカルタ)取締役(企画担当) 2010年2月 三菱商事株式会社 自動車アセアン・南西アジアユニットユニットマネージャー 2013年6月 当社アジア・アセアン本部 副本部長 2016年12月 当社執行役員 アセアン本部長 2016年12月 三菱商事株式会社執行役員 自動車事業本部戦略企画室長 2018年4月 同社執行役員 自動車事業本部長 2022年4月 同社上席執行役 副社長補佐(営業戦略・改革担当) 2023年4月 当社代表執行役副社長(営業担当) (現任)	(注) 1	8,762
代表執行役副社長(CFO)	松岡 健太郎	1963年9月25日生	1987年4月 株式会社三菱銀行入行 2015年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 企業審査部長 2018年5月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 企業審査部・融資部・投資銀行審査部の担当 2021年4月 同行専務執行役 企業審査部・融資部・ストラクチャードファイナンス審査室・融資企画部(審査企画)担当 2022年6月 同行取締役専務執行役員 西日本駐在 2023年6月 当社顧問 2023年7月 当社代表執行役副社長(CFO) (現任)	(注) 1	2,209
代表執行役副社長(開発・TCS・デザイン担当)	山口 武	1965年12月5日生	1988年4月 日産自動車株式会社入社 2017年4月 北米日産会社 SVP R&D Americas (NA&LATAM)担当 2019年4月 日産自動車株式会社 常務執行役員 カスタマーパフォーマンス&CAE・実験技術開発 担当 2021年5月 アライアンスグローバルVP 同社常務執行役員 東風汽車有限公司 副総裁 東風日産乗用車公司 総経理 2024年4月 当社代表執行役副社長(開発・TCS・デザイン担当) (現任)	(注) 1	434
上席執行役(商品戦略担当) 兼商品戦略本部長	並木 恒一	1962年1月10日生	1984年4月 株式会社オービック入社 1986年8月 当社入社 2000年4月 当社エンジン設計部 グループ長 2003年3月 当社新商品プロジェクト ストラテジックプロジェクトリーダー 2004年7月 当社エンジン設計部 シニアエキスパート 2009年12月 当社協業企画推進室長 2011年6月 当社商品戦略本部長 2012年4月 当社PX(RV)プロダクト・エグゼクティブ 2013年10月 当社グローバルピックアップ事業推進本部長 2017年1月 当社PD(FRAME)プログラム・ダイレクター 2020年4月 当社執行役 商品戦略本部長 2021年4月 当社執行役(商品戦略担当) 兼 商品戦略本部長 2024年4月 当社上席執行役(商品戦略担当) 兼 商品戦略本部長 (現任)	(注) 1	15,709
執行役(購買担当)	吉田 知夫	1962年1月14日生	1986年4月 当社入社 2002年4月 当社シャシー設計部エキスパート 2007年10月 当社材料部品調達部マネージャー 2009年4月 当社部品調達部長 2013年9月 当社調達本部 副本部長 2016年4月 当社調達管理本部長 2019年4月 当社執行役員 調達管理本部長 2021年4月 当社執行役員 調達コミュニケーション本部長 2022年4月 当社執行役(購買担当) (現任)	(注) 1	18,365

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役 (内部統制・総務・ 管理担当) 兼 管理本部長	廣 實 郁 郎	1961年11月7日生	1985年4月 通商産業省入省 1997年7月 警察庁出向 愛媛県警察本部警務部長（警視正） 2000年12月 特許庁 総務部工業所有権制度改正審議室長 2002年7月 経済産業省 商務情報政策局文化情報関連産業課長 2006年2月 資源エネルギー庁電力・ガス部ガス市場整備課長 2008年7月 特許庁 総務部総務課長 2011年7月 経済産業省 貿易経済協力局貿易管理部貿易管理課長 2012年4月 九州経済産業局長 2014年7月 株式会社日本政策投資銀行常務執行役員 当社入社 管理本部 本部長補佐 2019年1月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 当社執行役（内部統制・管理担当）兼管理本部長 兼総務・コミュニケーション・サステナビリティ本部総務（涉外担当） 当社執行役（内部統制・総務・管理担当）兼管理本部長（現任）	(注) 1	7,062
執行役 (経営戦略担当)	横 澤 陽 一	1964年4月24日生	1989年4月 太田昭和監査法人 入社 1993年7月 蘭モレット・アーンスト&ヤング会計事務所 1998年8月 Mitsubishi Motors Europe B.V. 社長室長 2000年1月 当社 経営企画室企画部 2000年4月 当社 社長補佐 2002年6月 当社常務執行役員 M&A資産管理本部長 2003年6月 当社常務執行役員（財務担当） 2004年6月 当社執行役員 CFO補佐 2005年4月 当社執行役員 経理本部副本部長 兼 経営企画本部副本部長 2006年4月 当社執行役員 海外業務管理本部長 2010年5月 当社執行役員 Mitsubishi Motors North America, Inc. 取締役副社長 2011年4月 当社執行役員 Mitsubishi Motors North America, Inc. 取締役社長 2014年3月 当社執行役員 経営企画本部 副本部長 2016年6月 当社常務執行役員 経営戦略本部長 2018年9月 Nissan-Mitsubishi B.V. マネージング・ディレクター 2019年6月 当社常務執行役員 欧州本部長 2020年6月 Mitsubishi Motors North America, Inc. 取締役社長 2022年4月 当社執行役員 北アジア本部長 2023年4月 当社執行役（経営戦略担当）（現任）	(注) 1	29,585
執行役 (法務・ガバナンス 担当) 兼 法務・ガバナン ス本部長	高 澤 靖 子	1964年11月20日生	1987年4月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鉄株式会社） 入社 2009年12月 弁護士法人 曽我・瓜生・糸賀法律事務所入所 2010年10月 小島国際法律事務所入所 2014年9月 当社入社 2015年3月 当社経営企画本部法務部長 2019年4月 当社執行役員 法務部長 2020年1月 当社執行役員 上席執行役補佐 兼 法務部長 2022年4月 当社執行役員 法務・ガバナンス本部長 2022年6月 株式会社野村総合研究所 独立社外監査役（現任） 2024年4月 当社執行役（法務・ガバナンス担当）兼 法務・ガバナンス本部長（現任）	(注) 1	17,389
執行役 (生産担当)	山 本 康 久	1963年7月29日生	1986年4月 当社入社 2006年9月 当社生産技術本部RV1商品生産化プロジェクト エキスパート 2011年4月 当社名古屋製作所工作部長 2017年4月 当社生産技術本部チーフエキスパート 2018年4月 Mitsubishi Motors (Thailand) Co., Ltd. 取締役副社長・LCB統括 2021年4月 当社生産技術本部長 2024年4月 当社執行役（生産担当）（現任）	(注) 1	434
計					128,108

(注) 1. 2024年4月1日から2025年3月31日まで。

## ② 社外役員の状況

当社は、社外取締役に対しその経験に基づく高次の視点から、当社経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、見識、経験及び専門知識を有するかを十分に検討した上でその能力があるものを選任しております。

当社の社外取締役の独立性に関する判断基準は以下のとおりです。

### 『社外取締役の独立性判断基準』

当該社外取締役が次のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であること。

1. 当社主要株主（※1）の業務執行者
2. 当社の主要取引先（※2）若しくは当社を主要取引先とする会社又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
3. 当社の主要な借入先（※3）又はそれらの親会社若しくは子会社の業務執行者
4. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
5. 当社から、役員報酬以外に多額（※4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ているのが、法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属している者）
6. 当社の役員相互就任先の業務執行者
7. 当社から多額（※4）の寄付又は助成を受けている団体の業務執行者
8. 過去3年以内で、1～7のいずれかに該当していた者
9. 現在、近親者（2親等以内）が1～7のいずれかに該当する者
10. 社外取締役としての在任期間が通算8年間を超える者
11. その他の事情を実質的又は総合的に勘案して、当社との関係性が強いと見られる可能性がある者

※1 主要株主：10%以上の議決権を有する者。

※2 主要取引先：当社の取引先であってその年間取引金額が直近事業年度の当社の連結売上高又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超える取引先。

※3 主要な借入先：当社が借入を行っている金融機関であって、その借入額が直近事業年度末の連結総資産の2%を超える借入先。

※4 多額：当社から收受している対価が年間1,000万円以上。

また、提出日現在において、当社の社外取締役は11名であり、いずれの社外取締役個人とも当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役平工泰文氏は経済産業省において近畿経済産業局長や製造産業局長などの要職を歴任し、また資源エネルギー庁でエネルギー政策に携わるなど、産業界全般にわたり、幅広い経験・知見や交流を有しております、これらを活かし、積極的な当社経営の監督や助言・提言をいただけることが期待できるため、選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

社外取締役宮永俊一氏が取締役会長を兼職している三菱重工業株式会社と当社は、自動車販売等の取引を行っております。また、社外取締役を兼職している三菱商事株式会社は、当社主要株主であり、自動車の海外向け販売等の取引を行っている当社主要取引先であります。同氏は三菱重工業株式会社の業務執行者を歴任しており、現時点における当社と同社との関係を勘案して、独立役員には選任しておりませんが、世界各地で事業を展開する製造業企業において企業経営に長年携わり豊富な経験と実績、高い見識を有しております、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため、選任しております。

社外取締役幸田真音氏は、国際金融に関する高い見識に加え、作家としての深い洞察力と客観的な視点を備え、財務省や国土交通省の審議会委員を歴任された経験から豊富な見識及び経験を有しております、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため、独立役員に選任しております。

社外取締役佐々江賢一郎氏は外務省において要職を歴任し、外交官としての広範な国際感覚と豊富な見識及び経験を有しております、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。なお、同氏は、2019年5月まで当社とアドバイザーコンサルティング契約を締結しておりましたが、同契約に基づく報酬金額は、上記の当社独立性判断基準が定める金額を下回っており、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められるため独立役員に選任しております。

社外取締役坂本秀行氏が取締役、執行役副社長を兼職している日産自動車株式会社は、当社の主要株主であり、自動車のOEM供給、部品の購入等の取引を行っている主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者に就任していることから、独立役員には選任しておりませんが、世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける経営陣として豊富な見識及び経験を有しております、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

社外取締役中村嘉彦氏は公認会計士として長年にわたり活躍され、会計監査の専門家としての豊富な知識を有しております、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。なお、同氏は当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため独立役員に選任しております。

社外取締役田川丈二氏が専務執行役員を兼職している日産自動車株式会社は、上述のとおり当社の主要株主であり、当社の主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者に就任していることから、独立役員には選任しておりませんが、世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける経営陣として豊富な見識及び経験を有しております、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

社外取締役幾島剛彦氏が専務執行役員を兼職している日産自動車株式会社は、上述のとおり当社の主要株主であり、当社の主要取引先であります。同氏は同社の業務執行者に就任していることから、独立役員には選任しておりませんが、世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける豊富な見識及び経験を有しております、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

社外取締役垣内威彦氏が取締役会長を兼職している三菱商事株式会社は上述のとおり当社主要株主であり、当社主要取引先であります。同氏は三菱商事株式会社の業務執行者を歴任しております、同社は当社の主要株主かつ主要取引先であることから、独立役員には選任しておりませんが、グローバルな取引を展開する総合商社における経営者としての豊富な経験と実績、グローバルな事業経営に関する高い見識を有しております、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

社外取締役三毛兼承氏が取締役執行役会長を兼職している株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である株式会社三菱UFJ銀行と当社は、銀行取引等を行っております。同氏は、同行の業務執行者を歴任しております、現時点における当社と同行との関係を勘案して独立役員には選任しておりませんが、国際的な金融機関の経営者として豊富な経験と高い見識を有しております、これらを活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。

社外取締役大串淳子氏は弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を活かし、積極的な当社経営の監督及び助言・提言をいただけることが期待できるため選任しております。なお、同氏は、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められ、十分な独立性を有しているため独立役員に選任しております。

### ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門の関係

社外取締役は、取締役会において、コンプライアンスを含む内部統制の経過、監査委員会監査及び会計監査の結果について報告を受けます。

また、社外監査委員は、監査委員会等において、内部監査部門による監査結果や会計監査人による四半期決算の監査結果報告を受けるほか、コンプライアンスなどに関する個別案件について報告を受け、適宜意見を述べております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査委員会監査の状況

##### (i) 監査委員会監査の体制

当社の監査委員会は、社外取締役4名及び社内取締役1名の計5名を委員として構成しており、うち監査委員長の中村嘉彦氏を含む2名が当社の独立性の基準を満たした社外取締役です。監査委員の経歴等は次のとおりです。

氏名	経歴等
中村 嘉彦 (監査委員長・独立社外役員)	公認会計士として長年にわたり活躍され、会計監査の専門家としての豊富な知識と高い見識を有しております。
幾島 剛彦 (社外役員)	世界各地で事業を展開する自動車メーカーにおける豊富な見識及び経験、並びに財務及び会計に関する高い見識を有しております。
三毛 兼承 (社外役員)	金融機関におけるガバナンスに携わった豊富な業務経験から、コンプライアンス・財務・会計面に関し高い見識を有しております。
大串 淳子 (独立社外役員)	弁護士として法曹界における豊富な経験と法律及びコンプライアンスに関する高度の知識を有しております。
稻田 仁士 (常勤監査委員)	当社において、長年にわたり法務、コンプライアンス、コーポレートガバナンスに携わってきた実績と豊富な経験及び高い見識を有しております。

また、監査委員会の職務を遂行する組織として監査委員会室を設置し、2024年3月末時点で適正な知識、能力、経験を有する専任スタッフを配置し、監査委員会の職務遂行のサポートを行っております。

##### (ii) 監査委員会及び監査委員の活動状況

当社の監査委員会は、監査方針及び監査計画に基づき、原則として月次で開催される監査委員会のほか、内部監査部門とのミーティング、及び執行役等へのヒアリングにより、国内外主要関係会社を含む内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）の構築・運用状況、コンプライアンス活動の進捗と運用状況、リスク評価の妥当性の検証及びリスク管理体制等について情報収集を行い、組織的な監査を実施しております。

当事業年度の監査委員会においては、監査方針及び監査計画、監査の方法、監査職務の分担等の決議のほか、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査計画、監査の方法及び結果の相当性、監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters: KAM）についてのコミュニケーション、常勤監査委員職務執行状況の報告等、合計14件の決議、6件の協議、51件の報告がなされました。なお、当事業年度のKAM選定に当たって監査委員会は会計監査人と延べ7回の意見交換を実施しました。

当事業年度における監査委員会の開催状況、各監査委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
中村 嘉彦	監査委員会15回	監査委員会15回（100%）
幾島 剛彦	監査委員会15回	監査委員会15回（100%）
三毛 兼承	監査委員会15回	監査委員会15回（100%）
大串 淳子（注）	監査委員会12回	監査委員会12回（100%）
稻田 仁士	監査委員会15回	監査委員会15回（100%）

（注）委員就任日が2023年6月22日のため、2023年度においては出席対象となる委員会の回数が他の委員と異なります。

なお、2023年6月22日に監査委員を退任した竹岡八重子氏は出席対象となる監査委員会3回中3回出席しております。

監査委員会は上記に加え、監査方針及び監査計画に基づき、内部監査部門とのミーティングを年6回開催（所要時間約90分/回）し、同部門を通じて内部統制の運用状況等について、監査及び情報収集を行いました。また、執行役等へのヒアリングを年10回開催（所要時間約90分/回）し、国内外主要関係会社及び各部門の内部統制システムの構築・運用、コンプライアンス、リスク管理等の課題への取り組み状況を確認しました。

常勤監査委員は、上記のほか、経営会議等の重要な会議及び委員会への出席、重要な決裁書類等の閲覧、執行役及び執行役員等へのヒアリング、主要な事業所及び国内外関係会社の往査又はヒアリング、国内関係会社監査研修・連絡会、三様監査ミーティング（監査委員会、会計監査人、内部監査部門）等を行いました。常勤監査委員の職務執行状況は、監査委員会に対して、報告しております。

監査委員会の活動状況については、取締役会へ年2回報告しております。加えて、執行役社長へ監査委員会の所見を伝えるべく毎年意見交換を実施しております。

## ② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として、執行役社長直属の独立した組織である監査本部に業務監査部と品質監査部を設置し、年度監査計画に基づいて計画的に内部監査を実施しております。

監査本部の2024年3月末の人員は24名で構成されており、多様な管理職経験者や公認内部監査人、内部監査士などの資格を有する専門人材を配置しています。

業務監査部（15名）は、当社及び国内外関係会社の業務運営が透明性をもって適切なプロセスで運営されているかどうかの監査を実施しております。また品質監査部（7名）では、当社及び国内外関係会社の製品品質関連業務が適正に遂行されているかについて、監査を実施しております。

なお、監査本部による内部監査の結果は、執行役社長への報告及び監査委員会へ報告しております。

また、上記①（ii）に記載のとおり、監査委員会と年6回ミーティングに加え、月に一度の常勤監査委員との定例ミーティングを開催して連携しているほか、常勤監査委員、会計監査人との三様監査ミーティングでも情報交換を行っております。

## ③ 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### b. 繼続監査期間

39年間

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 福田慶久、齋田毅、武藤太一

### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士15名、その他43名

### e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしております。

また、監査委員会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることとしております。

上記方針並びに監査委員会で定めた会計監査人評価基準による評価結果を踏まえ、会計監査人の選定を判断しております。

### f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は「会計監査人評価基準」に基づき、監査法人の品質管理状況、監査チームの相当性、監査報酬等の妥当性、監査委員会とのコミュニケーションの有効性、経営者等とのコミュニケーションの有効性、グループ監査の妥当性、不正リスクの適切な評価及び監査法人の資格審査について、毎年評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	304	1	329	—
連結子会社	81	—	83	—
計	385	1	413	—

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、計算書類等の英文翻訳の確認作業等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	49	—	—
連結子会社	407	27	435	5
計	407	76	435	5

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、各種コンサルティング業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する調査等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬は、取締役が監査委員会の同意を得て決定する旨を定款に定めております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当社監査に係わる監査報酬額は妥当と判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)							対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬			株式報酬			金銭報酬	
		基本報酬	短期業績 連動報酬	個人加算 報酬	中長期業績 連動報酬	繰延退任時 報酬	過年度業績 に連動して 付与された 新株予約権	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	33	33	—	—	—	—	—	—	1
執行役	908	441	235	32	110	38	0	49	12
社外役員	213	213	—	—	—	—	—	—	12

- (注) 1. 上記の表中の社外役員数は、当事業年度中に在籍した社外役員の合計人数12名のうち、取締役としての報酬を受けた人数を表しており、また、当事業年度中に退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等は支給しておりません。
3. 当社は、2017年度から2020年度に、業務執行取締役に当該各事業年度の前年度業績等に連動した報酬として新株予約権を付与しました。「過年度業績に連動して付与された新株予約権」は、これらの新株予約権に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 「中長期業績連動報酬」については、当社が2020年度より導入した役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下、BIP信託）を使った業績連動報酬です。上記表中には2023年度の業績確定に伴い、BIP信託において付与したポイント（当社株式数にして247,559株相当）に係る費用計上額91百万円、及びBIP信託の対象外となる海外居住者1名、外国籍役員1名向けに金銭で代替して支給する中長期業績連動報酬額及び期中退任者1名への支給分19百万円の合算値を記載しております。
5. 「繰延退任時報酬」は、BIP信託を使った固定報酬です。上記の表中には、BIP信託において当事業年度中に付与したポイント（当社株式数にして94,170株相当）に係る費用計上額34百万円、及びBIP信託の対象外となる海外居住者1名、外国籍役員1名向けに金銭で代替して支給する予定の繰延退任時報酬の当事業年度の引当金計上額4百万円の合算値を記載しております。
6. 「その他」は、執行役1名に対する税金調整手当、住宅手当等の相当額49百万円であります。

② 役員区分ごとの連結報酬等の総額(但し、報酬等の総額が1億円以上である者)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)						
				金銭報酬			株式報酬			金銭報酬
				基本報酬	短期業績連動報酬	個人加算報酬	中長期業績連動報酬	繰延退任時報酬	過年度業績に連動して付与された新株予約権	その他
加藤 隆雄	執行役	当社	172	76	57	—	27	10	0	—
長岡 宏	執行役	当社	104	50	29	4	14	4	—	—
中村 達夫	執行役	当社	103	50	29	4	14	4	—	—
シグノリエロ ジョン	執行役	当社	116	36	16	3	7	2	—	49

- (注) 1. 「中長期業績連動報酬」についてはBIP信託において、付与したポイント数に係る費用計上額又はBIP信託の対象外となる外国籍役員1名向けに金銭で代替して支給する金額を記載しております。
2. 「繰延退任時報酬」は、BIP信託において、当社が対象役員に当事業年度中に付与したポイントに係る費用計上額又はBIP信託の対象外となる外国籍役員1名向けに金銭で代替して支給する金額を記載しております。
3. 「過年度業績に連動して付与された新株予約権」は、当社が対象役員に、2017年度から2020年度に、当該各事業年度の業績等に連動した報酬として付与した新株予約権に係る、当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 「その他」は、税金調整手当、住宅手当等の合計金額を記載しております。

③ 報酬委員会の概要及び活動内容

当社は指名委員会等設置会社であり、報酬委員会が、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しております。報酬委員会の委員は、社内取締役1名及び社外取締役4名の合計5名で構成されております。2023年度は合計9回の報酬委員会を開催し、4名の委員が出席率100%、1名の委員が出席率78%でした。2023年度の報酬委員会においては、業績連動報酬のKPI、目標値等について検討・審議しました。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、会社法に従い、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。また、当社報酬委員会において、当該方針に則り個々の報酬類型を設計し、その設計に従って、適切な審議等を経て当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等を決定し、又は決定する予定であり、同方針に沿うものであると判断しております。

<基本的な考え方>

- ① 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ② 執行役にとって、経営戦略・経営計画の完遂、目標とする会社業績の達成を適切に動機付けるための業績連動性を備えた報酬制度であること
- ③ 当社が経営を担う者に求める「経営人材のあるべき姿」に適う人材を確保できる報酬水準であること
- ④ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
- ⑤ 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

⑤ 役員報酬制度の一部見直しについて

当社は新中期経営計画「Challenge 2025」への取り組みに併せ、役員報酬制度を一部見直し、固定報酬部分の比率の引き下げと業績連動報酬部分の比率の引き上げを行いました。

⑥ 取締役、執行役の報酬の考え方、具体的な報酬項目・報酬構成等について

(a) 取締役（執行役を兼務する取締役を除く）

執行役を兼務しない取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で執行全般を監督する役割であることを踏まえて、固定報酬である基本報酬及び、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の委員長及び委員については職務に応じて加算される固定額の報酬（手当）のみです。

(b) 執行役

執行役（取締役を兼務する執行役を含む）の報酬は、株主との価値共有をしながら企業価値の持続的な向上を図るとともに、社外や海外を含めて優秀な人材を確保することを目的として、基本報酬、短期業績連動報酬及び個人加算報酬並びに、株式報酬（後記＜株式報酬（BIP信託）について＞参照）として中長期業績連動報酬及び繰延退任時報酬により構成する方針を決定しました。

	業績連動の有無	支給方法	構成比 (役位により決定)
			2023年度
基本報酬	固定	現金	44～58%
繰延退任時報酬		株式（BIP信託）	6～10%
個人加算報酬	業績連動	現金	0～5%
短期業績連動報酬			16～23%
中長期業績連動報酬		株式（BIP信託）	16～23%

＜繰延退任時報酬について＞

繰延退任時報酬は、固定報酬の一部（6～10%）の支払いを繰り延べ、退任時に支払う報酬です。

＜個人加算報酬について＞

各執行役（社長を除く）が会社全体の目標とは別に担当業務分野に応じて個々に設定する目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。各執行役が、売上、利益、コスト削減、品質、生産性向上等個々に設定した個別目標につき、執行役社長が承認・決定し、また、達成度合いの評価を行うこととしております。

支給算式 = 規定報酬総額×構成比×達成率（0～100%）

支給予定期 2024年7月

<短期業績連動報酬について>

年度計画に基づき単年度業績目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。

経営目標の達成を目指すインセンティブとして有効に機能させるため、全社の経営目標に係る指標を設定することとしております。

2023年度は、継続的に収益性を示しながら、株主との価値共有を図る観点から「連結営業利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標とし、目標水準は年度計画の数値としました。

KPI、目標値とウエイト、支給算式

KPI	目標(億円) 100%達成時	実績(億円)	ウエイト	支給算式	支給予定期
連結営業利益	1,500	1,910	50%	規定報酬総額×構成比 ×達成率(50~150%) ×ウエイト	2024年7月
親会社株主に帰属する当期純利益	1,000	1,547	50%		

<中長期業績連動報酬について>

中長期業績連動報酬は、会社として目指す姿の実現に向けて中長期的な目標の達成に向けたインセンティブとする報酬です。製造業としてのパフォーマンスを測る指標、経営上の喫緊の課題、株主との価値共有を考慮した指標を設定することとしております。

また、当社においても中長期的な企業価値向上に向けて、重点取組事項としてESG指標をKPIとして設定しております。

2023年度からは、当事業年度を含む3事業年度の各年度目標を設定し、各年度の達成率平均により支給額を算出した上で、3事業年度終了後に支給する方式(新方式)としました。また、2023年度、2024年度については2022年度末時点では籍した執行役に対し、新方式への切り替えによる差分調整のため、従来の制度に基づき2023年度は規定額の3分の2を、2024年度は規定額の3分の1をベースに達成率に応じた支給をすることとしました。

KPI、目標値とウエイト、支給算式

KPI	分類	2023年度目標 100%達成時	実績	ウエイト	支給算式	支給予定期
EBITDA	財務	※1	目標に対して +417億円	40%	規定報酬総額×構成比 ×当年度を含む3事業年度の 達成率平均(50%~150%) ×ウエイト	2026年 8月
アセアン限界利益	財務	※1	目標に対して -289億円	40%		
事業活動CO <sub>2</sub> 排出量 (2023年度)	ESG	※2	377千 トン	10%	規定報酬総額×構成比 ×当年度を含む3事業年度 の達成率平均(50%~150%) ×ウエイト	2026年 8月
従業員エンゲージメント (2024年度)	ESG	※3	+1 ポイント	10%		

※1. 中期経営計画達成に必要な当事業年度の数値を目標設定しております。

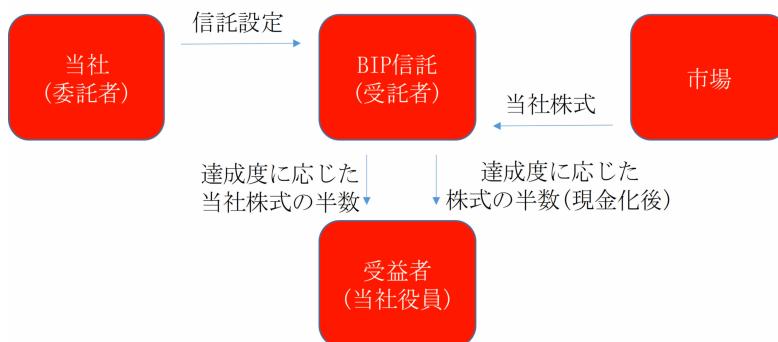
※2. 将来的な目標達成に必要な当事業年度の排出量を基準として目標設定しております。

※3. 2023年度実施のエンゲージメントサーベイ実施時のスコアを基準として、毎年+1ポイントを各年度の目標として設定しております。

<株式報酬（BIP信託）について>

株式報酬（BIP信託）とは、対象役員が、当社の株式報酬規程に従って、一定のポイント数の付与を受けたうえで受益者要件を充足した場合に、1ポイントあたり1株として換算のうえ、係るポイント数の一定の割合に相当する当社普通株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社普通株式については信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を受領する仕組み（以下「当社株式等の交付等」という。）です。

株式報酬（BIP信託）の仕組み（イメージ）



中長期業績連動報酬は、3事業年度を対象として、対象役員の役位及び業績目標達成度等に応じて当社株式等の交付等が行われます。また、繰延退任時報酬は、役位に応じて毎年ポイントが付与され、原則として退任時に一括して当社株式等の交付等が行われます。対象役員が任用契約に違反していたことが判明した場合、報酬委員会の判断により本制度における交付予定株式の受益権の全部又は一部を喪失させること（マース）及び交付された株式等の全部又は一部の返還（クローバック）を請求することができます。対象役員は、本制度を通じて取得した当社株式は、当社が定めるインサイダー取引防止規則及び関係する法令諸規則に服することとされております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておらず、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。また、純投資目的以外の目的である投資株式の保有については、当社の事業展開上、中・長期的なパートナーシップを維持・強化する必要があり、当社の持続的な成長と中・長期的な企業価値の向上のために株式保有が不可欠と判断される場合に限って、実施しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上記の考え方に基づいて政策的な株式保有を行うこととしており、そのような保有の必要性が認められない株式は売却をするなど、政策保有株式の縮減に努めています。現在保有している個別銘柄については毎年、当社事業上の保有必要性、中長期的な経済合理性等の検証を実施し、取締役会にて報告しております。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	19	4,874
非上場株式以外の株式	4	3,520

(当連結会計年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	975	出資先企業との関係強化を通じ、中長期的な企業価値向上に資すると判断し 出資

(当連結会計年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	—	—

(iii) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当連結会計年度	前連結会計年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中華汽車工業股份有限公司	2,277,634	2,277,634	台湾での自動車製造販売事業の維持・発展を目的に保有	無
	1,396	637		
FLEETPARTNERS GROUP LTD	2,796,208	—	豪州での自動車販売強化、及び関連事業拡大を目的に新規取得	無
	1,036	—		
PT GoTo Gojek Tokopedia	1,423,194,949	1,423,194,949	アセアンでの新規事業領域の拡大に向けた協業を目的に保有	無
	942	1,380		
ユナイテッド・モーターズ・ランカ・リミテッド	4,937,142	4,937,142	スリランカでの自動車販売事業の維持を目的に保有	無
	144	120		

(注)当社は、政策保有株式の性質から、定量的な基準を用いた保有判断を実施しておらず、上述のとおり毎年、当社事業上の保有必要性、中長期的な経済合理性等の検証を実施しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2023年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）の連結財務諸表及び2023年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その主催するセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	※3 595, 961	674, 234
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 184, 633	※1 151, 006
販売金融債権	※3 226, 042	※3 240, 517
商品及び製品	259, 848	317, 485
仕掛品	24, 835	24, 684
原材料及び貯蔵品	66, 901	69, 717
短期貸付金	1, 022	7, 027
その他	※3 121, 481	※3 144, 510
貸倒引当金	△5, 766	△1, 333
流动資産合計	1, 474, 959	1, 627, 849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	86, 288	92, 079
機械装置及び運搬具（純額）	134, 524	187, 469
工具、器具及び備品（純額）	56, 044	66, 496
土地	116, 734	122, 506
建設仮勘定	61, 011	29, 583
有形固定資産合計	※2 454, 603	※2 498, 135
無形固定資産	40, 003	44, 904
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 95, 361	※4 104, 094
長期貸付金	2, 760	5, 013
退職給付に係る資産	4, 045	17, 224
繰延税金資産	74, 029	86, 313
その他	※3, ※4 59, 660	※3, ※4 75, 445
貸倒引当金	△3, 898	△4, 511
投資その他の資産合計	231, 959	283, 579
固定資産合計	726, 565	826, 620
資産合計	2, 201, 524	2, 454, 470

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	369,495	337,434
電子記録債務	92,009	102,141
短期借入金	31,330	68,053
コマーシャル・ペーパー	47,500	43,500
1年内返済予定の長期借入金	※3 73,098	※3 224,612
リース債務	3,519	3,719
未払金及び未払費用	233,874	232,510
未払法人税等	13,510	9,540
製品保証引当金	54,605	68,048
偶発損失引当金	10,504	—
その他	※1 77,939	※1 85,641
流動負債合計	1,007,389	1,175,202
<b>固定負債</b>		
長期借入金	※3 248,048	※3 127,781
リース債務	24,785	24,690
繰延税金負債	320	203
退職給付に係る負債	36,688	20,367
その他	※1 53,915	※1 61,768
<b>固定負債合計</b>	<b>363,758</b>	<b>234,811</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,371,148</b>	<b>1,410,014</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	284,382	284,382
資本剰余金	199,620	199,585
利益剰余金	338,424	478,239
自己株式	△989	△1,688
<b>株主資本合計</b>	<b>821,438</b>	<b>960,518</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	977	2,045
繰延ヘッジ損益	△35	△739
為替換算調整勘定	△5,438	35,454
退職給付に係る調整累計額	△15,802	12,933
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△20,298</b>	<b>49,694</b>
<b>新株予約権</b>	<b>29</b>	<b>23</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>29,208</b>	<b>34,219</b>
<b>純資産合計</b>	<b>830,376</b>	<b>1,044,456</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,201,524</b>	<b>2,454,470</b>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 2,458,141	※1 2,789,589
売上原価	※4 1,935,341	※4 2,220,743
売上総利益	522,799	568,846
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	51,535	63,009
運賃	72,747	93,593
貸倒引当金繰入額	△605	△159
役員報酬及び給料手当	74,711	81,438
退職給付費用	3,982	4,444
減価償却費	14,516	16,690
研究開発費	※4 61,025	※4 57,642
その他	54,390	61,215
販売費及び一般管理費合計	332,304	377,874
営業利益又は営業損失（△）	190,495	190,971
営業外収益		
受取利息	7,623	13,412
受取配当金	677	580
為替差益	5,421	12,888
持分法による投資利益	—	5,259
その他	2,603	2,268
営業外収益合計	16,326	34,409
営業外費用		
支払利息	3,559	6,054
訴訟関連費用	4,306	5,422
資金調達費用	706	692
持分法による投資損失	12,209	—
その他	4,017	4,171
営業外費用合計	24,799	16,340
経常利益又は経常損失（△）	182,022	209,040
特別利益		
固定資産売却益	※2 27,271	※2 481
投資有価証券売却益	24	97
子会社清算益	—	※6 824
その他	398	103
特別利益合計	27,693	1,506
特別損失		
固定資産除却損	1,941	3,348
固定資産売却損	※3 1,713	※3 119
減損損失	※5 5,015	※5 1,294
ロシア事業関連損失	※7 19,928	※7 1,313
中国事業関連損失	※8 10,504	※8 23,002
その他	2,483	635
特別損失合計	41,586	29,714
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	168,129	180,832
法人税、住民税及び事業税	36,410	27,577
法人税等調整額	△44,642	△7,307
法人税等合計	△8,232	20,270
当期純利益又は当期純損失（△）	176,361	160,562
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	7,630	5,852
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	168,730	154,709

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	176,361	160,562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△134	1,067
繰延ヘッジ損益	△10	△732
為替換算調整勘定	20,773	38,388
退職給付に係る調整額	△1,670	28,720
持分法適用会社に対する持分相当額	7,384	4,781
その他の包括利益合計	※1 26,342	※1 72,224
包括利益 (内訳)	202,703	232,786
親会社株主に係る包括利益	194,190	224,703
非支配株主に係る包括利益	8,512	8,083

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	284,382	199,837	169,694	△1,382	652,531
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			168,730		168,730
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				7	7
新株予約権の行使		△216		385	169
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		△216	168,730	393	168,906
当期末残高	284,382	199,620	338,424	△989	821,438

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,111	△31	△32,571	△14,267	△45,759	195	23,334	630,301
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)								168,730
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								7
新株予約権の行使								169
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△134	△3	27,133	△1,534	25,460	△166	5,874	31,168
当期変動額合計	△134	△3	27,133	△1,534	25,460	△166	5,874	200,075
当期末残高	977	△35	△5,438	△15,802	△20,298	29	29,208	830,376

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	284,382	199,620	338,424	△989	821,438
当期変動額					
剰余金の配当			△14,894		△14,894
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			154,709		154,709
自己株式の取得				△785	△785
自己株式の処分				43	43
新株予約権の行使		△35		41	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		△35	139,815	△699	139,080
当期末残高	284,382	199,585	478,239	△1,688	960,518

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	977	△35	△5,438	△15,802	△20,298	29	29,208	830,376
当期変動額								
剰余金の配当								△14,894
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)								154,709
自己株式の取得								△785
自己株式の処分								43
新株予約権の行使								6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,067	△704	40,893	28,736	69,993	△5	5,011	74,999
当期変動額合計	1,067	△704	40,893	28,736	69,993	△5	5,011	214,079
当期末残高	2,045	△739	35,454	12,933	49,694	23	34,219	1,044,456

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	168,129	180,832
減価償却費	60,132	67,737
減損損失	5,015	1,294
ロシア事業関連損失	19,928	1,313
中国事業関連損失	10,504	23,002
子会社清算損益(△は益)	—	△824
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3,632	△4,258
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	8,003	3,560
受取利息及び受取配当金	△8,300	△13,993
支払利息	3,559	6,054
為替差損益(△は益)	△5,354	△7,861
持分法による投資損益(△は益)	12,209	△5,259
固定資産除売却損益(△は益)	△23,616	2,987
売上債権の増減額(△は増加)	△59,282	43,597
販売金融債権の増減額(△は増加)	△3,496	△14,335
棚卸資産の増減額(△は増加)	△38,739	△25,751
仕入債務の増減額(△は減少)	63,702	△58,946
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	6,639	1,119
その他	△19,341	△41,426
小計	196,058	158,843
利息及び配当金の受取額	13,447	18,833
利息の支払額	△3,620	△5,877
法人税等の支払額	△32,309	△30,992
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>173,576</b>	<b>140,806</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△71,041	△113,964
有形固定資産の売却による収入	36,389	1,768
無形固定資産の取得による支出	△8,601	△12,881
その他	△9,891	△13,788
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△53,145</b>	<b>△138,865</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(△は減少)	8,797	34,768
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	4,500	△4,000
長期借入れによる収入	238,541	117,602
長期借入金の返済による支出	△306,549	△87,436
配当金の支払額	△16	△14,845
非支配株主への配当金の支払額	△2,633	△3,104
その他	△4,504	△5,310
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△61,865</b>	<b>37,674</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,890	38,658
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	84,456	78,274
現金及び現金同等物の期首残高	511,473	595,930
現金及び現金同等物の期末残高	※1 595,930	※1 674,204

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数は34社であります。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

異動の状況

①連結除外 1社

・清算により除外した会社

パジェロ製造株式会社

#### (2) 主要な非連結子会社の名称は次のとおりであります。

三菱自動車ウイング株式会社 (2023年12月1日付で株式会社MMCウイングより商号変更) 他  
(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数は17社であります。

なお、当連結会計年度末において持分法適用の非連結子会社はありません。

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

異動の状況

①持分法新規適用 1社

・出資持分の取得により持分法を適用した会社

広汽三菱汽車販売有限公司

②持分法適用除外 1社

・出資持分の売却により持分法を適用した会社から除外した会社

広汽三菱汽車有限公司

#### (2) 持分法を適用しない主要な会社名は次のとおりであります。

(非連結子会社)

三菱自動車ウイング株式会社 (2023年12月1日付で株式会社MMCウイングより商号変更) 他  
(関連会社)

ダイヤモンドF.C.パートナーズ株式会社 他

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益・利益剰余金等についていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社のうち決算日（12月31日）が連結決算日（3月31日）と異なる連結子会社ミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド等の7社は、3月31日に仮決算を行い連結しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法（特例処理した金利スワップを除く）

棚卸資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用し、在外連結子会社は、主として個別法による低価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、耐用年数については、連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は見積耐用年数を使用し、その他の国内連結子会社は法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。在外連結子会社は使用見込年数を耐用年数としております。

無形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（一部の大規模基幹システムについては10年、その他は5年）に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は主として利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

リース資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産及び在外連結子会社の使用権資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。在外連結子会社は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

偶発損失引当金

将来発生する可能性の高い偶発損失に備え、偶発事象ごとに個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した損失負担見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

自動車事業の主要な履行義務は車両及び部品販売となります。この車両及び部品販売における履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、車両引渡し等財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内等の一部の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、販売会社に対する販売奨励金の支払いは、取引価格の算定における変動対価として考慮されることになり、財又はサービスに対する支配が移転した期間において、将来に支払うと見込まれた販売奨励金の見積り額を売上高から控除しております。

製品の販売等に関連して提供している製品保証については、販売された製品が顧客との間で合意された仕様に従っているという保証であるため、当該保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

金融事業における主要な履行義務は、販売金融及びリースに係るサービスの提供（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）となります。販売金融における利息収入については、契約期間にわたり利息法に基づき計上しております。リースにおけるリース収益については、オペレーティング・リースはリース期間にわたり均等に計上し、ファイナンス・リースは、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期のリース収益として計上しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

###### a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…主に製品輸出による外貨建売上債権（予定取引に係るもの）

###### b. ヘッジ手段…通貨金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金

##### ヘッジ方針

通常の営業取引により発生する外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避するため、また、借入金等に係る金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象となる予定取引と重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、一体処理によっている通貨金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることについての確認をもって有効性の判定に代えております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、発生日以降5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場措置に関する負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
市場措置に関する負債	19,495	20,925

(連結貸借対照表の未払金及び未払費用に含まれております。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、各国の安全・環境に関する規制の下で、規制に適合しない販売済みの製品について、自主的な回収・修理を行うことによる将来発生費用を合理的に見積り計上しております。将来発生費用の見積りについては、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積ることができる場合に、1台当たりの発生費用及び対象台数、対象車両の回収・修理の実施率等を加味して算出しております。

② 主要な仮定

将来発生費用の算出に用いた主要な仮定は回収・修理の実施率であり、販売地域、車齢別の過去実績等に基づき見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積り計算の複雑性、長期間を見積り期間として算出していること等による計算の不確実性により、実際の費用発生額が見積りと異なる場合には、市場措置に関する負債の追加計上又は取崩しが必要となる可能性があります。また、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模な場合には、多額の費用負担となり、市場措置に関する負債の追加計上が必要となる可能性があります。

2. 偶発債務（訴訟損失引当金）

当社グループは、世界各国において事業を展開していく中で、各種の訴訟や税務当局による税務調査、規制当局による行政調査等に対応してきております。これらの中には、将来の損失額を見積もって引当金を計上しているものもありますが、現時点において、将来の損失発生の可能性が一定程度あるものの、将来の損失額を合理的に見積ることが困難なものもあり、後者については引当金を計上しておりません。

なお、偶発債務（訴訟損失引当金）の見積りについては、「注記事項（連結貸借対照表関係）6 偶発債務」にも記載しております。

(未適用の会計基準等)

1. 当社及び国内関係会社

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」に区分掲記しておりました「資産除去債務戻入益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「資産除去債務戻入益」268百万円、「その他」129百万円は、「その他」398百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「定期預金の増減額（△は増加）」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の増減額（△は増加）」△2百万円、「その他」△9,889百万円は、「その他」△9,891百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、2020年12月15日開催の報酬委員会での決議に基づき、当社の執行役及び執行役員等（以下「執行役等」という。）へのインセンティブ・プランとして、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「本信託」という。）と称される仕組みを採用しております。当社は、本信託を通じて、執行役等の役位及び業績目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付又は給付いたします。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は981百万円、株式数は2,668,506株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）3.

(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	907,382百万円	941,387百万円

※3 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
販売金融債権	99,536百万円	111,174百万円
その他	802	905
計	100,339	112,079

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	25,981百万円	29,026百万円
長期借入金	59,508	65,356
計	85,489	94,382

※4 非連結子会社・関連会社に対する株式及び出資金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	88,210百万円	94,935百万円
その他（投資その他の資産）	17,883	18,720
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(20,950)	(24,657)

## 5 保証債務

### (1) 保証先

前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
被保証者	保証金額	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額	被保証債務 の内容
ミツビシ・モーターズ・オートモービル・シュバイツ・エージー	一百万円	—	ミツビシ・モーターズ・オートモービル・シュバイツ・エージー	877百万円	関係会社の債権流動化による譲渡高
三菱商事株式会社	—	—	三菱商事株式会社	425	関係会社の債権流動化による譲渡高
従業員	184	(注)	従業員	147	(注)
計	184		計	1,450	

(注) 「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

### (2) 売掛金債権流動化に伴う遡及義務

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
631百万円	1,081百万円

## 6 偶発債務

米国ペンシルベニア州フィラデルフィア一般訴訟裁判所における製造物責任訴訟（2018年11月提起）において、当社の子会社であるミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（以下、「MMNA」）に対して、2024年5月6日（米国現地時間）付で1,010百万米ドルの損害賠償の支払いを命じる判決が下されました。MMNAは、2024年5月28日（米国現地時間）、当該判決を不服として、米国ペンシルベニア州上級裁判所に控訴を提起しました。

上記訴訟を含め、当社グループは、世界各国において事業を展開していく中で、各種の訴訟や税務当局による税務調査、規制当局による行政調査等に対応しております。これらの中には、将来の損失額を見積もって引当金を計上しているものもありますが、現時点において、将来の損失発生の可能性が一定程度あるものの、将来の損失額を合理的に見積ることが困難なものもあり、後者については引当金を計上しておりません。

当社グループは、事業活動を行っていく中で、ユーザー、取引先、第三者などとの間で様々な訴訟その他の法的手続の当事者となる可能性があります。それらの法的手続において、あるいは現在進行中の法的手続において、当社に不利な判断がなされた場合、翌連結会計年度以降の当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 7 コミットメントライン契約

当社においては、資金需要の増加の備え及び資金流動性の確保を目的として、当座貸越契約以外に、取引金融機関20行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	152,000百万円	152,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	152,000	152,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
建物及び構築物	3,118百万円	建物及び構築物	7百万円
機械装置及び運搬具	125	機械装置及び運搬具	125
工具、器具及び備品	5	工具、器具及び備品	3
土地	24,021	土地	339
無形固定資産	—	無形固定資産	5
計	27,271	計	481

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
建物及び構築物	25百万円	建物及び構築物	14百万円
機械装置及び運搬具	16	機械装置及び運搬具	7
工具、器具及び備品	1	工具、器具及び備品	—
土地	1,669	土地	88
無形固定資産	—	無形固定資産	8
計	1,713	計	119

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
107,236百万円		114,583百万円	

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
タイ等 3件	生産用設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品等	4,505
島根県松江市 1件	貸与資産	土地	86
京都府京都市等 4件	遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、土地等	422
合 計			5,015

#### (2) 資産のグルーピング方法

生産用資産は主として事業会社単位とし、販売関連資産は主として事業拠点単位としております。  
また、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取扱っております。

#### (3) 減損損失の認識に至った経緯

市場環境等の悪化により、一部の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

#### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく評価額、路線価による相続税評価額等を用いて合理的に算出しており、使用価値は将来キャッシュ・フロー（割引率は主として12.2%）に基づき算定しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を零として評価しております。

#### (5) 減損損失の金額

減損損失5,015百万円の主な内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	211百万円
機械装置及び運搬具	4,361
工具、器具及び備品	292
土地	120
その他	29
<hr/> 計	<hr/> 5,015

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### ※6 子会社清算益

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の国内連結子会社であったパジェロ製造株式会社の清算結了によるものであります。

#### ※7 ロシア事業関連損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループでは、ロシア国内に所在する連結子会社及び関連会社を通して同国内における完成車の組み立て生産及び販売を行っておりますが、当社はロシアにおいて、生産を再開しないことを決定しました。

その結果、当社グループにおいて、関連会社株式の評価損、生産用部品の評価損・廃却損及びコンテナの返却延滞料等のコストが生じており、特別損失として19,928百万円計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループでは、ロシア国内に所在する連結子会社及び関連会社を通して同国内における完成車の組み立て生産及び販売を行っておりますが、当社はロシアにおいて、生産を再開しないことを決定しております。

その結果、当社において、生産用部品の廃却損及びコンテナの返却延滞料等のコストが生じており、特別損失として1,313百万円計上しております。

#### ※8 中国事業関連損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループの関連会社である広汽三菱汽車有限公司は、中国において生産及び販売を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、半導体不足及び電気自動車の普及などの急激な市場環境の変化や競争激化により販売台数が伸び悩む状況が継続した結果、同社の財政状況が悪化しております。このような状況に対応するため、株主間の協議の結果に基づき、当社がコミットした資金拠出に関して、取締役会で資金支援の増枠を決議しました。同社に対する拠出資金に関しては回収できない可能性が高いと判断されたことから、将来発生する回収不能額を見積り、中国事業関連損失10,504百万円を計上しました。

なお、今後行われる株主間の協議によって2024年3月期以降にも追加の資金支援が発生する可能性があります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループの中国における関連会社であった広汽三菱汽車有限公司では、2022年12月に新型車を投入するなど販売の挽回を図ろうとしましたが、計画未達が続き、2023年3月からは在庫調整のため、工場稼働を停止しております。このような状況を踏まえ、今般当社の中国戦略を抜本的に見直し、構造改革の実行につき決議をいたしました。

この構造改革の実施に伴い、関連取引先やサプライヤーへの補償等を、中国事業関連損失として23,002百万円計上しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	△2,498百万円	1,456百万円
組替調整額	2,274	—
税効果調整前	△223	1,456
税効果額	88	△389
その他有価証券評価差額金	△134	1,067
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	△15,665	△7,474
組替調整額	15,658	6,776
税効果調整前	△6	△698
税効果額	△3	△34
繰延ヘッジ損益	△10	△732
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	20,773	36,135
組替調整額	—	2,253
為替換算調整勘定	20,773	38,388
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	△1,892	27,107
組替調整額	1,275	1,609
税効果調整前	△617	28,717
税効果額	△1,053	3
退職給付に係る調整額	△1,670	28,720
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	7,366	7,037
組替調整額	18	△2,256
持分法適用会社に対する持分相当額	7,384	4,781
その他の包括利益合計	26,342	72,224

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,490,282	—	—	1,490,282
合 計	1,490,282	—	—	1,490,282
自己株式				
普通株式 (注)	2,430	0	473	1,956
合 計	2,430	0	473	1,956

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首1,137千株、当連結会計年度末1,103千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少473千株は、新株予約権の行使による減少439千株、役員報酬BIP信託による自己株式の交付による減少34千株によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	29
合計		—	—	—	—	—	29

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	7,447	利益剰余金	5.0	2023年3月31日	2023年6月23日

- (注) 2023年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,490,282	—	—	1,490,282
合 計	1,490,282	—	—	1,490,282
自己株式				
普通株式 (注)	1,956	1,766	248	3,473
合 計	1,956	1,766	248	3,473

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首1,103千株、当連結会計年度末2,668千株）が含まれております。

- 普通株式の自己株式の株式数の増加1,766千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、役員報酬BIP信託による自己株式の取得による増加1,766千株によるものであります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少248千株は、新株予約権の行使による減少47千株、役員報酬BIP信託による自己株式の交付による減少201千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	23
	合計		—	—	—	—	23

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	7,447	5.0	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金
2023年11月28日 取締役会	普通株式	7,447	5.0	2023年9月30日	2023年12月25日	利益剰余金

(注) 1. 2023年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

- 2023年11月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	7,447	利益剰余金	5.0	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 2024年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	595,961百万円	674,234百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△30	△29
現金及び現金同等物	595,930	674,204

(リース取引関係)

1. 借主側

(1) ファイナンス・リース取引及び使用権資産

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引及び在外連結子会社における使用権資産

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車事業における工場用地（「土地」）及び販売設備（「建物及び構築物（純額）」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2,895	2,892
1年超	11,800	8,908
合計	14,695	11,801

2. 貸主側

(1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	6,059	7,591
1年超	9,501	11,027
合計	15,560	18,619

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して行い、また、必要な資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利変動リスクや為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

また、外貨建て営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債務をネットした後のポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

投資有価証券は、その一部が市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払い期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債権をネットした後のポジションの一部について先物為替予約等を利用しヘッジしております。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。

また、当社グループ各社間における貸付金・借入金のうち、一部は為替変動リスクに晒されておりますが、その一部に対して先物為替予約等をヘッジの手段として利用することがあります。

デリバティブ取引の執行・管理については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社では資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 販売金融債権	226,042	223,713	△2,328
(2) 投資有価証券(※2) その他有価証券	2,529	2,529	—
資産計	228,572	226,243	△2,328
(1) 長期借入金	321,147	321,166	19
負債計	321,147	321,166	19
デリバティブ取引(※3)	1,260	1,260	—

(※1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「未払金及び未払費用」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式及び関係会社株式	92,831

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 販売金融債権	240,517	236,788	△3,728
(2) 投資有価証券(※2) その他有価証券	4,223	4,223	—
資産計	244,741	241,012	△3,728
(1) 長期借入金	352,394	352,074	△319
負債計	352,394	352,074	△319
デリバティブ取引(※3)	△2,396	△2,396	—

(※1)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「未払金及び未払費用」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式及び関係会社株式	99,871

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	594,853	—	—	—	—	—
受取手形、売掛金及び 契約資産	184,633	—	—	—	—	—
販売金融債権	70,159	50,909	39,669	29,655	24,284	11,363
合計	849,646	50,909	39,669	29,655	24,284	11,363

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
預金	672,828	—	—	—	—	—
受取手形、売掛金及び 契約資産	151,006	—	—	—	—	—
販売金融債権	76,839	50,433	42,501	32,356	25,695	12,690
合計	900,674	50,433	42,501	32,356	25,695	12,690

(注) 2. 短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,330	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	47,500	—	—	—	—	—
長期借入金	73,098	190,517	20,120	23,532	12,851	1,026
合計	151,929	190,517	20,120	23,532	12,851	1,026

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	68,053	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	43,500	—	—	—	—	—
長期借入金	224,612	51,287	36,649	30,286	8,934	623
合計	336,166	51,287	36,649	30,286	8,934	623

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,529	—	—	2,529
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,496	—	1,496
資産計	2,529	1,496	—	4,026
デリバティブ取引				
通貨関連	—	236	—	236
負債計	—	236	—	236

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,223	—	—	4,223
デリバティブ取引				
通貨関連	—	557	—	557
資産計	4,223	557	—	4,780
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,953	—	2,953
負債計	—	2,953	—	2,953

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
販売金融債権	—	223,713	—	223,713
資産計	—	223,713	—	223,713
長期借入金	—	321,166	—	321,166
負債計	—	321,166	—	321,166

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
販売金融債権	—	236,788	—	236,788
資産計	—	236,788	—	236,788
長期借入金	—	352,074	—	352,074
負債計	—	352,074	—	352,074

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

販売金融債権

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,529	1,575	954
	小計	2,529	1,575	954
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,529	1,575	954

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,223	2,125	2,098
	小計	4,223	2,125	2,098
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,223	2,125	2,098

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	63	24	10

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	0	0	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	63,637	—	1,349	1,349
	日本円	13,499	—	74	74
	買建				
	米ドル	817	—	△6	△6
	日本円	19,822	—	△103	△103
	合計	—	—	1,314	1,314

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	61,990	—	△2,121	△2,121
	オーストラリアドル	35,262	—	189	189
	日本円	15,417	—	△2	△2
	買建				
	米ドル	506	—	1	1
	合計	—	—	△1,933	△1,933

(2) 金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル 通貨金利スワップ取引 買建 米ドル	外貨建 予定取引  外貨建借入金	4,848  3,329	— —	60 △114
	合計		—	—	△53

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル オーストラリアドル 通貨金利スワップ取引 買建 米ドル	外貨建 予定取引  外貨建借入金	49,829 22,852  8,310	— — 7,367	△828 119 246
	合計		—	—	△462

(2) 金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

連結財務諸表提出会社は、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	184,833百万円	180,637百万円
勤務費用	8,511	8,488
利息費用	3,636	4,479
数理計算上の差異の発生額	△9,314	△566
退職給付の支払額	△13,008	△11,345
過去勤務費用の発生額	1	176
為替換算差額	6,341	8,853
制度の終了による増減額	△1	—
その他	△362	△157
退職給付債務の期末残高	180,637	190,565

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	157,368百万円	147,994百万円
期待運用収益	5,733	6,092
数理計算上の差異の発生額	△9,856	28,539
事業主からの拠出額	758	6,536
退職給付の支払額	△11,646	△10,234
為替換算差額	6,036	8,505
その他	△398	△12
年金資産の期末残高	147,994	187,422

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	166,868百万円	170,890百万円
年金資産	△147,994	△187,422
	18,874	△16,531
非積立型制度の退職給付債務	13,768	19,674
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,642	3,143
退職給付に係る負債	36,688	20,367
退職給付に係る資産	△4,045	△17,224
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,642	3,143

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	8,515百万円	8,488百万円
利息費用	3,636	4,479
期待運用収益	△5,733	△6,092
数理計算上の差異の費用処理額	1,651	1,499
過去勤務費用の費用処理額	△384	△356
その他	△201	△134
確定給付制度に係る退職給付費用	7,484	7,884

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	385百万円	△531百万円
数理計算上の差異	△1,002	29,248
合 計	△617	28,717

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,618百万円	△1,086百万円
未認識数理計算上の差異	14,297	△14,951
合 計	12,679	△16,037

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	56%	55%
短期資金	8	0
株式	16	16
現金及び預金	2	2
生保一般勘定	2	2
その他	16	25
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率		
国内会社	0.0%～0.8%	0.0%～0.8%
海外会社	2.8%～7.2%	3.0%～7.1%
期待運用収益率		
国内会社	0.8%～3.0%	0.7%～3.0%
海外会社	4.1%～6.6%	5.1%～6.5%
予想昇給率		
国内会社	1.0%～6.0%	1.0%～6.0%
海外会社	0.0%～7.5%	0.0%～9.0%

3. 確定拠出制度

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,861百万円、当連結会計年度2,075百万円であります。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	2	0

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 5名	当社取締役(社外取締役を除く。) 1名 当社前取締役(同上)の相続人 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 33,522株	普通株式 47,573株
付与日	2017年7月14日	2020年12月16日
権利確定条件	被付与者が、新株予約権の行使が可能となる日まで、当社若しくはその子会社の取締役、監査役、若しくはこれらに準じる地位、従業員又は顧問の地位を保持していること	被付与者が、新株予約権の行使が可能となる日まで、当社若しくはその子会社の取締役、監査役、若しくはこれらに準じる地位、従業員又は顧問の地位を保持していること
対象勤務期間	自 2017年7月14日 至 2020年4月30日	自 2020年12月16日 至 2023年4月30日
権利行使期間	自 2020年5月1日 至 2070年4月30日	自 2023年5月1日 至 2053年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ①ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	95,146
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	95,146
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	33,522	—
権利確定	—	95,146
権利行使	—	47,573
失効	—	—
未行使残	33,522	47,573

②単価情報

	第1回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	459.00
付与日における公正な評価単価 (円)	517.42	126.12

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）2	310,527百万円	303,340百万円
退職給付に係る負債	23,365	14,676
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,479	1,205
未払経費自己否認額	14,110	13,986
市場措置に関する負債	5,729	6,132
製品保証引当金損金算入限度超過額	16,463	21,076
固定資産（含む減損損失）	34,842	32,096
その他	61,535	55,187
繰延税金資産小計	469,054	447,702
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△286,945	△265,264
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△86,300	△72,354
評価性引当額小計（注）1	△373,246	△337,618
繰延税金資産合計	95,808	110,083
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△301	△749
全面時価評価法に基づく土地評価額	△1,431	△1,409
固定資産圧縮積立金	△139	△114
在外子会社の加速度償却費	△519	△764
子会社等の留保利益	△12,116	△12,938
その他	△7,591	△7,998
繰延税金負債合計	△22,099	△23,974
繰延税金資産（負債）の純額	73,708	86,109

(注) 1. 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

評価性引当額が43,854百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、繰越欠損金に係る評価性引当額が20,990百万円減少及び繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更した結果、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が22,628百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

評価性引当額が35,627百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、繰越欠損金に係る評価性引当額が21,681百万円減少及び将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が13,945百万円減少したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※1）	190	126,206	41,060	7,534	557	134,979	310,527
評価性引当額	142	124,511	41,031	7,426	175	113,659	286,945
繰延税金資産	48	1,695	28	108	381	21,320	23,581

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金310,527百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産23,581百万円を計上しております。当該繰延税金資産23,581百万円は、主として在外連結子会社ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおける税務上の繰越欠損金の残高57,723百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※1）	117,875	41,081	7,471	402	30,916	105,592	303,340
評価性引当額	105,865	41,040	7,432	69	19,960	90,894	265,264
繰延税金資産	12,010	40	39	332	10,955	14,698	38,076

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金303,340百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産38,076百万円を計上しております。当該繰延税金資産38,076百万円は、主として在外連結子会社ミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクにおける税務上の繰越欠損金の残高59,353百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
持分法による投資利益	2.2	△0.9
永久差異	2.1	0.3
在外連結子会社等の適用税率差異	△2.7	△2.3
子会社等の留保利益	△1.6	0.5
評価性引当額の増減による影響	△30.2	△20.2
棚卸資産の未実現利益の消去	△4.5	4.6
外国税額控除	△0.1	△0.1
外国源泉税額	3.9	1.5
試験研究費税額控除	△2.3	△1.3
給与等支給額増加税額控除	△1.7	△0.6
その他	△0.2	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.9	11.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び当社グループは、不動産賃借契約等を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務、また、有害物質を除去する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より1年から42年と見積り、割引率は△0.04%から5.55%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	5,250百万円	4,933百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	96	0
時の経過による調整額	57	57
資産除去債務の履行による減少額	△142	△108
その他増減額（△は減少）	△329	6
期末残高	4,933	4,889

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	110,284	173,360
契約資産	9,866	11,695
契約負債	19,637	25,913

前連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は15,868百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	173,360	145,069
契約資産	11,695	6,515
契約負債	25,913	25,550

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は15,264百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主に自動車事業におけるアフターサービス及び受託開発に関連するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	6,830	8,243
1年超	9,284	13,478
合計	16,114	21,722

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は自動車事業であり、自動車及びその関連部品の設計、製造、販売を行っております。また、金融事業として、主に当社グループ製品の販売金融及びリース（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）を行っております。したがって、当社グループは取扱い商品の区分により「自動車事業」及び「金融事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と一致しております。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	自動車	金融	計	調整額 (注) 1	合計 (注) 2
売上高					
外部顧客に対する売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,426,066	11,441	2,437,507	—	2,437,507
その他の収益	571	20,063	20,634	—	20,634
小計	2,426,637	31,504	2,458,141	—	2,458,141
セグメント間の内部売上高	15,404	3,551	18,956	△18,956	—
計	2,442,041	35,056	2,477,098	△18,956	2,458,141
セグメント利益又は損失（△）	186,086	4,855	190,942	△446	190,495
セグメント資産	1,928,456	306,098	2,234,554	△33,029	2,201,524
その他の項目					
減価償却費（注）3	54,852	5,279	60,132	—	60,132
持分法適用会社への投資額	101,899	—	101,899	—	101,899
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注) 3	85,521	14,232	99,754	—	99,754

（注）1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額 (注) 1	合計 (注) 2
売上高					
外部顧客に対する売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,754,761	12,778	2,767,539	—	2,767,539
その他の収益	539	21,511	22,050	—	22,050
小計	2,755,300	34,289	2,789,589	—	2,789,589
セグメント間の内部売上高	16,258	3,666	19,925	△19,925	—
計	2,771,559	37,956	2,809,515	△19,925	2,789,589
セグメント利益又は損失 (△)	187,918	4,427	192,345	△1,373	190,971
セグメント資産	2,142,655	339,290	2,481,945	△27,475	2,454,470
その他の項目					
減価償却費 (注) 3	62,320	5,416	67,737	—	67,737
持分法適用会社への投資額	108,048	—	108,048	—	108,048
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (注) 3	102,042	12,742	114,784	—	114,784

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	日本	北米		欧州	アジア		オセアニア	その他	合計
		内、米国	内、タイ		内、タイ	内、タイ			
売上高									
外部顧客に対する売上高									
顧客との契約 から生じる収益	532,564	537,607	356,967	154,204	596,998	129,997	281,839	334,292	2,437,507
その他の収益	20,176	384	341	—	—	—	73	—	20,634
	552,741	537,991	357,308	154,204	596,998	129,997	281,912	334,292	2,458,141

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米 ······ 米国、カナダ、メキシコ
- (2) 欧州 ······ ドイツ、スペイン、オランダ、フランス
- (3) アジア ······ インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム
- (4) オセアニア ······ オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他 ······ U. A. E.、ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	インドネシア	その他	合 計
269,047	100,420	52,535	32,599	454,603

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合 計
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高 顧客との契約 から生じる収益	954,556	530,078	151,990	501,232	281,839	17,808	2,437,507	—	2,437,507
その他の収益	20,176	384	—	—	73	—	20,634	—	20,634
小 計	974,733	530,463	151,990	501,232	281,912	17,808	2,458,141	—	2,458,141
(2) セグメント間 の内部売上高	1,145,931	2,425	1,036	662,747	4	—	1,812,146	△1,812,146	—
計	2,120,664	532,889	153,027	1,163,980	281,917	17,808	4,270,287	△1,812,146	2,458,141
営業利益 又は営業損失 (△)	124,091	15,421	3,148	49,800	9,869	705	203,036	△12,541	190,495

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米 · · · · · 米国、メキシコ、プエルトリコ
- (2) 欧 州 · · · · · オランダ
- (3) アジア · · · · · タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム
- (4) オセアニア · · · · オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他 · · · · · U. A. E.

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客の所在地を基礎として区分した外部顧客に対する売上高及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	日本	北米		欧州	アジア		オセアニア	その他	合 計
		内、米国	内、タイ		内、タイ	内、タイ			
売上高									
外部顧客に対する売上高									
顧客との契約 から生じる収益	587,483	710,708	413,238	219,377	537,039	90,629	318,946	393,984	2,767,539
その他の収益	21,616	391	391	—	—	—	42	—	22,050
	609,100	711,099	413,630	219,377	537,039	90,629	318,988	393,984	2,789,589

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北 米 · · · · · 米国、カナダ、メキシコ
- (2) 欧 州 · · · · · ドイツ、フランス、スペイン、オランダ
- (3) アジア · · · · · フィリピン、インドネシア、タイ、ベトナム
- (4) オセアニア · · · · オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他 · · · · · U. A. E.、ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	インドネシア	その他	合 計
290,400	107,109	65,235	35,390	498,135

(補足情報)

当社及び連結子会社の所在地を基礎として区分した売上高及び営業利益又は営業損失並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他	計	調整額	合計
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高 顧客との契約 から生じる収益	1,040,863	700,226	214,628	473,065	318,945	19,810	2,767,539	—	2,767,539
その他の収益	21,616	391	—	—	42	—	22,050	—	22,050
小計	1,062,480	700,617	214,628	473,065	318,987	19,810	2,789,589	—	2,789,589
(2) セグメント間 の内部売上高	1,374,555	1,848	1,045	724,177	4	—	2,101,631	△2,101,631	—
計	2,437,036	702,466	215,673	1,197,242	318,992	19,810	4,891,221	△2,101,631	2,789,589
営業利益 又は営業損失 (△)	116,577	24,088	2,281	45,933	11,552	719	201,153	△10,182	190,971

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米 ····· 米国、メキシコ、ペルトリコ
- (2) 欧州 ····· オランダ
- (3) アジア ····· タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム
- (4) オセアニア ····· オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他 ····· U. A. E.

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額	合計
減損損失	5,015	—	5,015	—	5,015

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車	金融	計	調整額	合計
減損損失	1,294	—	1,294	—	1,294

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日産自動車 株式会社	横浜市 神奈川区	605,814 百万円	自動車の製造 販売及び 関連事業	(被所有) 直接 34.01	技術資源の相互 共有等及び製品 等の相互販売 役員の兼任 設備等の賃貸借	製品等 の販売 (注)1	213,898	売掛金	23,215
							部品の購入 (注)1	193,935 (注)2	電子記録 債務	61,474
									支払手形 及び 買掛金	25,637

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日産自動車 株式会社	横浜市 神奈川区	605,814 百万円	自動車の製造 販売及び 関連事業	(被所有) 直接 34.01	技術資源の相互 共有等及び製品 等の相互販売 役員の兼任 設備等の賃貸借	部品の購入 (注)1	253,936 (注)2	電子記録 債務	65,493
									支払手形 及び 買掛金	31,438

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	广汽三菱汽車 有限公司	中国 湖南省	1,947 百万円	自動車の製造 販売	(所有) 直接 30.00	資金の援助	資金融資 (注)3	9,392	—	—
							増資の引受 (注)4	32,421	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定しております。

製品等の購入価格については、提示された見積原価、現行製品等の価格及び各製品等の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上決定しております。

2. 取引金額については、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した日産自動車株式会社経由の連結子会社との取引は含んでおりません。

3. 資金融資については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

4. 増資の引受については、株主間で締結した持分再編代価協議書に基づき、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資を行っております。また同社は、当連結会計年度において当社が保有する出資持分を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外し、関連当事者に該当しなくなりました。上記取引金額については、関連当事者であった期間の内容を記載しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 株当たり純資産額	538.28円	679.45円
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△)	113.38円	103.97円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	113.36円	103.96円

- (注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 1,103千株、当連結会計年度 2,668千株）。
- また、「1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 1,108千株、当連結会計年度 1,451千株）。
2. 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に 帰属する当期純損失金額 (△) (百万円)	168,730	154,709
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△) (百万円)	168,730	154,709
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,488,218	1,488,016
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	230	89
(うち新株予約権 (千株) )	(230)	(89)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純 利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

米国ペンシルベニア州フィラデルフィア一般訴訟裁判所における製造物責任訴訟において、当社の子会社であるミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（以下、「MMNA」）に対して、2024年5月6日（米国現地時間）付で1,010百万米ドルの損害賠償の支払いを命じる判決が下されました。

MMNAは、2024年5月28日（米国現地時間）、当該判決を不服として、米国ペンシルベニア州上級裁判所に控訴を提起しました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,330	68,053	3.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	73,098	224,612	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,519	3,719	4.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	248,048	127,781	1.3	2029年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	24,785	24,690	5.4	2025年～2052年
その他有利子負債				
その他（流動負債：コマーシャル・ペーパー）	47,500	43,500	0.2	—
その他（流動負債：従業員預り金）	2,750	2,566	0.5	—
その他（流動負債：預り金）	1,700	1,700	0.1	—
その他（固定負債：預り保証金）	2,282	2,216	0.0	—
合計	435,015	498,840	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定期額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	51,287	36,649	30,286	8,934
リース債務	2,335	1,793	956	633

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	635,753	1,330,817	2,063,855	2,789,589
税金等調整前四半期（当期） 純損益金額（百万円）	61,645	93,907	139,424	180,832
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純損益金額 (百万円)	47,949	67,489	102,755	154,709
1株当たり四半期（当期） 純損益金額（円）	32.22	45.34	69.04	103.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 金額（円）	32.22	13.12	23.70	34.93

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 重大な訴訟事件等

重大な訴訟事件等については、「注記事項（連結貸借対照表関係）6偶発債務」に記載のとおりであります。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	263,853	368,435
売掛金	※1 299,954	※1 274,098
製品	36,132	37,993
仕掛品	12,792	14,099
原材料及び貯蔵品	33,055	33,700
前払費用	3,059	3,326
短期貸付金	※1 26,481	※1 17,998
未収入金	※1 58,233	※1 64,163
その他	※1 13,769	※1 25,421
貸倒引当金	△13,819	△975
流动資産合計	733,513	838,263
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 30,305	※2 31,634
構築物	※2 5,840	※2 6,354
機械及び装置	※2 56,345	※2 62,582
車両運搬具	※2 865	※2 1,684
工具、器具及び備品	※2 38,837	※2 36,382
土地	64,763	70,344
建設仮勘定	8,071	12,436
有形固定資産合計	205,028	221,418
無形固定資産		
無形固定資産	35,807	38,770
無形固定資産合計	35,807	38,770
投資その他の資産		
投資有価証券	6,699	8,394
関係会社株式	185,648	183,353
長期貸付金	157	2,251
関係会社出資金	6,321	7,733
保証金	4,990	4,950
長期前払費用	15,900	15,947
繰延税金資産	28,392	34,614
その他	4,603	6,205
貸倒引当金	△453	△478
投資その他の資産合計	252,261	262,972
固定資産合計	493,097	523,162
資産合計	1,226,610	1,361,425

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	※1 90,835	※1 99,740
買掛金	※1 248,380	※1 224,788
1年内返済予定の長期借入金	—	150,000
リース債務	61	114
未払金	※1 105,572	※1 106,572
未払費用	※1 9,365	※1 9,349
未払法人税等	8,470	1,479
預り金	※1 9,300	※1 11,153
製品保証引当金	31,356	41,332
偶発損失引当金	10,009	—
債務保証損失引当金	3,859	—
その他	29,302	30,030
<b>流動負債合計</b>	<b>546,513</b>	<b>674,559</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	150,000	—
リース債務	94	144
預り保証金	※1 1,754	※1 1,653
退職給付引当金	13,825	19,218
資産除去債務	3,788	3,810
その他	3,635	4,548
<b>固定負債合計</b>	<b>173,098</b>	<b>29,374</b>
<b>負債合計</b>	<b>719,611</b>	<b>703,934</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>284,382</b>	<b>284,382</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>118,680</b>	<b>118,680</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>84,796</b>	<b>84,760</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>203,477</b>	<b>203,441</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>5,605</b>	<b>5,605</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>13,758</b>	<b>164,971</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>19,363</b>	<b>170,577</b>
<b>自己株式</b>		
<b>△989</b>	<b>△1,688</b>	
<b>株主資本合計</b>	<b>506,234</b>	<b>656,712</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>693</b>	<b>1,500</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>42</b>	<b>△745</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>735</b>	<b>754</b>
<b>新株予約権</b>	<b>29</b>	<b>23</b>
<b>純資産合計</b>	<b>506,999</b>	<b>657,491</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,226,610</b>	<b>1,361,425</b>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 2,045,567	※1 2,348,961
売上原価	※1 1,730,483	※1 2,012,223
売上総利益	315,084	336,737
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	15,155	19,684
運搬費	64,131	83,577
貸倒引当金繰入額	△1,049	△355
役員報酬及び給料手当	29,703	32,303
退職給付引当金繰入額	1,762	1,828
減価償却費	8,565	9,882
研究開発費	61,025	57,642
その他	25,956	30,138
販売費及び一般管理費合計	205,252	234,701
営業利益又は営業損失(△)	109,832	102,035
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 88,637	※1 82,326
為替差益	4,018	13,839
その他	1,325	1,044
営業外収益合計	93,981	97,210
営業外費用		
支払利息	※1 826	※1 812
その他	6,122	7,641
営業外費用合計	6,949	8,453
経常利益又は経常損失(△)	196,864	190,792
特別利益		
固定資産売却益	※1 23,593	※1 657
子会社清算益	—	※2 1,831
その他	81	96
特別利益合計	23,674	2,585
特別損失		
固定資産除却損	1,610	2,036
ロシア事業関連損失	※3 18,588	※3 887
中国事業関連損失	※4 22,569	※4 25,255
その他	3,010	1,064
特別損失合計	45,778	29,244
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	174,760	164,133
法人税、住民税及び事業税	15,020	4,615
法人税等調整額	△29,326	△6,589
法人税等合計	△14,306	△1,974
当期純利益又は当期純損失(△)	189,066	166,108

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	284,382	118,680	85,013	203,694	5,605	△175,308	△169,702	△1,382	316,991
当期変動額									
当期純利益又は当期純損失(△)						189,066	189,066		189,066
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分								7	7
新株予約権の行使			△216	△216				385	169
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△216	△216	—	189,066	189,066	393	189,242
当期末残高	284,382	118,680	84,796	203,477	5,605	13,758	19,363	△989	506,234

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	939	—	939	195	318,125
当期変動額					
当期純利益又は当期純損失(△)					189,066
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					7
新株予約権の行使					169
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△245	42	△203	△166	△369
当期変動額合計	△245	42	△203	△166	188,873
当期末残高	693	42	735	29	506,999

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剩余金				利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金	繰越利益剰余金合計			
当期首残高	284,382	118,680	84,796	203,477	5,605	13,758	19,363	△989	506,234
当期変動額									
剩余金の配当						△14,894	△14,894		△14,894
当期純利益又は当期純損失(△)						166,108	166,108		166,108
自己株式の取得								△785	△785
自己株式の処分								43	43
新株予約権の行使			△35	△35				41	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	△35	△35	－	151,213	151,213	△699	150,478
当期末残高	284,382	118,680	84,760	203,441	5,605	164,971	170,577	△1,688	656,712

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損	評価・換算差額等合計		
当期首残高	693	42	735	29	506,999
当期変動額					
剩余金の配当					△14,894
当期純利益又は当期純損失(△)					166,108
自己株式の取得					△785
自己株式の処分					43
新株予約権の行使					6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	806	△787	18	△5	13
当期変動額合計	806	△787	18	△5	150,491
当期末残高	1,500	△745	754	23	657,491

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、見積耐用年数を使用しており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～60年

機械及び装置・車両運搬具 3年～23年

工具、器具及び備品 2年～20年

（少額減価償却資産）

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（一部の大規模基幹システムについては10年、その他は5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### (4) 長期前払費用

期間内均等償却を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来的保証見込みを加味して計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### (4) 偶発損失引当金

将来発生する可能性の高い偶発損失に備え、偶発事象ごとに個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した損失負担見込額を計上しております。

#### (5) 債務保証損失引当金

保証債務の履行による損失の発生に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

自動車事業の主要な履行義務は車両及び部品販売となります。この車両及び部品販売における履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、車両引渡し等財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、販売会社に対する販売奨励金の支払いは、取引価格の算定における変動対価として考慮されることになり、財又はサービスに対する支配が移転した期間において、将来に支払うと見込まれた販売奨励金の見積り額を売上高から控除しております。

製品の販売等に関連して提供している製品保証については、販売された製品が顧客との間で合意された仕様に従っているという保証であるため、当該保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

#### 為替予約

繰延ヘッジ処理（予定取引に係るもの）

### 6. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場措置に関する負債

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
市場措置に関する負債	17,083	18,788

(貸借対照表の未払金に含まれております。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 市場措置に関する負債 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 偶発債務 (訴訟損失引当金)

「連結注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 偶発債務 (訴訟損失引当金)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社の執行役及び執行役員等に対する株式報酬制度に関する注記については、「連結注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## ※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したもの）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	287,483百万円	283,655百万円
短期金銭債務	203,417	208,520
長期金銭債務	404	404

## ※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	552,262百万円	538,061百万円

## 3 保証債務等は次のとおりであります。

## (1) 保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)		
被保証者	保証金額	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額	被保証債務 の内容
ミツビシ・モータ ー・オートモービ ル・シュバイツ・ エージー	一百万円	—	ミツビシ・モータ ー・オートモービ ル・シュバイツ・ エージー	877百万円	関係会社の債権 流動化による譲 渡高
三菱商事株式会社	—	—	三菱商事株式会社	425	関係会社の債権 流動化による譲 渡高
従業員	183	(注)	従業員	147	(注)
計	183		計	1,449	

(注) 「社員財形住宅貸金」等に係る銀行借入金

## (2) 売掛金債権流動化に伴う遡及義務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	693百万円	1,565百万円

## 4 偶発債務

「連結注記事項（連結貸借対照表関係）6 偶発債務」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 5 コミットメントライン契約

当社においては、資金需要の増加の備え及び資金流動性の確保を目的として、当座貸越契約以外に、取引金融機関20行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	152,000百万円	152,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	152,000	152,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,801,944百万円	1,883,904百万円
仕入高	928,024	1,060,924
営業取引以外の取引による取引高	105,434	119,640

※2 子会社清算益

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の国内連結子会社であったパジェロ製造株式会社の清算結了によるものであります。

※3 ロシア事業関連損失

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社では、ロシア国内に所在する連結子会社及び関連会社を通して同国内における完成車の組み立て生産及び販売を行っておりますが、当社はロシアにおいて、生産を再開しないことを決定しました。

その結果、当社において、子会社株式の評価損、生産用部品の評価損・廃却損及びコンテナの返却延滞料等のコストが生じており、特別損失として18,588百万円計上しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社では、ロシア国内に所在する連結子会社及び関連会社を通して同国内における完成車の組み立て生産及び販売を行っておりますが、当社はロシアにおいて、生産を再開しないことを決定しております。

その結果、当社において、生産用部品の廃却損及びコンテナの返却延滞料等のコストが生じており、特別損失として887百万円計上しております。

※4 中国事業関連損失

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社の関連会社である広汽三菱汽車有限公司は、中国において生産及び販売を行ってきましたが、新型コロナウィルス感染症の影響の長期化、半導体不足及び電気自動車の普及などの急激な市場環境の変化や競争激化により販売台数が伸び悩む状況が継続した結果、同社の財政状況が悪化しております。このような状況に対応するため、株主間の協議の結果に基づき、当社がコミットした資金拠出に関して、取締役会で資金支援の増枠を決議しました。

このため、同社に対して保有している債権に回収の懸念が生じているほか、同社の借入金に対する当社の保証債務を履行する可能性が高く、さらに拠出する資金を回収できない可能性が高いと判断しております。

その結果計上された、貸倒引当金繰入額8,701百万円、債務保証損失引当金繰入額3,859百万円、拠出する資金を回収できないことに対する偶発損失引当金繰入額10,009百万円を中国事業関連損失22,569百万円として特別損失に表示しております。

なお、今後行われる株主間の協議によって2024年3月期以降にも追加の資金支援が発生する可能性があります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の中国における関連会社であった広汽三菱汽車有限公司では、2022年12月に新型車を投入するなど販売の挽回を図ろうとしましたが、計画未達が続き、2023年3月からは在庫調整のため、工場稼働を停止しております。このような状況を踏まえ、今般当社の中国戦略を抜本的に見直し、構造改革の実行につき決議をいたしました。

この構造改革の実施に伴い、関連取引先やサプライヤーへの補償等を、中国事業関連損失として25,255百万円計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度（2023年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式164,072百万円、関連会社株式21,575百万円）は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度（2024年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式161,704百万円、関連会社株式21,649百万円）は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	251,609百万円	243,297百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,320	425
退職給付引当金損金算入限度超過額	17,795	18,457
関係会社株式等評価損否認	122,396	120,996
市場措置に関する負債	5,171	5,689
製品保証引当金	9,491	12,515
繰越外国税額控除	10,317	11,298
固定資産（含む減損損失）	31,107	28,257
その他	30,861	19,118
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>483,071</b>	<b>460,057</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△249,933	△231,213
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△203,045	△192,610
<b>評価性引当額小計</b>	<b>△452,978</b>	<b>△423,823</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>30,092</b>	<b>36,233</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	△301	△651
その他	△1,398	△967
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△1,699</b>	<b>△1,618</b>
<b>繰延税金資産（負債）の純額</b>	<b>28,392</b>	<b>34,614</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目（交際費等）	0.2	1.5
永久に益金に算入されない項目（受取配当金）	△14.3	△14.4
外国源泉税額	3.7	1.6
試験研究費税額控除	△2.2	△1.4
給与等支給額増加税額控除	△1.6	△0.7
外国税額控除	△0.1	△0.1
評価性引当額の増減による影響	△22.9	△17.8
その他	△1.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.2	△1.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

「連結注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額	当期 償却額	差引当期末 帳簿価額
有形固定資産	建物	136,422	3,765	5,922 (25)	134,266	102,632	2,306	31,634
	構築物	36,825	1,182	764 (0)	37,243	30,889	632	6,354
	機械及び装置	319,235	9,766	8,228 (0)	320,773	258,190	3,322	62,582
	車両運搬具	4,679	1,198	296	5,581	3,896	300	1,684
	工具、器具及び備品	187,292	10,566	②19,025 (578)	178,834	142,452	12,404	36,382
	土地	64,763	6,381	800	70,344	—	—	70,344
	建設仮勘定	8,071	①26,309	③21,944	12,436	—	—	12,436
有形固定資産計		757,291	59,170	56,981 (603)	759,480	538,061	18,966	221,418
無形固定資産	特許権	608	—	—	608	514	57	93
	ソフトウェア	48,192	11,491	5,789 (14)	53,894	21,439	7,282	32,455
	その他	7,307	10,590	11,496	6,400	178	25	6,222
無形固定資産計		56,108	22,081	17,286 (14)	60,903	22,132	7,364	38,770

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当事業年度中の主な増減額は次のとおりであります。

①建設仮勘定の主な増加内訳

乗用車生産設備	7,533百万円
軽自動車生産設備	1,542百万円
エンジン生産設備	5,618百万円
研究開発設備	4,628百万円
その他施設	6,988百万円

②工具、器具及び備品の主な減少内訳

乗用車生産設備	13,210百万円
軽自動車生産設備	1,377百万円
エンジン生産設備	968百万円
研究開発設備	796百万円
その他施設	2,674百万円

③建設仮勘定の主な減少内訳

乗用車生産設備	6,232百万円
軽自動車生産施設	1,061百万円
エンジン生産施設	4,206百万円
研究開発施設	1,550百万円
その他施設	8,895百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,272	70	12,889	1,453
製品保証引当金	31,356	22,931	12,955	41,332
偶発損失引当金	10,009	25,020	35,029	—
債務保証損失引当金	3,859	—	3,859	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 重大な訴訟事件等

重大な訴訟事件等については、「注記事項（貸借対照表関係）4 偶発債務」に記載のとおりであります。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス ( <a href="https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/koukoku.html">https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/koukoku.html</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年6月21日関東財務局長に提出

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

2023年度第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月3日関東財務局長に提出

2023年度第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

2023年度第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月7日関東財務局長に提出

#### (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2023年12月4日関東財務局長に提出

2023年度第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (6) 臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年10月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年2月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年3月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号（連結子会社に対する訴訟）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田 慶久  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 斎田 賀  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武藤 太一  
業務執行社員

## ＜連結財務諸表監査＞

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、米国ペンシルベニア州フィラデルフィア一般訴訟裁判所における製造物責任訴訟において、会社の子会社であるミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクに対して、2024年5月6日（米国現地時間）付で1,010百万米ドルの損害賠償の支払いを命じる判決が下された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場措置に関する負債	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、市場措置に関する負債を20,925百万円計上している。なお、市場措置に関する負債は、連結貸借対照表の未払金及び未払費用に含まれている。</p> <p>会社は、各国の安全・環境に関する規制の下で、規制に適合しない販売済みの製品について自主的に回収・修理を行うことによる将来発生費用を見積り計上している。将来発生費用の見積りについては、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積ることができる場合に、1台当たりの発生費用及び対象台数、対象車両の回収・修理の実施率等を加味して算出している。</p> <p>将来発生費用の算出に用いた重要な仮定は実施率であり、販売地域、車齢別の過去実績等に基づき見積りを行っているが、見積り期間が長期に及ぶことから見積りの複雑性及び不確実性が高く、経営者の重要な判断を伴う。また、製品の欠陥又は不具合によるリコール又は改善対策等が大規模な場合には、多額の市場措置に係る負債が計上され、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。さらに、連結会計年度末日後に決定された市場措置に係る費用を網羅的に連結財務諸表に反映するためには、該当する案件の有無を適時に把握し、連結財務諸表に与える影響を評価する必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場措置に関する負債について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場措置に関する負債の網羅的な計上及びその見積りに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・市場措置に関する負債の網羅性について検討するため、各国における市場措置対応を統括している品質管理部門への質問、取締役会等の会議体議事録及び市場措置に係る決裁書の閲覧、国土交通省への届け出やプレスリリース等の公表情報の閲覧を実施した。</li> <li>・将来発生費用の算出に用いた仮定について評価するため、実施率及び1台当たりの発生費用について、類似案件における実績等の見積り根拠資料との整合性を検討した。</li> <li>・市場措置に関する負債の見積りプロセスの有効性を評価するために、前連結会計年度末の市場措置に関する負債の計上額と費用の発生実績を比較した。</li> <li>・連結会計年度末日後、連結財務諸表の提出日までに決定された市場措置については、その内容を踏まえ、市場措置に関する負債の網羅性及び将来発生費用の算出に用いた仮定について検討した。</li> </ul>

米国における製造物責任訴訟に係る偶発債務	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結貸借対照表関係）6偶発債務に記載されているとおり、会社は、世界各国において事業を展開していく中で、各種の訴訟や税務当局による税務調査、規制当局による行政調査等に対応してきている。これらの中には、将来の損失額を見積って訴訟損失引当金を計上しているものもあるが、現時点において、将来の損失発生の可能性が一定程度あるものの、将来の損失額を合理的に見積ることが困難なものもあり、後者については訴訟損失引当金を計上していない。</p> <p>同注記に記載されているとおり、米国ペンシルベニア州フィラデルフィア一般訴訟裁判所における製造物責任訴訟（2018年11月提起）において、会社の子会社であるミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（以下、「MMNA」）に対して、2024年5月6日（米国現地時間）付で1,010百万米ドルの損害賠償の支払いを命じる判決が下された。MMNAは、2024年5月28日（米国現地時間）、当該判決を不服として、米国ペンシルベニア州上級裁判所に控訴を提起した。</p> <p>経営者は本訴訟の帰結の予見は困難としているところ、訴訟による損失の発生可能性及び将来の損失額の合理的見積りの可否の判断は連結財務諸表に重要な影響を与える。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、本訴訟に係る偶発債務について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事実関係や訴訟の進捗状況を理解するため、法務部門に質問するとともに、本判決に係る判決書を閲覧した。</li> <li>・損失の発生可能性及び将来の損失額の合理的見積りの可否に関する判断の妥当性を評価するため、引当金の認識の要否に係る検討過程について会社から陳述を受けるとともに、本訴訟の帰結に対する会社の見解について経営者と協議し、経営者確認書を入手した。</li> <li>・損失の発生可能性及び将来の損失額の合理的見積りの可否に関する判断の妥当性を評価するため、会社の顧問弁護士に対して、本訴訟の帰結に対する会社の見解に関する確認手続を実施した。</li> <li>・本訴訟の帰結に対する会社の見解について評価するため、当監査法人が利用する外部の法律専門家を関与させた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## ＜内部統制監査＞

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱自動車工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱自動車工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## ＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

三菱自動車工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋田 豪

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武藤 太一

## ＜財務諸表監査＞

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱自動車工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱自動車工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、米国ペンシルベニア州フィラデルフィア一般訴訟裁判所における製造物責任訴訟において、会社の子会社であるミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクに対して、2024年5月6日（米国現地時間）付で1,010百万米ドルの損害賠償の支払いを命じる判決が下された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 市場措置に関する負債

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、市場措置に関する負債を18,788百万円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場措置に関する負債）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 米国における製造物責任訴訟に係る偶発債務

注記事項（貸借対照表関係）4偶発債務に記載されているとおり、米国ペンシルベニア州フィラデルフィア一般訴訟裁判所における製造物責任訴訟（2018年11月提起）において、会社の子会社であるミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インクに対して、2024年5月6日（米国現地時間）付で1,010百万米ドルの損害賠償の支払いを命じる判決が下された。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告

書に記載されている監査上の主要な検討事項（米国における製造物責任訴訟に係る偶発債務）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合

や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤 隆雄
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役副社長 (CFO) 松岡 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤隆雄及び代表執行役副社長（CFO）松岡健太郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社14社及び持分法適用会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社20社及び持分法適用会社15社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点を基本に合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している10事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤 隆雄
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役副社長 (CFO) 松岡 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤隆雄及び代表執行役副社長 (CFO) 松岡健太郎は、当社の2023年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。